# 経済·財政新生計画 進捗管理·点検·評価表 2025

2025年5月26日

経済財政諮問会議

# 経済・財政新生計画 進捗管理・点検・評価表の位置づけ

◆ 「経済・財政新生計画 改革実行プログラム2024」・「EBPMアクションプラン2024」 (令和6年12月26日経済財政諮問会議決定)と一体として**骨太方針のPDCAを担う機能**。

### 【参考】

- ・改革実行プログラム2024: 今後3年間(2025年度~2027年度)を中心に、「何を」「いつまでに」「どのように」 進めるか、改革のロードマップを具体化したもの。
- ・EBPMアクションプラン2024: 多年度にわたる重要政策及び計画(10分野)を対象に、エビデンスに基づく政策立案を行 うため、政策目標、達成・進捗の検証方法、データの整備方針、政策への反映等の手法を明 確化したもの。
- ◆ 「社会保障」、「文教・科学技術」、「社会資本整備」、「地方行財政改革」などの主要分野について、政策目標の内容等をチェックするとともに、KGI、KPIを設定して、中長期の改革項目の進捗管理・点検・評価を実施。
- ◆ 各改革項目の進捗を、以下の**客観的な指標を用いて毎年点検・評価**。
  - ①KGI(政策目標の達成を確認するための指標)
  - ②KPI第2階層(施策の実施成果を測定するための指標)
  - ③KPI第1階層(施策の進捗状況を測定するための指標)
  - 4関連施策

# (目次)

| 1 . | <b>社会保障・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3</b>   | 4. 地方行財政改革等 … 105                   |
|-----|--------------------------------------|-------------------------------------|
|     | 1. 効率的な医療・介護サービスの提供体制の構築・7           | 1. 持続可能な地方行財政基盤の構築・・・・・・・ 109       |
|     | 2. 年齢・性別に関わらず生涯活躍できる環境整備・17          | 2. 地方創生 2.0 の実現による個性を生かした地方の活性      |
|     | 3.医薬品等のイノベーション推進、安定供給確保・31           | 化······121                          |
|     | 4. 急速な人口減少に歯止めをかける少子化対策35            |                                     |
|     |                                      | 5. 防衛・G×・半導体・その他 ····· 123          |
| 2 . | 文教•科学技術 · · · · · · · · · · · · 47   | 1. 防衛生産・技術基盤の維持・強化127               |
|     | 1. 質の高い公教育の再生 51                     | 2. 2050 年カーボンニュートラルに向けたGXへの投資       |
|     | 2. 高等教育の機能強化等・・・・・・・・・ 59            | (GX実現に向けた基本方針、GX推進戦略) …130          |
|     | 3. 研究・イノベーション力の向上 · · · · · · · 64   | 3. 半導体関連の国内投資促進134                  |
|     | 4. 民間資金等の一層の活用によるスポーツの普及・発展          | 4. インセンティブ改革(頑張る系等) · · · · · · 138 |
|     |                                      | 5. 既存資源・資本の有効活用等による歳出改革・・・140       |
|     | 5. 官民一体となった文化の振興・・・・・・・ 76           | 6. 統計141                            |
|     |                                      | 7. 公共調達の改革・・・・・・・・・・・ 144           |
|     |                                      | 7. 五八酮是少数十                          |
| 3.  | 社会資本整備等 · · · · · · · · · · · · · 77 |                                     |
|     | 1. まちづくりとインフラ維持管理の効率化・高度化            |                                     |
|     | 81                                   |                                     |
|     | 2. 公共投資の効率化・重点化・・・・・・・・ 89           |                                     |
|     | 3. PPP/PFIの推進・・・・・・・・・・93            |                                     |
|     | 4. 持続可能な土地及び水資源の利用・管理····· 96        |                                     |
|     | 4. 対例明配は土地及い小貝派の利用・自生・・・・・ 90        |                                     |

# 1. 社会保障

# 1. 社会保障

| 1. | 効率的な医療・介護サービスの提供体制の構築7     | 4.生活保護制度・生活困窮者自立支援制度       | - 28 |
|----|----------------------------|----------------------------|------|
| 1. | 医療提供体制 7                   | ①生活保護制度                    | - 28 |
|    | ①地域医療構想 7                  | ②生活困窮者自立支援制度               | - 29 |
|    | ②医師の偏在是正 9                 |                            |      |
|    | ③その他9                      |                            |      |
| 2. | 医療費適正化 10                  | 3. 医薬品等のイノベーションの推進、安定供給確保- | 31   |
| 3. | 医療DXの推進 13                 | 1. 創薬力強化に向けた総合的な支援         | - 31 |
|    | 効率的な介護サービス提供体制の構築 14       | 2. 医薬品の安定供給の確保             |      |
|    | ①介護現場の生産性向上 14             | 3. 後発医薬品の使用促進              | - 33 |
|    | ②地域包括ケアシステムの構築 16          |                            |      |
|    |                            |                            |      |
|    |                            | 4. 急速な人口減少に歯止めをかける少子化対策    | - 35 |
| 2. | 年齢・性別に関わらず生涯活躍できる環境整備17    |                            |      |
|    | 女性活躍 17                    | 2. 子育てに係る経済的負担の軽減          | - 36 |
|    | 高齢者就労促進 19                 | 3. すべてのこども・子育て世帯を支援        | - 38 |
|    | 予防・健康づくり 21                | 4. こどもの健やかな育ちの支援           | - 41 |
|    | ①生活習慣病の予防の推進等 21           | 5. 共働きと共育ての推進              | - 44 |
|    | ②歯科口腔保健及び歯科保健医療の充実 22      | 6. 社会の意識改革                 | - 45 |
|    | ③特定健診・特定保健指導の推進、データヘルス計画   |                            |      |
|    | の作成等 22                    |                            |      |
|    | ④保険者努力支援制度の活用等 23          |                            |      |
|    | ⑤がん対策・ゲノム医療の推進 24          |                            |      |
|    | ⑥アルコール・薬物・ギャンブル等・ゲームの依存症対策 |                            |      |
|    | の推進 26                     |                            |      |
|    | ⑦認知症施策推進大綱及び認知症施策推進基本計     |                            |      |
|    | 画の推進 27                    |                            |      |
|    |                            |                            |      |

# 社会保障

### 【政策目標】

国民皆保険の持続可能性の堅持、一人ひとりが可能な限り長く、健康で有意義な生活を送りながら活躍できる社会の実現

- ①2040年頃に向けた社会構造の変化に対応する医療提供体制の確保、医療費の過度な増大の抑制・良質かつ適切な医療の効率的な提供体制確保、医療DXによるサービスの効率化・国民自身の予防促進・より良質な医療・ケアの提供、職員の業務負担の軽減・介護サービスの質の向上に資する介護現場の生産性向上
- ②女性をはじめとする全ての労働者が能力や個性を発揮し、希望どおりに働くことができる社会の実現、働く意欲のある高齢者が年齢に関わらず働き続けることのできる生涯現役社会の実現、生活習慣の改善による健康寿命の延伸
- ③創薬力強化やドラッグラグ・ロス解消のため、創薬エコシステムの構築、医薬品の安定供給の確保、後発医薬品の使用促進等
- ④少子化のトレンドの反転、こどもを生みたい、育てたいとの希望が叶う社会の実現、 こどもたちが健やかに育まれる社会の実現

### 主なKGI・KPI

# ○「2025年における必要病床数を達成するために増減すべき病床数」に対する「実際に 増減された病床数」の割合

(目標) 2025年度: 100% (全機能の病床において100%) (実績) 2023年度: 98% (高度急性期減23%、急性期減36%、 回復期増30%、慢性期減73%

- ⇒新たな地域医療構想における指標については、2025 年通常国会に提出した改正医療法案が成立した場合、 2025年度内のガイドラインの検討等を踏まえ2026 年春までに設定。
- ○第4期医療費適正化計画における取組を踏まえた医療費適正化効果額

(目標) 2029年度:国民医療費約50.6兆円 (実績) 2022年度:国民医療費約46.7兆円

- ○切れ目なく質の高い医療の効率的な提供
- ○医療機関等の業務効率化
- ⇒医療DXに関する定量的な指標の在り方については、 2025年通常国会に提出した医療法等改正法案が成立 した場合、2027年度を目途に検討し、指標を設定。

### ○年間の離職率の変化(全介護事業者)

(目標) 2040年度:全産業平均以下

(実績) 2023年度:13.9% (※全産業平均15.4%) 2022年度:15.7% (※全産業平均15.0%)

### 取組

### ①効率的な医療・介護サービスの提供体制の構築:

- ・<u>2040年頃を見据えた新たな地域医療構想の実現</u>に向けて、地域医療構想調整会議における協議・調整、重点支援区域の支援等に取り組む。医師偏在是正の達成に向けて、総合的な対策パッケージを踏まえたガイドラインを発出。
- ・<u>国民医療費約50.6兆円(2029年度)</u>、医療費の地域差半減(2029年度)に向けて、第4期医療費適正化計画に基づく取組、効果が乏しいというエビデンスがあることが指摘されている抗菌薬処方を減少させるための取組支援等を行う。
- ・<u>切れ目なく質の高い医療の効率的な提供や医療機関等の業務効率化</u>に向けて、医療DXの 実現に向けた情報基盤を整備。
- ・<u>全介護事業者で離職率を全産業平均以下(2040年度)</u>にすること等に向けて、介護生産 性向上推進総合事業、ICT・介護ロボットの導入支援事業等に取り組む。

### 主なKGI・KPI

### 取組

### ○第一子出産前後の女性の継続就業率

(目標) 2030年:70% (実績) 2021年:69.5%

### ○男女間賃金差異の是正

(実績) 2024年: 75.8%

### ○高齢者の年齢階級別就業率

(目標) 2029年:65~69歳の就業率57.0% (実績) 2024年:65~69歳の就業率53.6%

### ○健康日本21(第三次)で掲げられている生活 習慣に関する指標の改善

(目標) 2032年度:20

※「栄養・食生活」「身体活動・運動」「休養・睡眠」「飲酒」「喫煙」「歯・口腔の健康」に関する全20指標。

# ○我が国の都市が世界有数の創薬エコシステムとして評価されていること

(目標) 2028年度:世界10位以内

# ○「こどもまんなか社会の実現に向かっている」と思う人の割合

(目標) 2028年:70% (実績) 2023年:15.7%

- ○こどもを生みたい、育てたいとの希望が叶 う社会の実現による少子化トレンドの反転
- 〇こどもたちが健やかに育まれる社会の実現

(参考指標)

- ・合計特殊出生率:1.20 (2023年)・希望出生率:1.6 (2021年) 等
- ⇒こどもたちが健やかに育まれる社会の実現に関する 参考指標は、今後検討。

### ②年齢・性別に関わらず生涯活躍できる環境整備:

- ・<u>第一子出産前後の女性の継続就業率70%(2030年)</u>、<u>男女間賃金差異の是正</u>等に向けて、 多様で柔軟な働き方の実現、女性活躍推進法等に基づくポジティブ・アクションの推進等 に取り組む。
- ・65~69歳の就業率57.0% (2029年) 等に向けて、企業における安定した雇用・就業の確保、高年齢労働者が安心して働き続けられる環境の整備等に取り組む。
- ・<u>健康日本21(第三次)の生活習慣に関する指標の改善(2032年度)</u>、内臓脂肪症候群該当者割合12.9%(2029年度)等に向けて、スマート・ライフ・プロジェクトの推進、特定健診・特定保健指導等に取り組む。

### ③医薬品等のイノベーション推進、安定供給確保:

・<u>我が国の都市が世界有数(世界10位以内)の創薬エコシステムとして評価されること</u> (2028年度)等に向けて、健康・医療戦略に基づく総合的な支援、足下で供給不安を起 こしている医療用医薬品への対応等に取り組む。

### ④急速な人口減少に歯止めをかける少子化対策:

- ・<u>「こどもまんなか社会の実現に向かっている」と思う人の割合70%(2028年)</u>等に向けて、すべてのこども・子育て世帯への支援、こどもの健やかな育ちの支援、共働きと共育ての推進等に取り組む。
- ・少子化のトレンドの反転等の達成状況を把握する一環として、合計特殊出生率などKGIの 参考指標について、定期的な点検を行う。

政策目標:国民皆保険の持続可能性を堅持しつつ、国民一人ひとりが、年齢や性別にかかわらず、可能な限り長く、健康で有意義な生活を送りながら活躍できる 社会を実現する。

- ①2040 年頃に向けて、医療・介護の複合ニーズを抱える 85 歳以上人口の増加や現役世代の減少等社会構造の変化に対応する医療提供体制の 確保を図る。
- ②国民の生活の質の維持及び向上を確保する観点から、今後、医療費が過度に増大しないようにしていくとともに、良質かつ適切な医療を効率的に 提供する体制の確保を図る。
- ③ 医療 D X を推進し、保健・医療・介護の情報について、その利活用を推進することにより、サービスの効率化を図るとともに、国民自身の予防を促進し、より良質な医療やケアを受けられるようにする。
- ④職員の業務負担の軽減及び介護サービスの質の向上に資する介護現場の生産性向上を図るため、介護ロボット等のテクノロジーを活用し、業務の 改善や効率化等を進めるとともに、業務の改善や効率化により生み出した時間を直接的な介護ケアの業務に充てる時間を増やす。

KGI(最終アウトカム)

KPI第2階層(中間アウトカム)

KPI第1階層(アウトプット)

関連施策

- 1. 医療提供体制
  - ①地域医療構想
- ○2040 年頃を見据えた新 たな地域医療構想の実 現
- ※新たな地域医療構想における指標については、2025年 通常国会に提出した医療法 等改正法案が成立した場合、施行に向けた 2025年 度内のガイドラインの検討等 を踏まえて、2026年春まで に設定。

○2025 年における必要病床数を達成するために増減すべき病床数に対する実際に増減された病床数の割合

| 口抽法 | 2025 左座 |      |
|-----|---------|------|
| 目標値 | 2025 年度 |      |
|     | 全体      | 100% |
|     | 高度急性期   | 100% |
|     | 急性期     | 100% |
|     | 回復期     | 100% |
|     | 慢性期     | 100% |
| 中間値 | -       |      |
| 実績値 | 2023 年度 | :    |
|     | 全体      | 98%  |
|     | 高度急性期   | 23%  |
|     | 急性期     | 36%  |
|     | 回復期     | 30%  |
|     | 慢性期     | 73%  |
|     | 2022 年度 | :    |
|     | 全体      | 87%  |
|     | 高度急性期   | 31%  |
|     | 急性期     | 32%  |
|     | 回復期     | 28%  |
|     | 慢性期     | 65%  |

○各医療機関の対応方針の策定率

実績値 2023 年度: 91% 2022 年度: 60%

○高齢化に伴い、患者が抱える問題が特定の臓器や疾患を超えて多様化する中で、将来にわたって医療提供体制を確保するため、こういった課題に対応できる総合的な診療能力を有する医師として、日本専門医機構における総合診療専門医認定者数を設定

実績値 2023 年度: 351 名 2022 年度: 233 名 a. 地域医療構想調整会議における地域の協議・調整

《所管省庁:厚生労働省》

b. 重点支援区域の設定による支援 《所管省庁:厚生労働省》

c. モデル推進区域における医療提供 体制に関する分析・評価、必要な 支援等アウトリーチの伴走支援

《所管省庁:厚生労働省》

d. 都道府県・構想区域の病床機能 等の状況の見える化、構想区域の 効果的な事例の周知

《所管省庁:厚生労働省》

e. 都道府県において、地域医療構想に係る民間医療機関も含めた各医療機関の対応方針の策定率等を KPIとしたPDCAサイクルを年度ごとに実施し、対応方針の検討 状況、策定率を公表

《所管省庁:厚生労働省》

| 社会保障 1.効率的な医療・介護サービスの提供体制の構築 |   |   |   |  |
|------------------------------|---|---|---|--|
| KGI(最終アウトカム)                 | KPI第2階層(中間アウトカム)  | KPI第1階層(アウトプット)   | 関連施策  |  |
|                              | ○都道府県の新たな地域医療構想策定において、策定支援ツールなどの国が示したデータやかかりつけ医機能報告等のデータを活用し、都道府県毎の状況分析を行い地域医療構想策定に活用した |   | f. 医療機関機能、財政支援の在り方、都道府県の責務・権限等に関して、新たな地域医療構想の検討、ガイドラインの発出《所管省庁:厚生労働省》               |  |
|                              | 都道府県数<br>目標値 2027 年度:47<br>中間値 –  |   | g. かかりつけ医機能報告<br>《所管省庁:厚生労働省》   |  |
|                              | 実績値   |   | h. 病院・診療所の機能分化・機能連携等の推進、かかりつけ医、かかりつけを、かかりつけ薬剤師の普及《所管省庁:厚生労働省》                       |  |
|                              |   |   | i . 総合診療医の養成<br>《所管省庁 : 厚生労働省》  |  |
|                              | <ul><li>○地域包括ケアシステムにおいて過去1年間に平均月2回以上医師等と連携して在宅業務を実施している薬局数目標値 2025年度:40%中間値 -</li></ul> | <ul><li>○地域連携薬局の数</li><li>実績値 2023 年度: 4,283 件 2022 年度: 3,672 件</li><li>○健康サポート薬局の届出数</li></ul> | j. 検討会等におけるタスクシフティング<br>等に関する検討結果に基づき、患<br>者等の理解や負担にも配慮しつつ<br>必要な措置<br>《所管省庁:厚生労働省》 |  |
|                              | 実績値 2023 年度: 24.8%<br>2020 年度: 31.3%<br>※地域包括ケアシステムにおいて過去1年間<br>に平均月2回以上医師等と連携して在宅      | 実績値2023 年度: 3,197 件<br>2021 年度: 2,962 件ご調剤後薬剤管理指導料1の算定件数  | k. 在宅医療における円滑な薬物治療<br>の提供<br>《所管省庁:厚生労働省》   |  |
|                              | 業務を実施している薬局数/薬局数(薬局<br>機能情報提供制度による(回答率 100%))   | 実績値   2023 年度:670 件   2021 年度:591 件   ※調剤後薬剤管理指導加算  | l. 薬局の調剤業務の一部外部委託<br>《所管省庁:厚生労働省》   |  |
|                              | <ul><li>○大病院受診者のうち紹介状なしで受診したものの割合</li><li>目標値 2025 年度:</li></ul>                        |   | m. 地域包括診療料等の見直し等<br>《所管省庁:厚生労働省》  |  |
|                              | 200 床以上の病院で40%以下   中間値   -   実績値   2023 年度:44.6%   2022 年度:48.9%                        |   | n.「認定薬局(地域連携薬局・専門<br>医療機関連携薬局)」や「健康サポ<br>ート薬局」の普及・推進<br>《所管省庁:厚生労働省》                |  |

### KGI(最終アウトカム)

### KPI第2階層(中間アウトカム)

### KPI第1階層(アウトプット)

### 関連施策

○医療機関から都道府県に提出された医療設備・機器等の共同利用計画のうち、外来医療に係る医療提供体制の確保に関する協議の場で確認された件数

目標値 2026 年度: 1,500 件以上 中間値 – 実績値 2023 年度: 1,031 件

2022 年度:788 件

※累計

○医療機関から都道府県に提出された医療 設備・機器等の共同利用計画の件数

実績値 2023 年度: 1,976 件 2022 年度: 1,418 件

※累計

O. 医療機関による高額医療機器の共同利用計画の策定、地域ごとに外来医療提供体制の確保に関する協議の場の開催

《所管省庁:厚生労働省》

p. 高額医療機器の共同利用計画策 定の件数を含めた状況の把握、更 なる実効的な措置の検討

《所管省庁:厚生労働省》

### ②医師の偏在是正

- ○医師偏在是正の達成
- ※医師偏在是正に向けた総合的な対策のパッケージを踏まえた指標については、2025年通常国会に提出した医療法等改正法案が成立した場合、施行に向けた2025年度内のガイドラインの検討等を踏まえて、2026年春までに設定。
- ○2027年度からの第8次医師確保計画 (後期)の策定・具体化に向けて、国が 示したデータ等の活用に加え、医療機関 へのヒアリング等を通じた実態把握を行っ てその内容を医師確保計画の具体化に 活用した都道府県数等

| 目標値 | 2027年度:47 |
|-----|-----------|
| 中間値 | _         |
| 実績値 | _         |

- ※累計
- ※医師偏在是正に向けた総合的な対策のパッケージを踏まえ、新たな施策に基づく効果検証が行えるよう、適切な K P I の設定を行う。

a. 医師偏在是正に向けた総合的な対策パッケージを踏まえたガイドラインの発出

《所管省庁:厚生労働省》

### ③その他

○国民健康保険の法定外 繰入の解消 ○法定外繰入等を行っている市町村数

目標値2030 年度:50 市町村中間値2027 年度:100 市町村実績値2023 年度:234 市町村2016 年度:677 市町村

○法定外繰入等の額

実績値 2023 年度: 1,220 億円 2016 年度: 2,516 億円

○保険料水準の統一の目標年度を定めている、または統一を達成した都道府県

実績値 2023 年度:

a. 法定外繰入等の解消期限の設定 状況等を公表。解消期限の短縮 化。

《所管省庁:厚生労働省》

b. 都道府県内保険料水準の統一に 向けて、都道府県の先進・優良事

# KGI(最終アウトカム)

### KPI第2階層(中間アウトカム)

### KPI第1階層(アウトプット)

### 関連施策

19 都道府県(40.4%)

7都道府県(14.9%)

2018年度:

- ※累計
- ※実施都道府県数/47 都道府県(厚生労働 省より各都道府県に調査)
- ※2026 年までに保険料水準統一の目標年度 の意思決定ができるよう取組を進める。

例の横展開等。保険者努力支援 制度における進捗状況に応じた評 価等の活用。

《所管省庁:厚生労働省》

### 2. 医療費適正化

○第4期医療費適正化計 画における取組を踏まえた 医療費適下化効果額

日煙値 2020 年度・

|     | 2023 十/支 : |
|-----|------------|
|     | 国民医療費(適正   |
|     | 化後の推計値)    |
|     | 約 50.6 兆円  |
| 中間値 | _          |
| 実績値 | 2022年度:    |
|     | 国民医療費      |
|     | 約 46.7 兆円  |

○年齢調整後の一人当たり 医療費の地域差

| 目標値                  | 2029年度:   |
|----------------------|-----------|
|                      | 半減        |
| 中間値                  | 2029 年度時点 |
|                      | での半減を目指し  |
|                      | て年々縮小     |
| 実績値                  | 2022年度:   |
|                      | 0.069     |
|                      | 2016年度:   |
|                      | 0.073     |
| + >4 - 10 0 1 1 - 10 |           |

※基準年(2014年)において 年齢調整後一人あたり医 療費が全国平均より高い ○第4期医療費適正化計画における各 都道府県の医療費の目標及び適正化 (効果が乏しいというエビデンスがあること が指摘されている医療や医療資源の投 入量に地域差がある医療の適正化)に 向けた取組に関する指標

・後発医薬品の使用割合

# 目標値

2029 年度: 医薬品の安定的な供給を基本と しつつ、

- ・後発医薬品の数量シェアを全て の都道府県で80%以上
- ・バイオ後続品に 80%以上置き 換わった成分数を全体の成分数 の60%以上
- ・後発医薬品の金額シェアを 65%以上

とする

中間値

- ・後発医薬品の数量シェア: 80%未満の都道府県において、 2029 年に 80%以上となること を目指して年々増加
- ・2029 年にバイオ後続品に80% 以上置き換わった成分数が 60%以上となることを目指して 年々増加

○急性下痢症又は急性気道感染症患者 への抗菌薬薬剤費が減少している都道 府県及び全国での急性下痢症又は急性 気道感染症患者への抗菌薬薬剤費の 総額

実績値 2022 年度:

抗菌薬薬剤費の総額 約336億円

○特定健診の実施率

実績値 2022 年度:58.1% 2016年度:51.4%

※受診者数/対象者数(特定健診・特定保健 指導の実施状況(回答率 100%))

○特定保健指導の実施率

実績値

2022 年度: 26.5% 2016 年度:51.4%

- ※終了者数/対象者数(特定健診·特定保健 指導の実施状況(回答率 100%))
- ○特定保健指導における腹囲 2 cm 減少 及び体重 2 kg 減少の達成者割合
- ・2024 年度から導入されたアウトカム評価 の指標である特定保健指導における腹囲 2 cm減少及び体重 2 kg減少の達成者割 合が増加することを目指す

a. 各都道府県において、第4期医療 費適正化計画に基づき、医療費適 正化の取組を推進し、毎年度PD CA管理を実施。厚生労働省は、 医療費適正化に向けた更なる取組 が促進されるよう、必要な支援を実

《所管省庁:厚生労働省》

b. 効果が乏しいというエビデンスがある ことが指摘されている抗菌薬処方を 減少させるための取組支援を実施。 また、医療資源の投入量に地域差 がある医療について、NDBを用い て地域差の実態の分析を行う厚生 労働科学研究を実施し、都道府県 の新たな取組や目標の設定に資す るメニューの追加の検討。

《所管省庁:厚生労働省》

c. 都道府県が作成した第4期医療 費適正化計画について、優良事例 を収集し、横展開を図る。

《所管省庁:厚牛労働省》

d. 糖尿病性腎症重症化予防プログラ

### KGI(最終アウトカム)

22 都道府県における「地 域差指数 - 1 の平均値。 なお、地域差指数とは年齢 調整後一人あたり医療費を 全国平均の一人あたり医 療費で除した値である。

### KPI第2階層(中間アウトカム)

|     | ・2029 年に後発医薬品の金額シ  |
|-----|--------------------|
|     | ェアが 65%以上となることを目指  |
|     | して年々増加             |
| 実績値 | 2022 年度:           |
|     | 2024 年の薬価調査において、   |
|     | ・後発医薬品の数量シェア:      |
|     | 85.0%(2022 年度NDBデー |
|     | タにおいて全都道府県のうち最     |
|     | 低値は 74.6%)         |
|     | ・バイオ後続品に 80%以上置き   |
|     | 換わった成分数:           |
|     | 全体の成分数の 22.2%      |
|     | ・後発医薬品の金額シェア:      |
|     | 62.1%              |

・医療の効果的・効率的な提供の推進に よる医療費適正化効果額

| 0.0          |               |
|--------------|---------------|
| 目標値 2029 年度: |               |
|              | 3,538 億円(推計値) |
| 中間値          | _             |
| 実績値          | _             |

- ※第4期医療費適正化計画に基づく取組を 行った場合の 2029 年度時点の医療費適 正化効果額を指標として設定しており、実績 値及び中間値は算出できない。
- ○医療費適正化計画に基づく住民の健康 の保持の推進に向けて、糖尿病の重症 化予防の取組の実効性を高めるための 取組に関する指標
- ・40 歳以上1人あたり年齢調整後糖尿 病医療費の地域差

| 目標値 | 2029 年度:          |
|-----|-------------------|
|     | 2019 年時点で全国平均を上回  |
|     | る全都道府県において減少      |
| 中間値 | 2019 年時点で全国平均を上回  |
|     | る都道府県において、2019 年度 |

### KPI第1階層(アウトプット)

○被保険者に対し、リフィル処方箋につい て、周知・啓発を行っている保険者の割

実績値 2023年度:

国民健康保険(市町村) 59.9%

○重複・頻回受診、重複投薬の防止等の 医療費適下化の取組を実施する保険者

実績値 2023 年度:64.2% 2017年度:40.8%

※施保険者数/全保険者数(保険者データヘル ス全数調査(回答率 95.6%))

### 関連施策

ムに基づき取組を推進 《所管省庁:厚生労働省》

e. 特定健診、特定保健指導 《所管省庁:厚牛労働省》

f.リフィル処方箋

《所管省庁:厚牛労働省》

q. 後期高齢者支援金の加減算制度 について、加入者の適下服薬の取 組に対する評価も含めて、保険者イ ンセンティブを実施

《所管省庁:厚牛労働省》

h. 医療費適正化を推進するための国 保運営方針の記載事項の在り方に ついて、地方団体等と協議し、その 結果に基づき、より実効性のある更 なる措置を検討

《所管省庁:厚生労働省》

i. 高齢者の医療の確保に関する法律 第 14 条に基づく地域独自の診療 報酬について、具体的な活用策を 検討・提示

《所管省庁:厚生労働省》

i. 生活習慣病治療薬について費用面 も含めた処方の在り方の検討

《所管省庁:厚牛労働省》

| KGI(最終アウトカム) | KPI第2階層(中間アウトカム)   | KPI第1階層(アウトプット) | 関連施策 |
|--------------|--|-----------------|------|
|              | に比べ、減少<br>実績値 2022 年度:<br>2019 年時点で全国平均を上回<br>る都道府県のうち、17 県において<br>減少<br>2019 年度:<br>29 の都道府県において 40 歳以<br>上1 人あたり年齢調整後糖尿病<br>医療費が全国平均を上回る |                 |      |
|              | <ul> <li>・糖尿病性腎症の年間新規透析導入患者数</li> <li>目標値 2032年度:12,000人中間値 2027年度:13,000人実績値 2023年度:13,844人</li> <li>・糖尿病有病者数</li> </ul>                  |                 |      |
|              | 目標値2032年度:1,350万人中間値-実績値2016年度:1,000万人・国保における糖尿病性腎症重症化予防プログラムの対象者のうち、糖尿病性腎症で医療機関を受診しており、かつ健診を  |                 |      |
|              | 受診している者の割合     目標値 2033 年度:35.7%     中間値 2028 年度:32.4%     実績値 2023 年度:29.0%     2022 年度:27.9%  ・メタボリックシンドロームの該当者及び予備                      |                 |      |
|              | 群の数   目標値   2029 年度:   2008 年度と比べて 25%減少   中間値   2029 年度に 2008 年度と比べて 25%減少することを目指して年々   |                 |      |

### KGI(最終アウトカム)

### KPI第2階層(中間アウトカム)

|     | 減少率が拡大        |
|-----|---------------|
| 実績値 | 2022 年度:16.1% |
|     | 2009年度: 4.7%  |

### ○リフィル処方箋

※リフィル処方を推進していく観点から、定量的 な指標の在り方について 2025 年度中速や かに検討する。

### KPI第1階層(アウトプット)

### 関連施策

### 3. 医療DXの推進

- ○切れ目なく質の高い医療 の効率的な提供
- ※医療DXに関する各施策はいずれも基盤の開発・普及の途上でのあることから、定量的な指標の在り方については2025年通常国会に提出した医療法等改正法案が成立した場合、2027年度を目途に検討し、指標を設定する。
- ○医療機関等の業務効率 化
- ※医療DXに関する各施策はいずれも基盤の開発・普及の途上であることから、定量的な指標の在り方については2025年通常国会に提出した医療法等改正法案が成立した場合、2027年度を目途に検討し、指標を設定する。

- ○情報基盤の活用状況
- ・診療/薬剤・特定健診等情報閲覧の利 用件数

| 目標値 | 2030年度:   |            |
|-----|-----------|------------|
|     | 2027 年度実績 | と比べて増加     |
| 中間値 | 2027年度:   |            |
|     | 2023 年度実績 | と比べて増加     |
| 実績値 | 2023年度:   |            |
|     | 特定健診等情報   | { 2,398 万件 |
|     | 薬剤情報      | 4,216 万件   |
|     | 診療情報      | 3,531 万件   |
|     | 2021 年度:  |            |
|     | 特定健診等情報   | 3.1 万件     |
|     | 薬剤情報      | 8.9 万件     |
|     |           |            |

・電子処方箋を導入した医療機関・薬局における処方・調剤情報の登録率

| (CON) OCON MUNICIPAL OF THE CONTRACT OF THE CO |                  |  |
|--|------------------|--|
| 目標値  | 2025 年夏目処の電子処方箋の |  |
|  | 目標見直しを踏まえて設定する   |  |
| 中間値  | 2027年度:          |  |
|  | 2025 年夏目処の電子処方箋の |  |
|  | 目標見直しを踏まえて設定する   |  |
| 実績値  | 2023 年度:         |  |
|  | 処方情報 0.1%(5月分)   |  |
|  | 調剤情報 9.3%        |  |

- ○医療DXの実現に向けた情報基盤の整備
- ・電子カルテ情報共有サービスに参加した医療機関数

### 実績値

- ※モデル事業実施中。2025 年度中に本格稼働 予定。
- ・自治体・医療機関をつなぐ情報連携基盤 (Public Medical Hub) を導入した自治 体数

実績値 2023 年度: 16/1,788(約 0.9%)

・マイナ保険証の利用件数

| 実績値 | 2023 年度:9,655 万件  |
|-----|-------------------|
|     | (オンライン資格確認利用件数に占め |
|     | る割合:5.0%)         |
|     | 2021 年度:61.2 万件   |
|     | (オンライン資格確認利用件数に占め |
|     | る割合: 0.5%)        |

・標準型電子カルテを導入した医療機関数

| 実績値 | _ |
|-----|---|
|-----|---|

※標準型電子カルテα版によるモデル事業を実施

- a. 医療現場における利用勧奨、マイナ 保険証のメリット(本人の健康・医療 情報を活用した適切な医療の提供 に大きく寄与)・安全性等の更なる 周知などのマイナ保険証の利用促 進、オンライン資格確認の用途拡大 《所管省庁:厚牛労働省》
- b. 電子処方箋の全国的な普及拡大と 導入済み施設における利用の促進 《所管省庁:厚生労働省》
- c. 公費負担医療制度等における自治 体・医療機関等に対する P M H の 利用環境の整備

《所管省庁:デジタル庁、厚生労働省、 こども家庭庁》

d. 電子カルテ情報を医療機関等の間で共有するための電子カルテ情報共有サービスの構築

《所管省庁:厚生労働省、デジタル庁》

e. 医療機関間で情報共有が可能な 医科診療所向け標準型電子カルテ の整備

### KGI(最終アウトカム)

### KPI第2階層(中間アウトカム)

### KPI第1階層(アウトプット)

### 関連施策

(いずれもレセプトベース)

※電子カルテ情報共有サービス、PMH、標 準型電子カルテ、共通算定モジュールについ てはシステム構築中であるところ、定量的な 指標の在り方については今後の検討とする。

中。2026年度以降に本格稼働予定。

・オンライン資格確認等システムを導入した 施設における電子処方箋システムの導入 状況

2023 年度: 実績値

19,424/208,620(9.3%)

《所管省庁:厚牛労働省》

f. 医科診療所向け標準型電子カルテ に係るg版モデル事業の実施等 《所管省庁:厚牛労働省》

q. 共通算定モジュールの開発・運用 等、診療報酬改定 D X の推進 《所管省庁:厚牛労働省》

- 4. 効率的な介護サービス提供体制の構築
  - ①介護現場の牛産性向上

### ○年間の離職率の変化 ①全介護事業者

| 2040年度:    |
|------------|
| 全産業平均以下    |
| 2029年度:    |
| 15.0%      |
| ※2022 年度の全 |
| 産業平均       |
| 2027年度:    |
| 15.2%      |
| 2023年度:    |
| 13.9%      |
| (全産業平均     |
| 15.4%)     |
| 2022年度:    |
| 15.7%      |
| (全産業平均     |
| 15.0%)     |
|            |

②加算取得事業者及び補 助金を利用して機器を導 入した事業者(①の群より 減少した事業者の割合)

目標値 2040年度:90%

- ○生産性向上の成果
- ・1ヶ月あたりの平均残業時間の減少

目標値 2040 年度:減少又は維持 2027 年度:減少又は維持 中間値 2023 年度: 6.4 時間 実績値

- ※生産性向上推進体制加算の取得事業者、 特例的な柔軟化を実施する事業者別に分 析を実施
- 有給休暇の年間平均取得日数の増加

目標値 2040 年度:全産業平均以上 2027年度:9.2日 中間値 2023 年度: 7.4 日

※生産性向上推進体制加算の取得事業者、 特例的な柔軟化を実施する事業者別に分 析を実施

○都道府県ワンストップ窓口の設置数

実績値 2023 年度:5 筒所

○ I C T・介護ロボット等の導入事業者割

実績値 2023 年度: 29%

○介護現場のニーズを反映した I C T・介 護ロボット等の開発支援件数

実績値 2023 年度:57 件

○デジタル(中核)人材育成数

実績値 2023 年度:500 名

※累計

○生産性向上方策等周知件数

実績値 2023 年度: 34,039 件

- ○ケアプランデータ連携システム普及自治体 の割合
- ・事業者が活用している自治体の割合 実績値 2023 年度: 40%
- ・複数の事業者が活用している自治体の割合

実績値

a. 介護生産性向上推進総合事業 (生産性向上にかかる各種相談を -括して対応するワンストップ窓口 の全都道府県への設置)

《所管省庁:厚牛労働省》

b. ICT・介護ロボットの導入支援事 業等(地域医療介護総合確保基 金及び 2023 年度補正予算を活 用した介護テクノロジーの導入費用 の補助や伴走支援等)

《所管省庁:厚生労働省》

c. 介護ロボットの開発・実証・普及広 報のプラットフォーム事業(リビングラ ボ等を活用した開発・実証・普及広 報の各段階における相談対応等)

《所管省庁:厚牛労働省》

- d. 介護ロボット等の効果測定事業(テ クノロジーの活用等による効果実証) 《所管省庁:厚牛労働省》
- e. 介護事業所における牛産性向上推 進事業(介護テクノロジー導入・活

| KGI(最終アウトカム)   | K P I 第 2 階層(中間アウトカム) | KPI第1階層(アウトプット) | 関連施策   |
|--|-----------------------|-----------------|--|
| 2029年度:50%<br>中間値 2027年度:<br>36.6%                           |                       |                 | 用を主導できる人材の養成)<br>《所管省庁:厚生労働省》  |
| 実績値 –<br>③上位加算取得事業者及<br>び特例的な柔軟化を実施                          |                       |                 | f. 介護事業所における生産性向上推<br>進事業(経営層・職員向けの生産<br>性向上啓発と改善手法学習)<br>《所管省庁: 厚生労働省》        |
| する事業者(②の群より減少した事業者の割合) 日標値 2040年度:90% 2029年度:50% 中間値 2027年度: |                       |                 | g. 生産性向上に先進的に取り組む特<br>定施設における人員配置基準の特<br>例的な柔軟化措置<br>《所管省庁:厚生労働省》              |
| 36.6%<br> 実績値   -<br>  ○人員配置の柔軟化(老健、特養、特定)                   |                       |                 | h. デジタル技術等を活用した継続的<br>な生産性向上の取組を評価する加<br>算措置<br>《所管省庁:厚生労働省》                   |
| 目標値 2040 年度:<br>33.2%<br>2029 年度:<br>8.1%<br>中間値 2027 年度:    |                       |                 | i . 生産性向上の取組のための委員会<br>設置の義務化(※)<br>※短期入所系サービス、居住系サービス、<br>多機能サービス、施設系サービスが対   |
| 3.5%   実績値   -   |                       |                 | 象。なお、短所入所系サービス、居住系サービス、多機能サービスは、介護予防についても同様の措置を講ずることとしている。<br>《所管省庁:厚生労働省》     |
|  |                       |                 | j.介護保険業務のデジタル化(ケアプランデータ連携システムの普及)<br>《所管省庁:厚生労働省》                              |
|  |                       |                 | k. A I も活用した科学的なケアプランの実用化について、調査研究事業の実施やより適切な実施に向けた K P I の設定等の検討 《所管省庁:厚生労働省》 |

# KGI(最終アウトカム)

### KPI第2階層(中間アウトカム)

### KPI第1階層(アウトプット)

### 関連施策

- ○協働化・大規模化の推進
- ・一社会福祉法人あたりの介護事業所の数

実績値 2023 年度: 4.8

・社会福祉連携推進法人(社員法人が介護事業を営むもの)の数

実績値 2023 年度:19

1. 協働化・大規模化による介護経営 の改善に関する政策パッケージ 《所管省庁:厚牛労働省》

### ②地域包括ケアシステムの構築

○年齢調整後の要介護度 別認定率の地域差

| 33100C 1 3 C 3WI |           |  |
|------------------|-----------|--|
| 目標値              | 2029年度:縮減 |  |
| 中間値              | 2026年度:縮減 |  |
| 実績値              | 2023年度:   |  |
|                  | 6.0%      |  |

○年齢調整後の一人当たり 介護費の地域差(施設/ 居住系/在宅/合計)

| 目標値 | 2029年度:縮減   |
|-----|-------------|
| 中間値 | 2026年度:縮減   |
| 実績値 | 2023年度:     |
|     | 現時点では記載で    |
|     | きるデータなし     |
|     | (2025 年度以降と |
|     | なる見込み)      |

○在宅サービスのサービス量進捗状況

| <u> </u>   |              |
|------------|--------------|
| 目標値        | 2026年度:100%  |
| <b>%</b> 1 |              |
| 中間値        | _            |
| 実績値        | 2023年度:97.4% |
| <b>※</b> 2 |              |

- ※1 第9期介護保険事業計画の実績値/ 第9期介護保険事業計画の計画値(介護 保険事業状況報告)
- ※2 第8期介護保険事業計画の実績値/ 第8期介護保険事業計画の計画値(介護 保険事業状況報告)
- ○認定者数、受給者数、サービスの種類別の給付実績を定期的にモニタリング(点検)するとともに、地域差を分析し、介護給付費の適正化の方策を策定した上で、介護給付費適正化の取組を実施した保険者の割合

| 100 CHAN E 10 E |               |  |
|-----------------|---------------|--|
| 目標値             | 2026年度:100%   |  |
| 中間値             | _             |  |
| 実績値             | 2023 年度: 100% |  |

※実施保険者数/全保険者数。保険者機能 強化推進交付金等の評価指標に係る実施 状況等に基づき把握。 ○地域包括ケアシステム構築のために必要な介護インフラに係る第9期介護保険事業計画のサービスの見込み量に対する進捗状況(小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護)

### 実績値 2023 年度:

小規模多機能型居宅介護 82.8% 看護小規模多機能型居宅介護 82.8%

定期巡回·随時対応型訪問介護看護 98.0%

### 2021 年度:

小規模多機能型居宅介護 83.7% 看護小規模多機能型居宅介護 68.1%

定期巡回·随時対応型訪問介護看 護 81.2%

- ※第8期介護保険事業計画の実績値/第8 期介護保険事業計画の計画値(介護保険 事業状況報告)
- ○在宅患者訪問診療件数

実績値 2023 年度: 1,735,830 件 2020 年度: 1,477,229 件 a. 第9期介護保険事業(支援)計画 (2024~2026 年度)に基づき推 進

《所管省庁:厚生労働省》

b. 第8次医療計画(2024~2029 年度)に基づき推進

《所管省庁:厚生労働省》

c. 保険者機能強化推進交付金等について、各保険者における取組状況の「見える化」。必要に応じ評価指標の見直し。

《所管省庁:厚生労働省》

d. 市町村別の介護給付費適正化に 係る事業促進の観点から、取組状 況の見える化について更なる検討

《所管省庁:厚生労働省》

政策目標:国民皆保険の持続可能性を堅持しつつ、国民一人ひとりが、年齢や性別にかかわらず、可能な限り長く、健康で有意義な生活を送りながら活躍できる 社会を実現する。

- ①様々なライフイベントが生じる中でも、女性をはじめとする全ての労働者が能力や個性を発揮し、希望どおりに働くことができる社会の実現
- ②働く意欲のある高齢者が年齢に関わらず働き続けることのできる生涯現役社会の実現
- ③生活習慣の改善による健康寿命の延伸

### KGI(最終アウトカム)

### KPI第2階層(中間アウトカム)

### KPI第1階層(アウトプット)

### 関連施策

### 1. 女性活躍

○25 歳から 44 歳までの女 性の就業率

| 目標値 | 2030年:82%    |
|-----|--------------|
| 中間値 | 2027年:82%    |
|     | 2023年:80.8%  |
|     | 2019年: 77.7% |

- ※目標値及び中間値について は、暫定的に第5次男女共 同参画基本計画における目 標値に基づく値を設定。今 後、第6次男女共同参画 基本計画策定に係る議論の 結果を反映予定。
- ○第一子出産前後の女性 の継続就業率

| 目標値 | 2030年:70%   |
|-----|-------------|
| 中間値 | 2027年:70%   |
| 実績値 | 2021年:69.5% |
|     | 2015年:53.1% |

※目標値及び中間値について は、暫定的に第5次男女共 同参画基本計画における目 標値に基づく値を設定。今 後、第6次男女共同参画 基本計画策定に係る議論の 結果を反映予定。 ○年次有給休暇取得率

| 目標値 | 2030年:70%         |
|-----|-------------------|
| 中間値 | 2027年:70%         |
| 実績値 | 2023年又は2022年会計年度: |
|     | 65.3%             |
|     | 2019年又は2018年会計年度: |
|     | 56.3%             |

- ※目標値及び中間値については、暫定的に第 5次男女共同参画基本計画における目標 値に基づく値を設定。今後、第6次男女共 同参画基本計画策定に係る議論の結果を 反映予定。
- ○週労働時間 60 時間以上の雇用者の 割合

| 目標値 | 2030年: 5.0% |
|-----|-------------|
| 中間値 | 2027年:5.0%  |
| 実績値 | 2023年:5.0%  |
|     | 2019年: 6.4% |

- ※目標値及び中間値については、暫定的に第 5次男女共同参画基本計画における目標 値に基づく値を設定。今後、第6次男女共 同参画基本計画策定に係る議論の結果を 反映予定。
- ○民間企業における男性の育児休業取 得率

目標値 2030年:85%

○次世代認定マーク(くるみん)取得企業の 数

実績値 2024年9月末:4,749社 2020年9月末:3,448社

○女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし 認定)を受けた企業数

実績値 2024年9月末:3,041社 2020年9月末:1,134社

a. 多様で柔軟な働き方の実現 《所管省庁:厚生労働省》

b. 非正規雇用労働者の待遇改善、 下計員転換促進

《所管省庁:厚生労働省》

c. 長時間労働の是正 《所管省庁:厚生労働省》

d. 男性の子育てへの参加促進、両立 支援制度等の利用促進 《所管省庁:厚牛労働省》

e. 女性の就業継続に向けた人材育成 《所管省庁:厚牛労働省》

f. 各種ハラスメントの防止等 《所管省庁:厚牛労働省》

g. 再就職・起業等に向けた支援 《所管省庁: 厚生労働省》

h. 男女雇用機会均等の更なる推進 《所管省庁:厚生労働省》

i. 女性活躍推進法等に基づくポジティブ・アクションの推進や固定的性別 役割分担意識の解消等による女性

### KGI(最終アウトカム)

### ○男女間賃金差異

実績値2024年:75.8%2019年:74.3%

- ※第5次男女共同参画基本 計画において当該指標は参 考指標である。目標値等の 設定については今後の第6 次男女共同参画基本計画 策定に係る議論を踏まえて 対応。
- ○25 歳から 44 歳までの女性雇用者に占める非正規の割合

実績値 2023年: 39.8% 2019年: 44.9%

※第5次男女共同参画基本 計画において「女性雇用者に 占める非正規雇用の割合」 は参考指標である。目標値 等の設定については今後の 第6次男女共同参画基本 計画策定に係る議論を踏ま えて対応。

### KPI第2階層(中間アウトカム)

| 中間値 | 2025年:50%     |
|-----|---------------|
| 実績値 | 2023年度:30.1%  |
|     | 2019年度: 7.48% |
|     |               |

- ※目標値及び中間値については、暫定的にこども未来戦略における目標値を設定。今後、第6次男女共同参画基本計画策定に係る 議論の結果を適宜反映予定。
- ○民間企業の雇用者の各役職段階に占 める女性の割合

| 目標値   | 2030年:           |  |
|-------|------------------|--|
|       | 係長相当職 30%        |  |
|       | 課長相当職 18%        |  |
|       | 部長相当職 12%        |  |
| 中間値   | 2027年:           |  |
|       | 係長相当職 30%        |  |
|       | 課長相当職 18%        |  |
|       | 部長相当職 12%        |  |
| 実績値   | 2024年:           |  |
|       | 係長相当職 24.4%      |  |
|       | 課長相当職 15.9%      |  |
|       | 部長相当職 9.8%       |  |
|       | 2019年:           |  |
|       | 係長相当職 18.9%      |  |
|       | 課長相当職 11.4%      |  |
|       | 部長相当職 6.9%       |  |
| ※目標値及 | 及び中間値については、暫定的に第 |  |
|       |                  |  |

- ※目標値及び中間値については、暫定的に第 5次男女共同参画基本計画における目標値に基づく値を設定。今後、第6次男女共同参画基本計画策定に係る議論の結果を反映予定。
- (参考)6歳未満の子供を持つ夫の育児・ 家事関連時間

実績値2021 年:1日あたり114分2016 年:1日あたり83分※目標設定はなじまないため参考値として設

### KPI第1階層(アウトプット)

### 関連施策

の参画拡大

《所管省庁:厚生労働省》

| KGI(最終アウトカム) | K P I 第 2 階層(中間アウトカム)   | KPI第1階層(アウトプット) | 関連施策 |
|--------------|---|-----------------|------|
|              | 定。(第5次男女共同参画基本計画において当項目は参考値)  (参考)「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対する者の割合  実績値 2019年: 男性55.7% 女性63.4% 2016年: 男性49.4% 女性58.5%  ※目標設定はなじまないため参考値として設定。(第5次男女共同参画基本計画において当項目は参考値) |                 |      |
|              | ,   |                 |      |

### 2. 高齢者就労促進

○高齢者の年齢階級別就

| 業率  |            | 入状況        |                     |
|-----|------------|------------|---------------------|
| 目標値 | 2029年:     | 目標値        | 2029年:              |
|     | 60~64 歳の就業 |            | 雇用確保措置 99.9%        |
|     | 率 79.0%    |            | 就業確保措置 40.0%        |
|     | 65~69 歳の就業 | 中間値        | 2027年:              |
|     | 率 57.0%    |            | 雇用確保措置 99.9%        |
| 中間値 | 2027年:     |            | 就業確保措置 36.0%        |
|     | 60~64 歳の就業 | 実績値        | 2024年:              |
|     | 率 77.0%    |            | 雇用確保措置 99.9%        |
|     | 65~69 歳の就業 |            | 就業確保措置 31.9%        |
|     | 率 55.0%    |            | 2021年:              |
| 実績値 | 2024年:     |            | 雇用確保措置 99.7%        |
|     | 60~64 歳の就業 |            | 就業確保措置 25.6%        |
|     | 率 74.3%    |            |                     |
|     | 65~69 歳の就業 |            | 労働者の年齢階級別労働災害       |
|     | 率 53.6%    | <u>発生率</u> | の状況                 |
|     | 2021年:     | 目標値        | 2027年:              |
|     | 60~64 歳の就業 |            | (2027 年までに)60 歳以上の男 |

○雇用確保措置及び就業確保措置の導

| ○03   |                    |  |
|-------|--------------------|--|
| 実績値   | 2023年度:3,660件      |  |
|       | 2021 年度: 7,469 件   |  |
|       |                    |  |
| ○生涯現  | 役支援窓口で支援を受けた求職     |  |
| 者数    |                    |  |
| 実績値   | 2023 年度: 95,664 人  |  |
|       | 2021 年度: 85,664 人  |  |
|       |                    |  |
| ○シルバー | 人材センターの会員数         |  |
| 実績値   | 2023 年度:676,756 人  |  |
|       | 2021 年度: 686,651 人 |  |
|       |                    |  |

○65 崇超屋田推進助成全の支給件数

- a. 企業における安定した雇用・就業の 確保 《所管省庁:厚生労働省》 b. 高年齢労働者が安心して働き続け られる環境の整備 《所管省庁:厚生労働省》
- c. 中高年齢者の再就職に向けた支援 《所管省庁:厚生労働省》
- d. 中高年齢者へのキャリア開発・リスキリング支援 (所管省庁:厚生労働省)
- e. 地域における多様な雇用・就業機 会の確保 《所管省庁:厚生労働省》

| KGI(最終アウトカム)   | KPI第2階層(中間アウトカム) | KPI第1階層(アウトプット) | 関連施策    |
|--|------------------|-----------------|---------|
| 平 71.5%   65~69 歳の就業   率 50.3%   ※今後質的な観点からの KGI の設定が可能か検討 |                  | KPI弟I陌信(アプトノット) | (英)里/厄東 |

### KGI(最終アウトカム) KPI第2階層(中間アウトカム) KPI第1階層(アウトプット) 関連施策 ○シルバー人材センター会員の就業数 目標値 2025年度: 2024 年度実績を踏まえて設定 中間値 実績値 2023 年度: 61,455,354 人日 2021 年度: 63,456,087 人日 3. 予防・健康づくり ○健康日本 21(第三次)で ①生活習慣病の予防の推進等

掲げられている生活習慣 に関する指標の改善

目標値 2032 年度:20 中間値 実績値 2023 年度: 0

- ※最終評価の評価区分として A(目標値に達成した)又は B(現時点で目標値に達して いないが、改善傾向にある)と した項目数
- ※生活習慣に関する指標
- (1)栄養·食生活
- ①適正体重を維持している者の増 加(肥満、若年女性のやせ、低 栄養傾向の高齢者の減少)
- ②児童・生徒における肥満傾向児 の減少
- ③バランスの良い食事を摂っている 者の増加
- ④野菜摂取量の増加
- ⑤果物摂取量の改善
- ⑥食塩摂取量の減少
- (2)身体活動・運動

○スマート・ライフ・プロジェクト(SLP)へ 参画し活動している企業・団体数

| 目標値 | 2032 年度:1,500 団体以上 |
|-----|--------------------|
| 中間値 | _                  |
| 実績値 | _                  |

○「健康寿命をのばそう! アワード」の応募 件数

実績値 2024年度:113件 2012 年度: 166 件

a. 健康づくりに取り組む企業・団体・自 治体への支援や先進・優良事例の 横展開を通じた健康無関心層を含 む国民への働きかけを行う[スマー ト・ライフ・プロジェクト(SLP)」を 推進

《所管省庁:厚牛労働省》

b. 表彰制度である「健康寿命をのばそ う!アワード|の運用

《所管省庁:厚生労働省》

c. 健康づくりの総合的なポータルサイト として「健康日本 21 アクション支援 システム(健康づくりサポートネット)」 の運用を通じた生活習慣病予防等 に関する正しい情報の発信

《所管省庁:厚生労働省》

及支援など自然に健康になれる環 境づくり

《所管省庁:厚牛労働省》

d. スマート・ミールの認証制度等の普

実績値

### KGI(最終アウトカム)

- ①日常生活における歩数の増加
- ②運動習慣者の増加
- ③運動やスポーツを習慣的に行って いないこどもの減少
- (3)休養・睡眠
- ①睡眠で休養がとれている者の増加
- ②睡眠時間が十分に確保できてい る者の増加
- ③週労働時間 60 時間以上の雇用者の減少
- (4)飲酒
- ①生活習慣病(NCDs)のリスク を高める量を飲酒している者の減 少
- ②20 歳未満の者の飲酒をなくす
- (5)喫煙
- ①喫煙率の減少(喫煙をやめたい者がやめる)
- ②20歳未満の者の喫煙をなくす
- ③妊娠中の喫煙をなくす
- (6)歯・口腔の健康
- ①歯周病を有する者の減少
- ②よく噛んで食べることができる者の 増加
- ③歯科検診の受診者の増加

### KPI第2階層(中間アウトカム)

### KPI第1階層(アウトプット)

### 関連施策

e. 日本健康会議の「健康づくりに取り 組む5つの実行宣言2025」に基づ く産官学が連携した予防・健康づく り

《所管省庁:厚生労働省》

f. 国民健康づくり運動プランと連携した受動喫煙対策・啓発活動の推進

《所管省庁:厚生労働省》

### ②歯科口腔保健及び歯科保健医療の充実

○過去1年間に歯科健(検)診を受診した 者の割合

| 目標値 | 2032 年度: 95%  |  |
|-----|---------------|--|
| 中間値 | 1             |  |
| 実績値 | 2023 年度:58.8% |  |
|     | 2022年度:58.0%  |  |

○歯科健診を実施している自治体数

2023 年度: 1,452/1,737 自治体(83.6%)

2022 年度: 1,417/1,737 自治体(81.6%)

a. 骨太方針 2024 や「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項(第二次)」を踏まえた歯科口腔保健の推進

《所管省庁:厚生労働省》

b. 都道府県等が行う歯科口腔保健 施策の推進

《所管省庁:厚生労働省》

c. 後期高齢者広域連合が行う歯科 健診の実施支援

《所管省庁:厚生労働省》

- ○各保険者のデータヘルス 計画における共通の評価 指標
- ·内臟脂肪症候群該当者 割合

| 目標値 | 2029 年度:<br>12.9% |
|-----|-------------------|
| 中間値 | 2027年度:<br>13.9%  |
|     |                   |

③特定健診・特定保健指導の推進、データヘルス計画の作成等

- ○各保険者のデータヘルス計画における共 通の評価指標
- ・生活習慣リスク保有者率

| 目標値 | 2029 年度: |
|-----|----------|
|     | 喫煙 19.2% |
|     | 運動 63.2% |
|     | 食事 46.8% |

- ○特定健診の実施率【再掲】
- ○特定保健指導の実施率【再掲】
- ○特定保健指導における腹囲2cm 減少 及び体重2kg 減少の達成者割合【再 掲】
- a. 特定健診、特定保健指導 《所管省庁:厚生労働省》
- b. 糖尿病性腎症重症化予防プログラ

《所管省庁:厚生労働省》

c. 保険者によるデータヘルス計画の作

### KGI(最終アウトカム)

### 実績値 14.9% 2021 年度: 14.8%

○糖尿病性腎症の年間新 規透析導入患者数【再 掲】

### KPI第2階層(中間アウトカム)

|       | 飲酒 10.0%         |
|-------|------------------|
|       | 睡眠 33.4%         |
| 中間値   | 2027年度:          |
|       | 喫煙 21.1%         |
|       | 運動 64.8%         |
|       | 食事 48.4%         |
|       | 飲酒 10.9%         |
|       | 睡眠 34.9%         |
| 実績値   | 2022 年度:         |
|       | 喫煙 22.9%         |
|       | 運動 66.4%         |
|       | 食事 50.1%         |
|       | 飲酒 11.8%         |
|       | 睡眠 36.5%         |
|       | 2021 年度:         |
|       | 喫煙 23.3%         |
|       | 運動 67.5%         |
|       | 食事 49.6%         |
|       | 飲酒 11.6%         |
|       | 睡眠 35.6%         |
| ※各健康保 | -<br>R険組合の実績の平均値 |
|       |                  |

### KPI第1階層(アウトプット)

### 関連施策

成及び運営

《所管省庁:厚生労働省》

d. 保険者インセンティブ制度の活用

《所管省庁:厚生労働省》

### ④保険者努力支援制度の活用等

○糖尿病の治療継続者の割合

| 目標値 | 2032 年度: 75%  |
|-----|---------------|
| 中間値 | _             |
| 実績値 | 2019年度: 67.6% |

○HbA1c 8.0%以上の者の割合

| 目標値 | 2032 年度:1.0% |
|-----|--------------|
| 中間値 |              |
| 実績値 | 2019年度:1.32% |

○糖尿病有病者数【再掲】

○加入者や企業への予防・健康づくりや健康保険の大切さについて学ぶ場の提供、 及び上手な医療のかかり方を広める活動 に取り組む、保険者の数

| 実績値 | 2023 年度: 404 保険者 |
|-----|------------------|
|     | 2020 年度: 293 保険者 |

- ※日本健康会議から引用
- ○保険者とともに健康経営に取り組む企業数

| 実績値 | 2023年度:120,743社  |
|-----|------------------|
|     | 2021 年度:89,135 社 |

※日本健康会議から引用

a. 保険者インセンティブ制度の先進・ 優良事例の横展開

《所管省庁:厚生労働省》

b. 保険者努力支援制度について、加減算双方向での評価指標による財政的インセンティブの一層の活用、市町村ごとの点数獲得状況を指標ごとに公表

《所管省庁:厚生労働省》

c. 後期高齢者医療や被用者保険等 その他の各医療保険制度について、

| KGI(最終アウトカム)   | K P I 第 2 階層(中間アウトカム) | KPI第1階層(アウトプット) | 関連施策  |
|----------------|-----------------------|-----------------|---|
|                |                       |                 | 評価指標や各保険者の取組状況<br>等の見える化<br>《所管省庁:厚生労働省》  |
|                |                       |                 | d. 2025 年度以降の後期高齢者支援金の加減算制度について検討<br>(所管省庁:厚生労働省)                                       |
|                |                       |                 | e. 健康スコアリングレポートの作成・活用による企業と保険者の連携を通じた健康経営の促進《所管省庁:厚生労働省》                                |
|                |                       |                 | f. 全保険者種別で健康スコアリングレポート(保険者単位)を作成健康保険組合及び国家公務員共済組合においては、保険者単位及び事業主単位のレポートを作成《所管省庁:厚生労働省》 |
|                |                       |                 | g. 予防・健康づくりに頑張った者が報<br>われる制度の整備<br>《所管省庁:厚生労働省》   |
| ⑤がん対策・ゲノム医療の推進 |                       |                 |   |

### らかん刈束・クノム医療の推進

○がんの年齢調整死亡率 (75 歳未満) 目標値 2028年度: 2022 年度と比べて 低下 中間値 2027年度: 2022 年度と比べて 低下 実績値 2023年度: 65.7 2022 年度:

○対策型検診で行われている全てのがん種 における検診受診率

| 実績値 | 2022 年度:  |       |
|-----|-----------|-------|
|     | 胃がん検診(男)  | 53.7% |
|     | 胃がん検診(女)  | 43.5% |
|     | 肺がん検診(男)  | 53.2% |
|     | 肺がん検診(女)  | 46.4% |
|     | 大腸がん検診(男) | 49.1% |
|     | 大腸がん検診(女) | 42.8% |
|     | 子宮頸がん検診   | 43.6% |
|     | 乳がん検診     | 47.4% |
|     |           |       |

- a. がんの早期発見と早期治療 《所管省庁:厚生労働省》
- b. 科学的根拠に基づいたがん検診の 推進

《所管省庁:厚生労働省》

c. 女性のがん検診受診率向上に向け た取組

《所管省庁:厚生労働省》

d. 女性の健康支援に関する調査研

### KGI(最終アウトカム)

### KPI第2階層(中間アウトカム)

### KPI第1階層(アウトプット)

### 関連施策

67.4

※ { [観察集団の各年齢(年 齢階級)の死亡率] × [基 準人口集団のその年齢(年 齢階級)の人口]}の各年 齢(年齢階級)の総和/基準 人口集団の総人口(人口 10万人当たりで表示)(国立 がん研究センターが「人口動 態統計」に基づき集計。基準 人口は昭和 60 年モデル人 口を使用)

2016年度:

胃がん検診(男) 46.4% 胃がん検診(女) 35.6% 肺がん検診(男) 51.0% 肺がん検診(女) 41.7% 大腸がん検診(男) 44.5% 大腸がん検診(女) 38.5% 子宮頸がん検診 42.4% 乳がん検診 44.9%

※受診者数/対象者数(国民生活基礎調查)

### ○精密検査受診率

実績値

2021 年度:

胃がん検診(X線) 80.7% 胃がん検診(内視鏡) 93.1% 肺がん検診 83.2% 大腸がん検診 71.3% 子宮頸がん検診 77.7% 乳がん検診 90.1%

2015年度:

胃がん検診(X線)81.7% 肺がん検診 83.5% 大腸がん検診 70.1% 子宮頸がん検診 74.4% 乳がん検診 92.9%

※(要精密検査者数 - 精密検査未受診者数 - 精密検査未把握者数)/要精密検査者数 ×100 (地域保健·健康增進事業報告)

### ○仕事と治療の両立ができる環境と思う人 の割合

目標値 2028 年度:55% 中間値 2027年度:52% 2023 年度:45.4% 実績値 2016年度:27.9%

※「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と回答した 人数/有効回収数(がん対策に関する世論調査)

○がん診療連携拠点病院において、「治療 と仕事両立プラン」等を活用して支援した 就労に関する相談件数

2023年:28,801件 実績値

2016年6・7月: 2,251件

究、周知•啓発

《所管省庁:厚生労働省》

e. 女性特有の健康課題に関するスク リーニング及び介入方法の制度等へ の組み込み

《所管省庁:厚生労働省》

f. 必要な検診を受診するよう、情報 発信、広報活動

《所管省庁:厚牛労働省》

a. がんの治療と就労の両立 《所管省庁:厚生労働省》

### KGI(最終アウトカム)

### KPI第2階層(中間アウトカム)

### KPI第1階層(アウトプット)

### 関連施策

○ゲノム解析の結果等を搭載した情報基 盤の構築・利活用

日標値 2030 年度: 追加データの拡充 中間値 2027 年度:初期データの移行 実績値

○がん・難病の解析

・「全ゲノム解析等実行計画 2022」に基づ き、本格解析(2024年度:がん領域 2,000 症例、難病領域 4,000 症例)を 実施する

実績値 2023 年度:

> がん 1,321 症例(格納数) 難病 4,385 症例(格納数)

2022 年度:

がん 2,000 症例達成 難病 3,512 症例(格納数) h. 「全ゲノム解析等実行計画 2022」 の推進、臨床情報と全ゲノム解析 等の結果等の情報を連携させ登載 する情報基盤の構築・利活用

《所管省庁:厚生労働省》

### ⑥アルコール・薬物・ギャンブル等・ゲームの依存症対策の推進

○1日当たりの純アルコール摂取量が男性 40g以上、女性 20g以上の者の割合

| 目標値 | 2025 年度:  |  |
|-----|-----------|--|
|     | 男性 13%以下  |  |
|     | 女性 6.4%以下 |  |
| 中間値 | _         |  |
| 実績値 | 2023 年度:  |  |
|     | 男性 14.1%  |  |
|     | 女性 9.5%   |  |

○都道府県・指定都市における相談拠点・ 専門医療機関・治療拠点機関の設置又 は選定数

2023 年度: 実績値

相談拠点

・アルコール依存症 67 自治体 67 自治体

•薬物依存症

・ギャンブル等依存症 67 自治体

専門医療機関

・アルコール依存症 63 自治体

•薬物依存症

54 自治体

・ギャンブル等依存症 59 自治体

治療拠点機関

・アルコール依存症 53 自治体

•薬物依存症 43 自治体

・ギャンブル等依存症 45 自治体

2019年度:

相談拠点

・アルコール依存症 56 自治体

•薬物依存症

50 自治体

・ギャンブル等依存症 52 自治体

専門医療機関

・アルコール依存症 51 自治体

a. アルコール、薬物、ギャンブル等の依 存症について、都道府県等における 相談拠点,専門医療機関,治療拠 点機関の整備、地域における関係 機関の連携強化や民間団体への 支援等の推進

《所管省庁:厚生労働省》

b. ゲーム障害について、実態や治療・ 適切な支援方法等の知見の収集、 それに基づく啓発や人材の育成、相 談体制整備等の検討

《所管省庁:厚生労働省》

| KPI第2階層(中間アウトカム) | KPI第1階層(アウトプット)  | 関連施策 |
|------------------|--|------|
|                  | ・薬物依存症 42 自治体 ・ギャンブル等依存症 44 自治体 治療拠点機関 ・アルコール依存症 42 自治体 ・薬物依存症 33 自治体 ・ギャンブル等依存症 35 自治体  ○精神保健福祉センター及び保健所の相 談件数  実績値 2022 年度: アルコール依存症 19,292 件 薬物依存症 8,035 件 ギャンブル等依存症 9,765 件 ゲーム障害 1,420 件 2016 年度: アルコール依存症 21,777 件 薬物依存症 8,635 件 ギャンブル等依存症 3,837 件 ゲーム障害相談件数 1,059 件(※) ※ゲーム障害については、集計開始年度が 2019 年度からとなっている。 |      |

### ⑦認知症施策推進大綱及び認知症施策推進基本計画の推進

○全都道府県において認知 症本人大使「希望大使」 の設置

| の改旦 |         |
|-----|---------|
| 目標値 | 2025年度: |
|     | 全都道府県   |
| 中間値 | 1       |
| 実績値 | 2023年度: |
|     | 16 箇所   |
|     |         |

○全都道府県においてピアサポーターによる 本人支援を実施

| 目標値 | 2025 年度:全都道府県   |
|-----|-----------------|
| 中間値 | _               |
| 実績値 | 2023 年度: 22 都府県 |

○認知症カフェを全市町村に普及

| 実績値 | 2023年度:91.5% |
|-----|--------------|
|     | 2018年度:81.1% |

a. 通いの場の充実、認知症カフェの増加に向けた取組

《所管省庁:厚生労働省》

b. 共生社会実現に資する質の高い製品・サービスの開発

《所管省庁:経済産業省、厚生労働省》

c. 認知症高齢者等にやさしい地域づく り

《所管省庁:厚生労働省》

| 在会保障 2. 年齢・性別に関わり9 生涯活躍できる環境登備 |  |  |  |  |
|--------------------------------|--|--|--|--|
| KGI(最終アウトカム)                   | KPI第2階層(中間アウトカム)   | KPI第1階層(アウトプット)  | 関連施策   |  |
|                                |  |  | d. 認知症の人と家族等の経験・意向<br>を踏まえながら研究テーマを構成す<br>る当事者参画型研究の推進<br>《所管省庁:厚生労働省》   |  |
| 4. 生活保護制度·生活困窮<br>①生活保護制度      | <b>含者自立支援制度</b>  |  |  |  |
|                                | <ul> <li>○就労支援事業等に参加した者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合</li> <li>目標値 2025年度:50%</li> <li>中間値 -</li> <li>実績値 2023年度:38.0%</li> <li>2022年度:38.1%</li> <li>※就労した者及び就労による収入が増加した者の数/就労支援事業等の参加者数</li> <li>○「その他の世帯」の就労率(就労者のいる世帯の割合)</li> <li>目標値 2025年度:45%</li> <li>中間値 -</li> <li>実績値 2023年度:33.8%</li> <li>2022年度:33.6%</li> <li>※「その他の世帯」のうち就労者のいる世帯数/「その他の世帯」数</li> <li>○被保護者就労支援事業等の活用により日常生活の課題がある者の状態像が改善した者</li> <li>目標値 2025年度:26%</li> <li>中間値 -</li> </ul> | <ul> <li>○就労支援事業等に参加可能な者の事業参加率</li> <li>実績値 2023年度:47.6% 2022年度:47.9%</li> <li>※就労支援事業等の参加者数/就労支援事業等の参加可能者数</li> </ul> | a. 就労支援を通じた保護脱却の推進等のための自立支援<br>《所管省庁:厚生労働省》<br>b. 医療扶助の適正化、生活保護受給者の頻回受診対策<br>《所管省庁:厚生労働省》<br>c. 生活保護受給者の国保及び後期高齢者医療制度への加入を含めた医療扶助の在り方の検討<br>《所管省庁:厚生労働省》 |  |

実績値

2023年度:19.2% 2022年度:21.8%

○被保護者就労支援事業等の活用により社会生活の課題がある者の状態像が

| 在会体陣 2. 午節・住別に関わり9 生涯活躍でさる環境発備 |  |   |   |  |
|--------------------------------|--|---|---|--|
| KGI(最終アウトカム)                   | K P I 第 2 階層(中間アウトカム)  | KPI第1階層(アウトプット)   | 関連施策  |  |
|                                | 改善した者目標値2025 年度: 28%中間値-実績値2023 年度: 21.8%2022 年度: 22.3%グ頻回受診者に対する適正受診指導による改善者数割合目標値2025 年度: 61.3%中間値-実績値2023 年度: 52.4%2020 年度: 49.0%   |   |   |  |
| ②生活困窮者自立支援制度                   | · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·  |   |   |  |
|                                | <ul> <li>就労支援プラン対象者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合</li> <li>目標値 2030年度:75%</li> <li>中間値 2027年度:75%</li> <li>実績値 2023年度:51%</li> <li>2016年度:71%</li> <li>※就労した者及び就労による収入が増加した者数/就労支援プラン対象者数(生活困窮者自立支援統計システム)</li> <li>自立生活のためのプラン作成者のうち、自立に向けての改善が見られた者の割合</li> <li>目標値 2030年度:90%</li> <li>中間値 2027年度:90%</li> <li>実績値 2023年度:80%</li> <li>2019年度:85%</li> <li>※自立に向けての改善が見られた者数/自立生活のためのプラン作成者数(生活困窮者自立支援統計システム)</li> </ul> | ○福祉事務所設置自治体による就労準備支援事業及び家計改善支援事業の実施率    実績値   2023年度: 就労準備支援事業81% 家計改善支援事業84%   2015年度: 就労準備支援事業27% 家計改善支援事業22%   ○自立生活のためのプラン作成件数の割合   実績値   2023年度:32%   2015年度:25%   ※自立生活のためのプラン作成件数/年間新規相談件数(生活困窮者自立支援統計システム)   ○自立生活のためのプランに就労支援が盛り込まれた対象者の割合   実績値   2023年度:48%   2015年度:51% | a. 生活困窮者に対する相談対応やプラン作成、就労や家計などに関する支援を通じて、日常生活自立・社会生活自立・経済的自立を支援《所管省庁:厚生労働省》 |  |

| KGI(最終アウトカム) | K P I 第 2 階層(中間アウトカム) | KPI第1階層(アウトプット)   | 関連施策 |
|--------------|-----------------------|---|------|
|              |                       | ※自立生活のためのプランに就労支援が盛り込まれた対象者数/自立生活のためのプラン作成件数(生活困窮者自立支援統計システム)   |      |
|              |                       | (参考)自立相談支援事業における生活困<br>窮者の年間新規相談件数<br>実績値 2023 年度: 293,455 件<br>2015 年度: 226,411 件                          |      |
|              |                       | (参考)自立相談支援機関が他機関・制度<br>へつないだ(連絡・調整や同行等)件数<br>実績値 2023 年度: 44,219 件<br>2021 年度: 118,436 件                    |      |
|              |                       | <ul><li>○就労準備支援事業及び家計改善支援事業の利用件数</li><li>実績値 2023 年度: 就労準備支援事業 5,314 件 家計改善支援事業 18,977 件 2015 年度:</li></ul> |      |
|              |                       | 就労準備支援事業 699 件<br>家計改善支援事業 910 件  |      |

政策目標:国民皆保険の持続可能性を堅持しつつ、医薬品等のイノベーションを推進するため、創薬力強化やドラッグラグ・ドラッグロス解消の観点から、創薬工 コシステムを構築するほか、医薬品の安定供給の確保、後発医薬品の使用促進等を進める。

### KGI(最終アウトカム)

### K P I 第 2 階層(中間アウトカム)

### KPI第1階層(アウトプット)

### 関連施策

○ 我が国の都市が世界有数の創薬エコシステムとして評価されていること

| 目標値 | 2028 年度:<br>世界 10 位以内 |  |
|-----|-----------------------|--|
| 中間値 | -                     |  |
| 実績値 | _                     |  |

○安定供給に係るマニュアル (手順書)を作成している 医療用医薬品企業の割 合

| 目標値 | 2028 年度: |
|-----|----------|
|     | 100%     |
| 中間値 | _        |
| 実績値 | _        |

○安定供給に係る責任者を 設置している医療用医薬 品企業の割合

| 目標値 | 2028 年度: |  |
|-----|----------|--|
|     | 100%     |  |
| 中間値 | -        |  |
| 宔繕値 | _        |  |

1. 創薬力強化に向けた総合的な支援

○ドラッグ・□スの解消
 目標値 2026 年度:
 2023 年3月時点で生じているドラッグ・□スの解消 (我が国で当該疾患の既存薬がない有用な薬剤等について2026年度までに開発に着手)
 中間値 実績値 -

○希少疾病用医薬品の承認件数

| ○布少疾病用医染品の承認什致 |                      |  |  |
|----------------|----------------------|--|--|
| 目標値            | 2028年度:              |  |  |
|                | 2024 年度以降の累積で、希少     |  |  |
|                | 疾病用医薬品の承認件数 150<br>件 |  |  |
| 中間値            | 2026 年度:             |  |  |
|                | 2024 年度以降の累積で、希少     |  |  |
|                | 疾病用医薬品の承認件数 75 件     |  |  |
| 実績値            | _                    |  |  |
| ※累計            |                      |  |  |
|                |                      |  |  |

○ 我が国における国際共同治験の初回治 験計画届件数

| 目標値 | 2028 年度:150 件 |
|-----|---------------|
| 中間値 | 2026 年度:125件  |
| 実績値 | -             |

○2023 年 3 月時点で生じているドラッグ・ロス品目のうち、我が国で当該疾患の既存薬がない薬剤等に関する企業への開発要請件数・開発公募への開発の意思の申し出件数

実績値 2023 年度: 0件

- ○希少疾病用医薬品の指定件数 実績値 2023 年度:36 件
- ○小児用医薬品の開発計画の策定件数 実績値 –
- ○臨床研究中核病院における治験数 実績値 2023 年度: 278 件

a. 創薬力強化や有用な医薬品のドラッグラグ・ドラッグロス解消の観点から、健康・医療戦略に基づき、創薬エコシステムの構築など医薬品の研究開発の推進等総合的な支援

元開光の推進寺総合的な又接 《所管省庁:内閣府健康・医療戦略推 進事務局、厚生労働省》

○バイオシミラーの置き換え率

目標値 2029 年度: バイオシミラーに 80%(※1)以上 ○バイオシミラー等のバイオ医薬品の技術研 修に参加する企業数

実績値 2024 年度: 125 2023 年度: 80 b. 国内に不足しているバイオ医薬品の 製造・開発技術を担う人材育成 《所管省庁:厚生労働省、経済産業 省》

| KGI(最終アウトカム) | KPI第2階層(中間アウトカム)  | KPI第1階層(アウトプット)   | 関連施策   |  |
|--------------|---|---|--|--|
|              | 置き換わった成分数が全体の成分数の 60%(※ 2 )以上中間値 –                                    |   | c. 国内に不足しているバイオシミラーの<br>製造所の整備<br>《所管省庁:厚生労働省》         |  |
|              | 実績値 2024 年度:<br>バイオシミラーに 80%(※1)以上<br>置き換わった成分数が全体の成<br>分数の 22.2%(※2) |   | d. バイオシミラーの医療費適正化効果<br>額・金額シェアの公表<br>《所管省庁:厚生労働省》      |  |
|              | ※1:数量ベース、※2:成分数ベース  |   | e. バイオシミラーの普及促進に係る新たな目標を踏まえた、具体的な方策の実施<br>《所管省庁:厚生労働省》 |  |
|              | ○アジア地域における臨床研究・治験ネットワークを活用した臨床研究・治験の実施数<br>目標値 2029 年度:5件             | <ul><li>○アジア地域における新規のMOU等の締結施設数</li><li>実績値 2023年度:6施設</li></ul>  | f. アジア地域における臨床研究・治験<br>ネットワークの構築<br>《所管省庁:厚生労働省》       |  |
|              | 中間値 2027 年度: 5 件 実績値 2023 年度: 5 件                                     |   | g. アジア地域における医薬品・医療機<br>器等の規制調和を推進<br>《所管省庁:厚生労働省》      |  |
|              | 2. 医薬品の安定供給の確保  |   |  |  |
|              |   | ○安定供給に係るマニュアル(手順書)を作成している後発医薬品企業の割合<br>実績値 2024年度:92.8%<br>2023年度:89.3%                                 | a. 足下で供給不安を起こしている医療用医薬品への対応<br>《所管省庁:厚生労働省》            |  |
|              |   | ○安定供給に係る責任者を設置している後<br>発医薬品企業の割合<br>実績値 –   | b. 後発医薬品業界の産業構造改革<br>に向けた取組の推進<br>《所管省庁:厚生労働省》         |  |
|              |   | ○「製造販売業者ごとの既収載後発品について、同一成分、剤形区分、規格内でのシェアが3%以下の品目が、同社が製造販売するすべての品目に占める割合」が30%以上の企業割合<br>実績値 2024年度:48.4% |  |  |

# KGI(最終アウトカム) 局チェーンにおける、年間契約の割合(軒数 ベース)

### KPI第2階層(中間アウトカム)

### KPI第1階層(アウトプット)

### 関連施策

○姫敏も海投六・ルの北美

| ○頻繁な価格父渉の改善           |                |      |  |  |
|-----------------------|----------------|------|--|--|
| 目標値                   | 2029 年度:       |      |  |  |
|                       | 200 床以上の病院     | 75%  |  |  |
|                       | 20 店舗以上のチェーン薬局 | 65%  |  |  |
| 中間値                   | 2027年度:        |      |  |  |
|                       | 200 床以上の病院     | 70%  |  |  |
|                       | 20 店舗以上のチェーン薬局 | 60%  |  |  |
| 実績値                   | 2023 年度:       |      |  |  |
|                       | 200 床以上の病院 66  | 6.9% |  |  |
|                       | 20 店舗以上のチェーン薬局 |      |  |  |
|                       | 54             | 4.4% |  |  |
| ※200床以上の病院、20店舗以上の調剤薬 |                |      |  |  |

○医薬品の単品単価交渉の割合

実績値

- ※軒数ベース
- ※2024年度の「単品単価交渉」の定義の見直 しを踏まえ、2024年度より集計。

c. 「医療用医薬品の流通改善に向け て流通関係者が遵守すべきガイドラ イン」(2024年3月改訂)に基づ き、流通改善に取り組むとともに、 「医療用医薬品の流通改善に関す る懇談会」において定期的に進捗 状況を把握し、改善に向けた取組 を推進。

《所管省庁:厚牛労働省》

- ○業界団体と連携して適正使用支援ガイ ドラインの実施状況を調査・把握し、流 改懇を踏まえ課題等を整理する
- ○2025 年中に医療機器の流通改善に関 する懇談会を開催する
- d. 医療機器の流通改善及び保険償 還価格の適正化を検討 《所管省庁:厚生労働省》

- 3. 後発医薬品の使用促進
- ○後発医薬品の使用割合【再掲】
- ○牛活保護受給者の後発医薬品の使用 割合

| 目標値 | 2027年度:         |
|-----|-----------------|
|     | 後発医薬品の品質及び安定供   |
|     | 給の信頼性確保を図りつつ、毎年 |
|     | 度全ての都道府県で80%    |
| 中間値 | -               |
| 実績値 | 2023 年度:88.2%   |
|     | 2016 年度: 69.3%  |
|     |                 |

- ※医療扶助における後発医薬品の数量/医療 扶助における薬剤数量の総数
- ○フォーミュラリの作成状況
- ※地域フォーミュラリを推進していく観点から、定 量的な指標の在り方について 2025 年度中 に検討する。

○後発医薬品の品質確認検査の実施

実績値 2023 年度:559 品目 2016年度:890品目

○医療扶助の適正化に向けた自治体にお ける後発医薬品使用促進計画の策定率

実績値 2023 年度:100% 2016年度:99.9%

- ※後発医薬品使用促進計画を策定している自 治体数/全後発医薬品使用促進計画の策 定対象自治体数
- ○保険者協議会において、バイオ後続品を 含む後発医薬品の使用促進について取 り上げている都道府県の数

実績値

a. 普及啓発の推進や医療関係者へ の情報提供等

《所管省庁:厚牛労働省》

b. 保険者協議会や後発医薬品使用 促進の協議会の活用

《所管省庁:厚牛労働省》

c. 保険者インセンティブの活用、保険 者ごとの使用割合の公表等

《所管省庁:厚牛労働省》

d. 市場で流通する製品の品質確認 検査、医療用医薬品最新品質情 報集(ブルーブック)に順次追加・公 表、立入検査

《所管省庁:厚生労働省》

| KGI(最終アウトカム) | KPI第2階層(中間アウトカム) | KPI第1階層(アウトプット)   | 関連施策   |
|--------------|------------------|---|--|
|              |                  | ○保険者インセンティブ制度等における後発<br>医薬品利用差額通知の取組を実施している保険者の割合<br>実績値 2023年度:<br>健康保険組合等 77.7%<br>国民健康保険(市町村) 88.5%<br>後期高齢者医療広域連合 100%<br>2018年度:<br>健康保険組合等 74.8%<br>国民健康保険(市町村) 86.5%<br>後期高齢者医療広域連合 95.7%<br>○保険者ごとの後発医薬品の使用割合<br>実績値 2023年度(2024年3月診療分):<br>国民健康保険 83.7%<br>国民健康保険組合 78.3%<br>健康保険組合 78.3%<br>健康保険組合 83.5%<br>全国健康保険協会 84.0%<br>船員保険 85.4%<br>共済組合 83.3%<br>後期高齢者医療広域連合 82.9%<br>2018年度(2019年3月診療分):<br>国民健康保険 76.3%<br>国民健康保険組合 69.4%<br>供務組合 75.5%<br>全国健康保険組合 75.5%<br>全国健康保険協会 76.1%<br>船員保険 78.0%<br>共済組合 75.2%<br>後期高齢者医療広域連合 74.4% | e.後発医薬品利用差額通知の送付、フォーミュラリの作成等《所管省庁:厚生労働省》  f.生活保護受給者の後発医薬品の使用原則化《所管省庁:厚生労働省》  g.後発医薬品の使用が進んでいない地域等の要因分析、その要因に即した対応《所管省庁:厚生労働省》  h.後発医薬品使用割合の見える化・公表を医療機関等の別に着目して拡大 《所管省庁:厚生労働省》 |

### 社会保障 4. 急速な人口減少に歯止めをかける少子化対策

政策目標:少子化のトレンドの反転、こどもを生みたい、育てたいとの希望が叶う社会の実現、こどもたちが健やかに育まれる社会の実現

### KGI(最終アウトカム)

○「こどもまんなか社会の実現に向かっている」と思う人の割合

目標値2028年:70%中間値2027年:増加実績値2023年:15.7%

- ※本政策体系は、こどもを生みたい、育てたいとの希望が叶えられる社会の実現とその結果としての少子化トレンドの反転、そして今を生きるこども・若者ができることを目指しているものである。そのため、政策目標として掲げている次の2つの視点によりその効果を見ていく必要がある。
- ○こどもを生みたい、育てたい との希望が叶う社会の実 現による少子化のトレンド の反転
- ○こどもたちが健やかに育まれ る社会の実現
- ※上記KGIの達成状況を 把握する一環として、次の 参考指標等の定期的な 点検も行うとともに、こども たちが健やかに育まれる社

### KPI第2階層(中間アウトカム)

KPI第1階層(アウトプット)

関連施策

- 1. 若い世代の所得向上 ※賃上げに取り組みつつ、以下の施策を実施。
- ○若年層(~19 歳、20~24 歳、25~29 歳)の実質賃金

 目標値

 中間値

 実績値
 2023 年度:

 ~19 歳
 -1.2%

 20~24 歳
 -1.3%

 25~29 歳
 -1.2%

- ※厚生労働省「賃金構造基本統計調査」及び総務省「消費者物価指数」をもとに作成。一般労働者に係る「きまって支給する給与」の年換算額に「年間賞与その他特別給与額」を加えた額を名目賃金とし、これを消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)により実質化したうえ前年比を計算している。
- ○若年層(15~24歳、25~34歳)の被雇用者に占める、正規の職員・従業員の割合

〈15~24歳〉

| 目標値 | 2030 年度:              |
|-----|-----------------------|
|     | 直近3か年実績の平均以上          |
| 中間値 | 2027 年度:              |
|     | 直近3か年実績の平均以上          |
| 実績値 | 2023 年度: 49.1%(76.3%) |
|     | 2022年度: 49.6%(75.6%)  |
| ()  |                       |

※()はうち在学中を除く。

〈25~34歳〉

目標値 2030 年度:

○職業情報提供サイト(job tag)の年間アクセス件数

実績値 2023 年度: 21,977,736 2022 年度: 16,248,427

○国の在職者への学び直し支援策について、過半が個人経由での給付が可能となるよう、個人への直接支援を拡充する(2028 年度までを目処に)

実績値 2024 年度:

企業経由 約72%(732億円)個人経由 約28%(279億円)

※内訳

企業経由:人材開発支援助成金、公共職業訓練(在職者訓練)、生産性向上人材育成支援センターの運営費交付金の合計額個人経由:教育訓練給付

2023年度:

企業経由 約73%(743億円) 個人経由 約27%(279億円)

○パート・有期雇用労働法に基づく指導に 対する是正割合

実績値 2023 年度: 96.8% 2022 年度: 101.0%

〈20~24歳〉

実績値 2024年:83.2 2023年:85.2 a. 三位一体の労働市場改革 ・成長分野の労働移動の円滑化 《所管省庁:厚牛労働省》

a. 三位一体の労働市場改革 ・リ・スキリングによる能力向上支援 《所管省庁:厚牛労働省》

b. 非正規雇用労働者の雇用の安定と 質の向上

・同一労働同一賃金の徹底 《所管省庁:厚生労働省》

#### KGI(最終アウトカム)

会の実現に関する指標を 含め、総合的に評価をして いく。

#### (参考指標)

こどもの健やかに育まれる社会の実現に関する参考指標については、今後検討する。

•合計特殊出牛率

実績値 2023年:1.20

•希望出牛率

実績値 2021年:1.6

※算出値

・夫婦の平均予定こども数

実績値 2021年: 2.01人

・夫婦の平均理想こども数

実績値 2021年: 2.25人

・「いずれ結婚するつもり」と考 えている未婚者の割合

実績値 2021 年: 男性 81.4% 女性 84.3%

・未婚者の平均希望こども数

実績値 2021 年: 男性 1.82 人 女性 1.79 人

・出生数

#### KPI第2階層(中間アウトカム)

|     | 直近3か年実績の平均以上  |
|-----|---------------|
| 中間値 | 2027 年度:      |
|     | 直近3か年実績の平均以上  |
| 実績値 | 2023 年度:77.5% |
|     | 2022 年度:77.8% |

○1年以内に結婚をするとした場合に「結婚資金」を結婚の障害と選択する人の 割合

| 目標値 | 2030年: 低下     |
|-----|---------------|
| 中間値 | 2027年: 低下     |
|     | (2025 年調査見込み) |
| 実績値 | 2021年:        |
|     | 47.5%(男性)     |
|     | 43.0%(女性)     |

#### KPI第1階層(アウトプット)

 (25~29 歳)

 実績値
 2024年:80.5

 2023年:82.1

〈30~34歳〉

実績値 2024年:71.9 2023年:75.3

○わかものハローワーク等を利用して就職したフリーター等のうち、正社員として就職した者の割合

実績値 2023 年度: 72.6% 2022 年度: 69.2%

○25~34 歳の不本意非正規雇用労働者の割合(非正規雇用労働者のうち、現職の雇用形態についた主な理由が「正規の職員・従業員の仕事がないから」と回答した者の割合)

実績値 2024年:12.7% 2023年:13.1% 関連施策

b. 非正規雇用労働者の雇用の安定と 質の向上

・希望する非正規雇用労働者の正規化

《所管省庁:厚生労働省》

c. いわゆる「年収の壁(106 万円/130 万円)」への対応

《所管省庁:厚生労働省》

#### 2. 子育てに係る経済的負担の軽減

○理想のこども数を持たない理由として 「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」を挙げる夫婦の割合

| フューク・ロングといってい |     |               |  |  |  |  |  |  |  |
|---------------|-----|---------------|--|--|--|--|--|--|--|
|               | 目標値 | 2030年: 低下     |  |  |  |  |  |  |  |
|               | 中間値 | 2027年: 低下     |  |  |  |  |  |  |  |
|               |     | (2025 年調査見込み) |  |  |  |  |  |  |  |
|               | 実績値 | 2021年:52.6%   |  |  |  |  |  |  |  |

○妊婦のための支援給付の受給者数

実績値 2023 年度: 779,309 人

※旧出産・子育て応援給付金の受給者数

○分娩取扱施設情報提供ウェブサイト「出産なび」における、分娩取扱件数 21 件以上の直接支払制度利用施設の掲載率

実績値 2024 年度:99%

a. 出産等の経済的負担の軽減

・妊婦のための支援給付

《所管省庁:こども家庭庁》

a. 出産等の経済的負担の軽減

・出産育児一時金の増額、出産費用の見える化、出産費用の保険適用の 導入

《所管省庁:厚生労働省》

| KGI(最終アウトカム)                                 | KPI第2階層(中間アウトカム) | KPI第1階層(アウトプット)  | 関連施策   |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 実績値 2023年: 72万7,288人 ※確定値 ※合計特殊出生率、出生数       |                  | ○無痛分娩を実施している医療機関のうち、無痛分娩関係学会・団体連絡協議会(JALA)の HP に掲載されている医療機関の割合<br>実績値 –  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 毎年6月頃: 概数<br>毎年9月頃:確定数<br>※その他<br>2025年調査見込み |                  | ○児童手当受給者数<br>実績値 2023 年度:8,662,646 人<br>2022 年度:8,920,704 人  | b. 児童手当の拡充<br>《所管省庁: こども家庭庁》   |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |                  | <ul> <li>○多子世帯や低所得者世帯を対象とした大学等授業料等の無償化の認知率</li> <li>実績値   -</li> <li>※2025 年度から調査予定</li> <li>○授業料後払い制度の認知率</li> <li>実績値   -</li> <li>※2024 年度からデータ収集</li> <li>○減額返還制度の認知率</li> <li>実績値   -</li> <li>※2024 年度からデータ収集</li> </ul> | c. 高等教育費の負担軽減 ・奨学金減額返還制度の見直し、高等教育の修学支援新制度の対象拡大、大学院修士段階の授業料後払い制度 《所管省庁:文部科学省》 |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |                  | ○公営住宅において優先入居制度を行う<br>自治体のうち、子育て世帯を優先入居の<br>対象とする自治体数<br>実績値 2022 年度:1,558 団体  | d. 子育て世帯に対する住宅支援の強化<br>化<br>《所管省庁:国土交通省》                                     |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |                  | ○ こどもの保護者に対して適切な受診を促す周知・啓発を実施している自治体数<br>実績値 2024年度:1,351団体  | e. 医療費等の負担軽減〜地方自治体の取組への支援〜(こどもにとってより良い医療の在り方)<br>《所管省庁:厚生労働省》                |  |  |  |  |  |  |  |  |

実績値 2023 年度: 21 団体

○新生児聴覚検査(公費負担)の実施自

KGI(最終アウトカム) KPI第2階層(中間アウトカム) KPI第1階層(アウトプット) 関連施策 3. すべてのこども・子育て世帯を支援 a. 妊娠期からの切れ目ない支援の拡 ○保護者の子育てが地域で支えられてい ○妊婦等包括相談支援事業の実施市区 ると思う人の割合 町村数 •伴走型相談支援 目標値 2028 年度:増加 実績値 2023 年度: 1,741 団体 《所管省庁:こども家庭庁》 中間値 2027 年度:増加 2022 年度: 1,735 団体 |実績値 | 2023 年度: 30.9% ○産後ケア事業の実施自治体数 a. 妊娠期からの切れ目ない支援の拡 ○「こどもの世話や看病について頼れる人 実績値 2023 年度:1,547 団体 ・産後ケア事業 がいる」と思う子育て当事者の割合 2022 年度: 1,462 団体 《所管省庁:こども家庭庁》 2028年度:90% ○産後ケア事業の利用率 中間値 2027 年度:増加 実績値 2022 年度:83.1% 2023 年度:15.3% 実績値 2022 年度: 10.9% ○乳幼児健康診査の未受診率 a. 妊娠期からの切れ目のない支援の ○妊娠と薬外来と連携する性と健康の相談 目標値 2032 年度: センターの数 拡充 3~5か月児 2.0% ・性と健康の相談センターを通じた健康 実績値 – 1歳6か月児 3.0% 相談等 ※2024 年度から実施 3 歳児 3.0% 《所管省庁:厚牛労働省、こども家庭 2027年度: 中間値 庁》 3~5か月児 3.0% 1歳6か月児 3.4% ○「1か月児 |及び「5歳児 |への健康診査 b. 乳幼児健診の充実 3 歳児 3.7% 実施自治体数 ・1か月児・5歳児健診、新生児マス 2023 年度: 実績値 スクリーニング検査、新生児聴覚検査 実績値 2023 年度: 3~5か月児 3.9% 1か月健診 592 団体 1歳6か月児 3.1% 《所管省庁:こども家庭庁》 5 歳児健診 246 団体 3歳児 4.0% 2022 年度: 2022 年度: 1か月健診 541 団体 3~5か月児 3.9% 5 歳児健診 246 団体 1歳6か月児 3.7% 3歳児 4.3% ○新生児マススクリーニング検査(拡充した ※100 - {健康診査受診実人員/対象人 対象疾患に対する新生児マススクリーニン 員}(地域保健・健康増進事業報告) グ検査の実施自治体数)

| KGI(最終アウトカム) | K P I 第 2 階層(中間アウトカム) | KPI第1階層(アウトプット)  | 関連施策  |
|--------------|-----------------------|--|---|
|              |                       | <ul> <li>治体数</li> <li>実績値 2023 年度: 1,580 団体 2022 年度: 1,392 団体</li> <li>○乳幼児健診等にマイナンバー制度の情報 連携を活用している市町村数</li> <li>実績値 2023 年度: 638 市町村 2022 年度: 753 市町村</li> </ul> |   |
|              |                       | ○こども誰でも通園制度実施自治体数(拡充数)<br>実績値 2023年度:31団体<br>(保育所の空き定員等を活用した<br>未就園児の定期的な預かりモデル<br>事業)   | c. 全ての子育て家庭を対象とした保育<br>の拡充<br>・こども誰でも通園制度<br>《所管省庁: こども家庭庁》         |
|              |                       | ○病児保育事業の延べ利用児童数実績値2023 年度:1,348,088 人2022 年度:968,448 人   | c. 全ての子育て家庭を対象とした保育の拡充<br>・病児保育事業の基本分単価の引き<br>上げ<br>《所管省庁: こども家庭庁》  |
|              |                       | ○配置改善・加速化プラン期間中の早期の1歳児の配置基準の改善の実現、保育士等の職員配置基準の改善の実施施設の割合<br>実績値 –<br>※2025年度から実施   | d. 幼児教育・保育の質の向上 ・配置基準の見直し、保育士等の処<br>遇改善、費用使途の見える化<br>《所管省庁: こども家庭庁》 |
|              |                       | <ul><li>○処遇改善・保育士等の平均給与</li><li>実績値   -</li><li>※2025 年度からデータ収集</li><li>○見える化・保育所・幼稚園・認定こども園等の経営</li></ul>   |   |

| KGI(最終アウトカム) | KPI第2階層(中間アウトカム) | KPI第1階層(アウトプット)   | 関連施策  |
|--------------|------------------|---|---|
|              |                  | 数<br>実績値   -<br>※2025 年度から実施  |   |
|              |                  | ○放課後児童クラブの受け皿         実績値       2023 年度:1,457,384 人         2015 年度:1,024,635 人         ○常勤職員配置改善の補助メニューを活用する支援の単位数         実績値       - | e. 放課後児童クラブの受け皿整備<br>《所管省庁: こども家庭庁》                     |
|              |                  | ※2024 年度から実施  | f. 多様な支援ニーズ ・妊婦健診未受診、特定妊婦への支援 《所管省庁: こども家庭庁》            |
|              |                  | ○特定妊婦等への支援 ・妊産婦等生活援助事業の実施事業所数 「実績値」 – ※2024 年度から実施  |   |
|              |                  | ○こどもの居場所づくり支援体制強化事業<br>の活用自治体数<br>実績値   -<br>※2024 年度から本格実施<br>○地域こどもの生活支援強化事業の実施   | f. 多様な支援ニーズ ・こどもの居場所づくり 《所管省庁:こども家庭庁》                   |
|              |                  | 自治体数<br> 実績値   -<br> ※2024 年度から実施   |   |
|              |                  | <ul><li>○こども家庭センターの体制整備</li><li>実績値 –</li><li>※2024 年度から実施</li></ul>  | g. こども家庭センターの全国展開 ・虐待の未然防止、妊産婦・子育て世帯等への支援 《所管省庁:こども家庭庁》 |

| KGI(最終アウトカム) | KPI第2階層(中間アウトカム)  | KPI第1階層(アウトプット)   | 関連施策   |
|--------------|---|---|--|
|              |   | ○児童育成支援拠点事業の実施自治体数<br>実績値   -<br>※2024年度から実施<br>○親子関係形成支援事業の実施自治体数<br>実績値   -<br>※2024年度から実施<br>○子育て世帯訪問支援事業の実施自治体数<br>実績値   -<br>※2024年度から実施 | h. 虐待の未然防止 ・プッシュ型支援・アウトリーチ支援の充実 《所管省庁: こども家庭庁》                             |
|              |   | ○ こども若者シェルター・相談支援事業の活用自治体数<br>実績値   -<br>※2024 年度から実施<br>○ 虐待・貧困により孤立し様々な困難に直面する学生等へのアウトリーチ支援事業活用自治体数<br>実績値   -<br>※2024 年度から実施              | i . こども・若者視点からの新たなニーズ<br>への対応<br>・ニーズに合わせた支援、アウトリーチ支<br>援<br>《所管省庁:こども家庭庁》 |
|              |   | ○地域におけるこどもの発達相談と家族支援の機能強化事業の実施自治体数<br>実績値 - ※2024 年度から実施  | j. 地域におけるこどもと家族の支援ニーズに適切な時期に対応できる体制整備<br>(所管省庁:こども家庭庁)                     |
|              | 4. こどもの健やかな育ちの支援  |   |  |
|              | つひとり親家庭の親の就業率目標値次回調査結果を踏まえて設定中間値2027 年度:増加<br>(2025 年調査見込み) | ○児童扶養手当の支給要件を満たす者に<br>対する認定率<br>実績値 2023 年度:98.9%<br>2022 年度:98.9%  | a. 児童扶養手当の拡充<br>《所管省庁: こども家庭庁》   |

| KGI(最終アウトカム) | KPI第2階層(中間アウトカム)   | KPI第1階層(アウトプット)  | 関連施策   |
|--------------|--|--|--|
|              | 実績値       2020 年度:         母子世帯83.0%       父子世帯87.8%         ○ひとり親家庭の親の正規の職員・従業員の割合       1年値 次回調査結果を踏まえて設定中間値 2027 年度:増加 (2025 年調査見込み)         実績値       2020 年度: 母子世帯50.7% 公子世帯71.4%         ○養育費受領率       1年度: 全体の受領率40% 養育費の取り決めをしている場合の受領率70%         中間値       2027 年度:増加         実績値       2021 年度: 全体の受領率28.1% 養育費の取り決めをしている場合の受領率57.7% (いずれも母子世帯の値) | <ul> <li>○高等職業訓練促進給付金等事業における資格取得者数のうち、就職者の割合実績値 2023 年度:78.0% 2022 年度:81.6%</li> <li>○離婚前後親支援事業の実施自治体数実績値 2023 年度:249 自治体 2022 年度:176 自治体</li> </ul> | b. ひとり親の就労支援等を通じた自立<br>促進や経済的支援等<br>・ひとり親の就労支援、養育費履行確<br>保<br>《所管省庁: こども家庭庁》 |
|              | つひとり親家庭に属するこどもの進学率目標値次回調査結果を踏まえて設定中間値2027 年度:増加<br>(2026 年調査見込み)実績値2021 年度:<br>中学校卒業後 94.7%<br>高校等卒業後 65.3%  | こどもの生活・学習支援事業の実施自治体数         実績値       2023 年度: 397 団体         2022 年度: 397 団体   | c. 貧困を解消し、貧困の連鎖を断ち切るためのこどもへの支援・ひとり親家庭等への学習支援、貧困に対する地域の支援体制の強化《所管省庁: こども家庭庁》  |
|              | ○社会的養護下にあるこどもの権利擁護<br>に関し、日頃から意見を表明できるこど<br>もの割合及び満足度  | ○児童福祉司の配置人数実績値2023 年度:6,138 人2022 年度:5,783 人   | d. 児童虐待の支援現場の体制強化<br>《所管省庁: こども家庭庁》  |

| KGI(最終アウトカム) | K P I 第 2 階層(中間アウトカム)  | K P I 第 1 階層(アウトプット)   | 関連施策   |  |  |  |  |  |
|--------------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| KGI(取称アソトルム) | KPI弟2階暦(中间アフトルム)   | KPI弟I陌眉(アプトノット)  |  |  |  |  |  |  |
|              | 目標値 次回調査結果を踏まえて設定中間値 次回調査結果を踏まえて設定実績値 - ※2026 年度から調査実施   | <ul> <li>○一時保護施設のユニットケア加算の活用自治体数</li> <li>実績値   -</li> <li>※2024年度から実施</li> <li>○こどもの権利擁護環境整備事業の活用自治体数</li> <li>実績値   -</li> <li>※2024年度から実施</li> <li>○社会的養護自立支援拠点事業の実施事業所数</li> <li>実績値   -</li> <li>※2024年度から実施</li> </ul> | e. 虐待等を受けたこどもの生活環境等の整備 ・一時保護の環境及び体制整備、こどもの権利擁護環境整備事業、社会的擁護自立拠点事業 《所管省庁:こども家庭庁》 |  |  |  |  |  |
|              | ○里親等の委託率 日標値 2029 年度:<br>乳幼児 75%<br>学童期以降のごども 50% 中間値 2027 年度:増加<br>実績値 2022 年度: 24.3%<br>2021 年度: 23.5%                                   | <ul><li>○里親支援センターの設置数</li><li>実績値</li></ul>  | f. 虐待等を受けたこどもの生活環境等の整備・里親等委託の推進<br>《所管省庁: こども家庭庁》                              |  |  |  |  |  |
|              | ○「障害のあるこども・若者、発達に特性のあるこども・若者の地域社会への参加・包容(インクルージョン)が推進されていると思う」人の割合 <ul><li>目標値 次回調査結果を踏まえて設定中間値 2027 年度:増加<br/>実績値 2023 年度:27.2%</li></ul> | ○児童発達支援センター又はそれと同等の機能を有する体制を整備している自治体数  「実績値」2022年度:975団体  ○国や都道府県から助言等を受けて地域の障害児支援体制の整備を進めた市町村数  「実績値」ー ※2024年度から実施   | g. 地域における障害児支援体制の強化とインクルージョンの推進・児童発達支援センターの設置、支援体制整備《所管省庁: こども家庭庁》             |  |  |  |  |  |
|              |  | ○医療的ケア児等コーディネーターを配置し<br>ている自治体数  | h. 専門的支援が必要な障害児への支援の強化等  |  |  |  |  |  |

2022 年度:908 団体

・地域における体制整備、専門人材の

| KGI(最終アウトカム) | KPI第2階層(中間アウトカム) | KPI第1階層(アウトプット)   | 関連施策  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--------------|------------------|---|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|              |                  | ○難聴児支援を総合的に推進するための計画を策定している都道府県数<br>実績値 2022年度:19団体<br>○障害児支援事業所等におけるICTを活用した発達支援推進モデル事業の実施自治体数<br>実績値 -<br>※2024年度から実施   | 育成<br>《所管省庁: こども家庭庁》  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|              | 5. 共働きと共育ての推進    |   |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|              | (再掲)             | 実績値   2023 年度:   ・民間 30.1%   ・国家公務員(行政執行法人職員を除く一般職)   1週間以上の取得率 79.1%   2週間以上の取得率 73.9%   ・地方公務員(一般行政部門)   1週間以上の取得率 64.3%   2週間以上の取得率 60.5%   2022 年度:   ・民間 17.13%   ・国家公務員(行政執行法人職員を除く一般職)   2023 年度から「1週間以上の取得率」の数値を把握   ・地方公務員(一般行政部門)   1週間以上の取得率 46.4%   2週間以上の取得率 42.2% | a. 男性育体の取得促進 ・制度面の対応(行動計画策定の際の育休取得状況の数値目標の設定、育児休業取得率の開示制度の対象拡大等) 《所管省庁:厚生労働省》 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|              |                  | ○両立支援等助成金の支給対象となった<br>労働者の支給から6か月後の継続就業<br>率<br>実績値 2023年度:   | a. 男性育休の取得促進 ・給付面の対応(両親ともに育休取得した場合の出生後休業支援給付の創設) 《所管省庁:厚生労働省》                 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

| KGI(最終アウトカム) | KPI第2階層(中間アウトカム)  | KPI第1階層(アウトプット)   | 関連施策  |
|--------------|---|---|---|
|              |   | 出生時両立支援コース 90.6%<br>介護離職防止支援コース 90.1%<br>育児休業等支援コース 93.9%                                   | a. 男性育休の取得促進<br>・給付面の対応(中小企業支援)<br>《所管省庁:厚生労働省》                               |
|              |   | ○次世代認定マーク(〈るみん)取得企業の<br>数【再掲】   | b. 育児期を通じた柔軟な働き方の推進<br>進 ・男女の希望を踏まえた、柔軟な働き<br>方を実現するための措置の創設等<br>《所管省庁:厚生労働省》 |
|              |   |   | b. 育児期を通じた柔軟な働き方の推進<br>進<br>・育児時短就業給付の創設<br>《所管省庁:厚生労働省》                      |
|              |   | ○雇用保険の適用拡大については、2028<br>年度に施行し、適用対象となる者に確実<br>に適用されることを目指す                                  | c. 多様な働き方と子育ての両立支援<br>・雇用保険の適用拡大、国民年金第<br>1号被保険者の育児期間における<br>保険料免除措置          |
|              |   | ○国民年金第1号被保険者の育児期間<br>における保険料免除措置については、<br>2026年10月に施行し、当該制度の適<br>用対象となる者に確実に適用されることを<br>目指す | 《所管省庁:厚生労働省》  |
|              | 6. 社会の意識改革  |   |   |
|              | <ul><li>○妊娠、結婚、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっていると考えている人の割合</li><li>目標値 2028年度:70%中間値 2027年度:60%実績値 2023年度:27.8%</li></ul> | ○こどもまんなか応援サポーター宣言した自<br>治体及び企業・団体等の数<br>実績値 2023 年度:1,251 団体                                | a. こども・子育てにやさしい社会づくりの<br>ための意識改革<br>《所管省庁:こども家庭庁》                             |

# 2. 文教·科学技術

# 2. 文教·科学技術

| 1.        | 質の高い公教育の再              | 生             |                  |      |                         |                   |                         |                         |     |                               |           |                   |             |            |      |                  |                     |                         |                 |            |               |               | 5                          | 51            |
|-----------|------------------------|---------------|------------------|------|-------------------------|-------------------|-------------------------|-------------------------|-----|-------------------------------|-----------|-------------------|-------------|------------|------|------------------|---------------------|-------------------------|-----------------|------------|---------------|---------------|----------------------------|---------------|
|           | <b>質の高い公教育の再</b><br>!! | 111111111     | !!!!!!<br>!!!!!! | !!!! | !!!!!<br>!!!!!<br>'!!!! | <br>         <br> | !!!!!<br>!!!!!<br>!!!!! | !!!!!<br>!!!!!<br>!!!!! | !!! | ! ! ! !<br>! ! ! !<br>! ! ! ! |           | !!!<br>!!!<br>!!! | !!!<br>!!!! | !!!<br>!!! |      | ! ! !<br>  ! ! ! | !!!<br>!!!!<br>!!!! | ! ! !<br>! ! !<br>! ! ! | !!!!<br>!!!!    | !!!<br>!!! |               | !!!!!         | !! ')<br>!! ')<br>!! ')    | %<br>)<br>+   |
|           | 高等教育の機能強化              |               |                  |      |                         |                   | <br>!!                  |                         |     | <br>!!!                       | <br>!!!!! | <br>!!!<br>!!!!   | <br>!!!     | <br>!!!    | <br> | <br>!!!!         | . <u></u><br>!!!    | <br>!!!!                | <br>!!!<br>!!!! | <br>!!!    | <br>  ! ! ! ! | <br>  ! ! ! ! | <b>5</b><br>!! ')<br>!! '* | 59<br>-<br>`% |
| <u>3.</u> | 研究・イノベーションカ            | <u>յの向上</u> ・ |                  | .111 | !!!!                    | !!!!              | !!!!                    | !!!!                    | !!  | !!!!                          | !!!!      | !!!               | !!!         | !!!        | !!!! | !!!              | !!!                 | !!!                     | !!!             | !!!        | !!!!          | !!!!          | <i>(</i>                   | 64<br>(       |
| <u>4.</u> | 民間資金等の一層の              | )活用によ         | <u>るスポ</u>       |      | !!!!<br><b>の普</b>       |                   |                         |                         |     |                               |           |                   |             |            |      |                  |                     |                         |                 |            |               |               |                            |               |
|           | 官民一体となった文化             |               |                  |      |                         |                   |                         |                         |     |                               |           |                   |             |            |      |                  |                     |                         |                 |            |               |               |                            |               |

# 文教・科学技術

#### 【政策目標】

- ①個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実と学校における働き方改革を通じた学校教育の質の向上、学校教育を通じた知識・技能、 思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の資質・能力の調和がとれた個人の育成。
- ②少子化の進行や地域の実情等を踏まえ、外部資源の活用やPDCAサイクルの徹底、改革の取組や教育成果に応じた財政支援のメリハリ 付けの強化等による高等教育の機能強化、次代を担う人材育成の取組の質の向上。
- ③科学技術・イノベーション政策においてエビデンスに基づく政策立案等を図り、官民をあげて研究開発等を推進。国民の生活の質の向上等に貢献する形で、Society5.0やイノベーション・エコシステムの構築等の実現を目指し、「科学技術立国」を実現。
- ④人々に楽しさや喜びをもたらし、共生社会や健康長寿社会、地域の活性化等に寄与するスポーツの多様な価値を実感できる社会の実現に 向け、全ての国民が気軽にスポーツできる環境を整備。民間資金等の活用による、スポーツの成長産業化・地域スポーツの普及・発展。
- ⑤文化の価値を経済・社会の発展に活用、将来の投資に活用・好循環させ、心豊かで多様性と活力のある社会を形成。

# 主なKGI・KPI 取組 ○教師の時間外在校等時間 (目標)将来的に、教師の平均時間外在校等時間を月20時間程度に縮減することを目指して、まずは2029年度までに平均の時間外在校等時間を月30時間程度に縮減 (実績) 2022年度:月47時間程度(小・中学校の教諭) ・教育 D X の加速のため、端末活用事例の横展開、今後のデジタル教科書の在り方の検討、校務 D X 環境の整備促進等に取り組む。 ・教育データの収集・分析・利活用の促進のため、文科省が実施する調査の効率化や利活用方策の検討・実施等に取り組む。

# 主なKGI・KPI 取組

#### ○大学卒業者の就職・進学等率の向上

(目標) 2024年度:前年度以上 (実績) 2023年度:91.7%

⇒規模の適正化について2025年度までに指標

を検討し設定

#### ○Top10%論文数

【国際卓越研究大学(※東北大の例)】

(目標) 2049年度:6,000 本 (実績) 2023年度:664 本

【J-PEAKS採択大学の例(※特定領域における 論文数)】

(目標) 2040年度:実績値の3倍

(実績) 2023年度: 2025年度中に実測予定

#### ○スポーツ実施率の向上

【週1回以上のスポーツ実施率(20歳以上)】

(目標) 2026年度:70% (実績) 2024年度:52.5%

#### ○文化の市場規模の拡大

(目標) 2025年度:18 兆円 (実績) 2020年度:12.3 兆円

#### ②高等教育の機能強化等:

- ・教育・研究の質的改善のため、客観的指標による評価制度の構築、運営費交付金等のメリハリある配分等を実施する。
- ・<u>高等教育全体の規模の適正化に向け、レジリエントな私立大学等への構造転換のための連携・統合等に向けた支援等に取り組みつつ、これらの取組促進について測る指標を2025年</u>末までに検討・設定。
- ・学生や教員の多様性・流動性の確保のため、留学生交流、大学の国際化、リカレント教育エコシステム構築等を促進。
- ・学生への効果的な修学支援の推進のため、低所得世帯や多子世帯を対象とする高等教育の修 学支援新制度等を着実に実施。

#### ③研究・イノベーション力の向上:

- ・<u>イノベーションの持続的な創出に向けた研究大学群の形成のため、各事業採択大学の論文数</u> や大学等発SU数等の成果を評価・検証しつつ、国としての指標を今後のEBPMアクションプ ラン改訂に向けて検討。
- ・研究の質を高める仕組みの構築のため、研究開発マネジメント人材の確保・育成、人事制度 の構築等に取り組む。
- ・若手研究者や博士号取得者の活躍促進のため、キャリアパス支援のための取組や国立大学法 人の人事給与マネジメント改革等を推進。

#### ④民間資金等の一層の活用によるスポーツの普及・発展:

・<u>週1回以上のスポーツ実施率70%(2026年度)</u>やスポーツ市場規模15兆円(2025年)を目指し、国民の運動習慣の確立、スポーツを活用したまちづくり等を推進。

#### ⑤官民一体となった文化の振興:

・<u>文化市場規模18兆円(2025年度)</u>を目指し、国立美術館等文化施設の機能強化、文化芸術のグローバル展開や海外発信等を推進。

政策目標:個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実と学校における働き方改革を通じた学校教育の質の向上を図り、学校教育を通じた知識・技能、思 考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の資質・能力の調和がとれた個人を育成する。

#### KGI(最終アウトカム)

#### KPI第2階層(中間アウトカム)

#### KPI第1階層(アウトプット)

#### 関連施策

○国際学力調査(PISA、 TIMSS)における世界ト ップレベルの平均得点の水準 の維持・向上

#### (PISA)

| (1 1 3 / | 1           |
|----------|-------------|
| 目標値      | 2029 年度:    |
|          | 世界トップレベルの平均 |
|          | 得点の水準の維持・向  |
|          | 上           |
| 中間値      | -           |
| 実績値      | 2022 年度:    |
|          | 数学的リテラシー:1  |
|          | 位、読解力:2位、科  |
|          | 学的リテラシー:1位  |
|          |             |
|          |             |

※順位はOFCD加盟国中

#### /TIMCC)

| (11115 | 3)          |
|--------|-------------|
| 目標値    | 2027年度:     |
|        | 世界トップレベルの平均 |
|        | 得点の水準の維持・向  |
|        | 上           |
| 中間値    | -           |
| 実績値    | 2023 年度:    |
|        | 小学生算数:5位    |
|        | 中学生数学:4位    |
|        | 小学生理科:6位    |
|        | 中学生理科:3位    |
|        |             |

1. 教師を取り巻く環境整備

#### 二次アウトカム

- ○個別最適な学びと協働的な学びの一体 的な充実に係る指標
- ※「2.教育DXの加速」「3.教育データの 収集・分析・利活用の促進 | 関連施策に よる効果と併せて評価
- ・学習指導において、児童生徒一人一人に 応じて、学習課題や活動を工夫する学校 の割合

| 目標値 | 2027 年度:  |  |
|-----|-----------|--|
|     | 95%       |  |
| 中間値 | _         |  |
| 実績値 | 2024 年度:  |  |
|     | 小学校 90.3% |  |
|     | 中学校 86.4% |  |
|     |           |  |

・受けた授業が自分にあった教え方、教材、 学習時間になっていたと回答する児童生徒 の割合

| 目標値 | 2027 年度:  |
|-----|-----------|
|     | 85%       |
| 中間値 | _         |
| 実績値 | 2024 年度:  |
|     | 小学生:84.2% |
|     | 中学生:80.9% |
|     |           |
|     |           |

○業務改善の方針等を策定している政令 市・市区町村の割合

#### (政令市)

| 実績値 | 2024年度:100% |
|-----|-------------|
|     | 2018年度: 85% |

#### (市区町村)

| <u> </u> | - /           |
|----------|---------------|
| 実績値      | 2024 年度:66.4% |
|          | 2018年度: 20.8% |

○業務改善状況を定量的に把握している都 道府県・政令市・市区町村の割合

#### (都道府里)

| ( III ) III | /             |
|-------------|---------------|
| 実績値         | 2024年度:91.5%  |
|             | 2019年度: 72.3% |
|             |               |

#### (市会研)

| (13.15) |             |
|---------|-------------|
| 実績値     | 2024年度:100% |
|         | 2019 年度:65% |

#### (市区町村)

| 実績値 | 2024 年度:49.5%  |
|-----|----------------|
|     | 2019 年度: 21.5% |

○在校等時間を公表している都道府県・政 令市・市区町村の割合

#### (都道府県)

| 実績値  | 2024 年度: 85.2% |
|------|----------------|
|      | 2019 年度:38.1%  |
| (北人) |                |

#### (政令市)

| <b> 美</b> 積値 | 2024年度:85% |
|--------------|------------|
|              | 2019年度:15% |

a. 毎年度、教育委員会における 学校の働き方改革のための取 組状況調査を実施し、各教育 委員会の取組状況を把握・公

《所管省庁:文部科学省》

b. 2025 年度中に、教育委員会 における働き方改革の取組を 強化するための教育委員会ごと の在校等時間の公表の制度 化、各学校における取組を強 化するための校長の人事評価 に働き方改革に係る観点の導 入を促進。

#### KGI(最終アウトカム)

○国際学力調査における習熟度(到達度)レベルが高い児童生徒の割合が国際平均より多く、低い児童生徒の割合が国際平均よが国際平均より少ないという状況の維持・改善

#### (PISA)

| 目標値  | 2029 年度:        |
|------|-----------------|
|      | 2022 年度実績の維持・   |
|      | 改善              |
| 中間値  | _               |
| 実績値  | 2022 年度:        |
|      | ○高得点層の割合        |
|      | 数学的リテラシー:       |
|      | 6.8%(2.0%)      |
|      | 読解力:1.8%(1.2%)  |
|      | 科学的リテラシー:       |
|      | 3.0%(1.2%)      |
|      | ○最低限の習熟度の割<br>合 |
|      | 数 学 的リテラシー:     |
|      | 11.9%(31.1%)    |
|      | 読解力:            |
|      | 13.8%(26.3%)    |
|      | 科学的リテラシー:       |
|      | 8.0%(24.5%)     |
| ※括弧の | 中はOECD平均        |

#### KPI第2階層(中間アウトカム)

・授業や学校生活で、友達や周りの人の考えを大切にして、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいる児童生徒の割合

| 目標値 | 2027 年度:95%                        |
|-----|------------------------------------|
| 中間値 | _                                  |
| 実績値 | 2024 年度:<br>小学校 94.1%<br>中学校 92.3% |

・児童生徒自ら学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、 表現するなどの学習活動を取り入れた学校の割合

| 目標値 | 2027年度:95% |
|-----|------------|
| 中間値 | _          |
| 実績値 | 2024 年度:   |
|     | 小学校 89.3%  |
|     | 中学校 85.1%  |

#### KPI第1階層(アウトプット)

#### (市区町村)

実績値 2024 年度: 23.2% 2019 年度: 4.5%

※校長の人事評価に、働き方改革に係る観点を導入することに関する指標を検討し、 2025年末までに設定する。

#### ○クラウド環境を活用した校務DXを積極的 に推進している学校

実績値 2023 年度:5.5%

○次世代校務DXの環境を構築済みの自 治体の割合

実績値 2023 年度: 3.1%

○標準授業時数を大幅に上回る教育課程 を編成する学校のうち点検を行った学校の 割合

実績値 2024 年度: 小学校 5 年 99% 中学校 2 年 96.5%

#### 関連施策

c. 各教育委員会による、PDC Aサイクル(所管の学校に在籍 する教師の働き方や業務量の 現状把握、改善に向けた定量 的な目標設定、「学校・教師が 担う業務に係る3分類」に基づ く業務適正化等の取組と進捗 状況の検証など)の構築・実施 を促進。

《所管省庁:文部科学省》

d.「GIGAスクール構想の下での校務DXチェックリスト」の活用を含む汎用クラウドツールの積極的な活用等を推進するとともに、校務支援システムのクラウド化や校務系・学習系のネットワークの統合等の次世代校務DX環境の整備を促進。

《所管省庁:文部科学省》

e. 標準授業時数を大幅に上回る 教育課程を編成する学校が、 指導体制に見合った計画とする ため、見直しを前提とした点検 を行うよう、各教育委員会が指 導・助言等を行うことを推進。

#### KGI(最終アウトカム)

#### (TIMSS) 目標値 202

目標値 2027 年度:
2023 年度実績の維持・改善
中間値 実績値 2023 年度:
○高得点層の割合
小学生算数:
32%(7%)
中学生数学:
37%(7%)
○最低限の習熟度の

割合 小学生算数: 1%(9%) 中学生数学: 1%(19%)

※括弧の中は国際中央値。

#### KPI第2階層(中間アウトカム)

#### 一次アウトカム

- ○学校における働き方改革の推進に係る指標
- ・教師の時間外在校等時間の状況
- ※将来的に、教師の平均時間外在校等時間を月 20 時間程度に縮減することを目指して、まずは、2029 年度までに平均の時間外在校等時間を月 30 時間程度に縮減する。

| 目標値 | 2029 年度:小学校·中学校教諭 |
|-----|-------------------|
|     | 月 30 時間程度         |
| 中間値 | 2027 年度:縮減        |
| 実績値 | 2022 年度:小学校・中学校教諭 |
|     | 月 47 時間程度         |
|     | 2016 年度:小学校·中学校教諭 |
|     | 月 67 時間程度         |

○「学校・教師が担う業務に係る3分類」の 実施状況(特に、3分類において「基本 的には学校以外が担うべき業務」と整理 された業務の縮減状況)

|   |      | Α     | В     | С     | D     |
|---|------|-------|-------|-------|-------|
| 目 | 2029 | 100%  | 100%  | 100%  | 100%  |
| 標 | 年度   |       |       |       |       |
| 値 |      |       |       |       |       |
| 中 | 2027 | 増加    | 増加    | 増加    | 増加    |
| 間 | 年度   |       |       |       |       |
| 値 |      |       |       |       |       |
| 実 | 2024 | 72.6% | 44.7% | 46.7% | 50.6% |
| 績 | 年度   |       |       |       |       |
| 値 | 2021 | 60.3% | 24.1% | 33.0% | 39.1% |
|   | 年度   |       |       |       |       |

#### KPI第1階層(アウトプット)

○部活動について、地域連携や地域移行に 係る協議会を設置、または方針を策定して いる自治体の割合

実績値 2023 年度:

協議会の設置:63% 方針の策定:29%

#### 関連施策

f. 部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に向けた事例 創出や課題の分析・検証等を 行い全国的な取組の推進を図 るとともに、部活動ガイドラインで 示した休養日・活動時間の順 守徹底。

《所管省庁:文部科学省》

○教員業務支援員を配置している市町村の 割合

実績値 2022 年度:81.9%

g. 教師の負担軽減や複雑化・困難化する教育課題に対応する指導・運営体制の充実に向け、小学校教科担任制の拡大や生徒指導担当教師の中学校への配置拡充等の教職員定数の改善や支援スタッフの配置充実を図るとともに、教師と支援スタッフとの連携協働を促進。

#### KGI(最終アウトカム)

- ○全国学力・学習状況調査に おける児童生徒の挑戦心、 自己有用感、幸福感等に関 する肯定的な回答の割合の 増加
- ・自分にはよいところがあると思う 児童生徒の割合

| 目標値 | 2024 年度実績から |  |
|-----|-------------|--|
|     | の増加         |  |
| 中間値 | -           |  |
| 実績値 | 2024年度:     |  |
|     | 小学生:84.0%   |  |
|     | 中学生:83.4%   |  |
|     |             |  |

・普段の生活の中で、幸せな気 持ちになることがある児童生徒 の割合

| 目標値 | 2024 年度実績から<br>の増加                   |
|-----|--------------------------------------|
| 中間値 | -                                    |
| 実績値 | 2024 年度:<br>小学生: 91.6%<br>中学生: 89.9% |

#### KPI第2階層(中間アウトカム)

- ○「基本的には学校以外が担うべき業務」
- A: 登下校時の対応は、学校以外の主体が中心に対応している。
- B: 放課後から夜間等における見回り、児童生徒が補 導された時の対応は、学校以外の主体が中心に対 応している。
- C: 学校徴収金の徴収・管理は、公会計化または教師 が関与しない方法で徴収・管理等を行っている。
- D:地域人材等との連絡調整は、窓口となる学校職員が直接行うのではなく、地域学校協働活動推進員等の学校以外の主体が中心的に行うよう、地方公共団体や教育委員会等において必要な取組を実施している。
- ※今後、学校における教職員間の連携協働の実施状況に関する指標を、今年度実施予定の関連調査の結果を踏まえて検討し、2025年末までに設定する。
- ※今後、教師のウェルビーイングに関する指標を検討し、2025年末までに設定する。
- ○民間企業等経験者の教員採用の実施 状況

| 目標値 | 2027年度:6.3%  |
|-----|--------------|
| 中間値 | _            |
| 実績値 | 2024 年度:4.5% |

#### KPI第1階層(アウトプット)

○特別免許状の授与件数

実績値 2023 年度:611

○教員採用選考において民間企業等勤務 経験を加味した特別選考を実施している 自治体数

実績値 2023 年度:59

○特定分野に強みや専門性を持つ学科等に 関する特例を活用している大学数

実績値

- ※令和7年度入学者から適用開始
- ○専科指導優先実施教科に対応した小学 校教員養成に係る特例を活用している大 学数

実績値

※令和7年度入学者から適用開始

#### 関連施策

h. 特別免許状の授与及び活用 等に関する指針の改訂を踏ま えた各都道府県教育委員会の 対応状況を調査し、必要に応 じて指導助言等を実施。また、 特別免許状、特別非常勤講 師制度により学校現場で外部 人材を活用した事例について調 査を行い、好事例の横展開を 図る。

《所管省庁:文部科学省》

i. 「特定分野に強みや専門性を 持つ学科等に関する特例」や 「専科指導優先実施教科に対 応した小学校教員養成に係る 特例」(2023 年 9 月改正)等 を広く大学に周知して活用を図 る。

文教・科学技術 1. 質の高い公教育の再生 KGI(最終アウトカム) KPI第2階層(中間アウトカム) KPI第1階層(アウトプット) 関連施策 2. 教育DXの加速 二次アウトカム ○児童生徒の情報活用能力の底上げに係 ○個別最適な学びと協働的な学びの一体 る指標 【KPI第2階層の再掲】 的な充実に係る指標 ※「1.教師を取り巻く環境整備」「3.教育 ○1人1台端末の効果に係る定量的な指 データの収集・分析・利活用の促進 | 関連 施策による効果と併せて評価 【KPI第2階層の再掲】 ・学習指導において、児童生徒一人一人に 応じて、学習課題や活動を工夫する学校 の割合【再掲】 ・受けた授業が自分にあった教え方、教材、 学習時間になっていたと回答する児童生徒 の割合【再掲】

> ・授業や学校生活で、友達や周りの人の考 えを大切にして、お互いに協力しながら課

題の解決に取り組んでいる児童生徒の割

・児童生徒自ら学級やグループで課題を設 定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、

表現するなどの学習活動を取り入れた学

合【再掲】

校の割合【再掲】

a. GIGAスクール構想に基づく 施策の進捗状況を全国学力・ 学習状況調査等を通じて確認 しつつ、端末の活用状況の検 証を進めるとともに各種施策を 推進する。2026年度中に、端 末更新について、地方公共団 体における効率的な執行・活 用状況を検証し、次期更新に 向けた今後の支援の在り方につ いて方向性を示す。

《所管省庁:文部科学省》

b. 学校のネットワークの「当面の推 奨帯域」が確保されるよう、ネッ トワークアセスメントの実施促 進、通信契約の見直しの支 援、自治体担当者の専門性の 向上などを進め、ネットワーク環 境の改善に取り組む。

《所管省庁:文部科学省》

c. 端末活用について、事例の横 展開や、学校や自治体に対し て研修に対する支援などの伴 走支援を強化。

#### KGI(最終アウトカム) KPI第2階層(中間アウトカム) KPI第1階層(アウトプット) 関連施策 一次アウトカム ○学習者用デジタル教科書の整備状況 d. デジタル教科書について、英語 ○児童生徒の情報活用能力の底上げに係 【義務教育段階の公立学校における整備割 等について段階的に導入すると ともに、デジタル教科書の効果 る指標 【小学校:レベル3、中学校:レベル5以 的な活用や研修に係る実証事 実績値 2023 年度:99.8% 下の減少】 業に取り組み、活用の促進を 2022 年度:99.9% 図りつつ、中央教育審議会の (小学校) デジタル教科書推進ワーキング ○次世代校務DXの環境を構築済みの自 2027年度:20%以下 グループで、今後のデジタル教 目標値 治体の割合【再掲】 科書の在り方等について 2025 中間値 年度中に検討。 実績値 2022 年度:49.9% 《所管省庁:文部科学省》 (中学校) e. 「GIGAスクール構想の下で 目標値 2027年度:20%以下 の校務DXチェックリストIの活 中間値 用を含む汎用クラウドツールの 実績値 2022 年度:57.1% 積極的な活用等を推進すると ともに、校務支援システムのクラ ○1人1台端末の効果に係る定量的な指 ウド化や校務系・学習系のネッ トワークの統合等の次世代校 【考えをまとめ、発表・表現する場面での I 務DX環境の整備を促進。 CT活用頻度の高い学校の割合】 【再掲】 目標値 2026年度:80% 《所管省庁:文部科学省》 中間値 実績値 2024年度:55.2%

文教・科学技術 1. 質の高い公教育の再生 KGI(最終アウトカム) KPI第2階層(中間アウトカム) KPI第1階層(アウトプット) 3. 教育データの収集・分析・利活用の促進 ○個別最適な学びと協働的な学びの一体 ・「教育DX」や「教育データ利活用」等の推 的な充実に係る指標 進を重点施策等に位置付けている教育委 ※「1. 教師を取り巻く環境整備」「2.教 員会 育DXの加速 |関連施策による効果と併 実績値 2023 年度: 37% せて評価 ・全国学力・学習状況調査に関する集計結 ・学習指導において、児童生徒一人一人に 果データの研究者等への貸与件数 応じて、学習課題や活動を工夫する学校 実績値 2023 年度: 26 件 の割合【再掲】 2022 年度: 24 件 ・受けた授業が自分にあった教え方、教材、 学習時間になっていたと回答する児童生徒 の割合【再掲】 ・授業や学校生活で、友達や周りの人の考 えを大切にして、お互いに協力しながら課 題の解決に取り組んでいる児童生徒の割 合【再掲】 ・児童生徒自ら学級やグループで課題を設 定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、 表現するなどの学習活動を取り入れた学 校の割合【再掲】

関連施策

- a. 文部科学省が実施する調査の 効率化や利活用方策、教育 関連のデータの標準化や利活 用方策を検討・実施。
  - -文部科学省 C B T システムM E X C B T の機能開発・活用促進とともに、全ての公立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程及び特別支援学校(小学部、中学部)でMEXCBTの導入を推進。
  - -文部科学省WEB調査システムEduSurveyによる、文部科学省が教育委員会等に実施する調査(情報活用能力調査、英語教育実施状況調査等)の効率化、迅速化。

《所管省庁:文部科学省》

b. 全国学力・学習状況調査への CBT・IRTの導入を機 に、調査設計・実施方法等の 改善について検討し、児童生 徒の学力・学習状況の基盤と なるデータ(よりきめ細やかな自 治体の傾向や経年変化、より 広い領域・内容等に関するま 題把握等)を抜本的に充実。ま た、国全体の傾向を捉えて教 育施策に反映する、各自治体 等における分析・活用の好事 の利活用を促進。

| KGI(最終アウトカム) | KPI第2階層(中間アウトカム) | KPI第1階層(アウトプット)                                 | 関連施策  |
|--------------|------------------|---|---|
|              |                  | ・公教育データ・プラットフォームの掲載件数<br>実績値 2024年度:395件<br>※累計 | c. 国立教育政策研究所において<br>構築した、国や自治体の政策・<br>実践に役立つ教育分野の調査<br>データや研究成果・取組事例を<br>共有するプラットフォームの整備<br>等を推進。<br>《所管省庁:文部科学省》 |

政策目標:少子化の進行や地域の実情等を踏まえつつ、外部資源の活用やPDCAサイクルの徹底、改革の取組や教育成果に応じた財政支援のメリハリ付け の強化等により高等教育の機能強化を図り、次代を担う人材育成の取組の質を向上させる。

#### KGI(最終アウトカム)

#### KPI第2階層(中間アウトカム)

#### KPI第1階層(アウトプット)

#### 関連施策

○大学卒業者の就職・進学 等率の向上

#### 【前年度実績以上】

| 目標値 | 2024年度: |
|-----|---------|
|     | 前年度以上   |
| 中間値 | -       |
| 実績値 | 2023年度: |
|     | 91.7%   |
|     | 2022年度: |
|     | 90.4%   |

○全国の修士課程修了者の 就職・進学率の向上 【前年度実績以上】

| -100 | * *               |
|------|-------------------|
| 目標値  | 2024 年度:<br>前年度以上 |
| 中間値  | -                 |
| 実績値  | 2023年度:           |
|      | 89.8%             |

○全国の博士後期課程学生の就職率

| 目標値 | 2040 年度: |
|-----|----------|
| 日信他 |          |
|     | 80%      |
| 中間値 | 2027年度:  |
|     | 73.5%    |
| 実績値 | 2023年度:  |
|     | 70%      |
|     |          |

1. 教育研究の質的改善のためのガバナンス・経営改革等の促進

○運営費交付金の客観・共通指標 の実績を学内の戦略的な予算配 分に活用する国立大学の割合

| 目標値 | 2027 年度: 100% |
|-----|---------------|
| 中間値 | _             |
| 実績値 | 2023 年度:97%   |
|     | 2020年度:37%    |

※在学中にどれくらい力を伸ばすことができたのかといった教育の質を測る具体的な指標については、右記の検討状況も踏まえ追記。

○修士課程の入学者数 【前年度実績以上】

| I 的 千尺大帜 外工 I |          |
|---------------|----------|
| 目標値           | 2025年度:  |
|               | 前年度以上    |
| 中間値           | -        |
| 実績値           | 2024 年度: |
|               | 78,991 人 |

○博士後期課程等への入学者数

| ( | <u> )                                   </u> |          |
|---|--|----------|
|   | 目標値  | 2030年度:  |
|   |  | 19,000 人 |
|   | 中間値  | 2027年度:  |
|   |  | 17,000 人 |
|   | 実績値  | 2024 年度: |
|   |  | 15,744 人 |
|   |  |          |

○経営判断への活用に向けて、決算情報と教育研究等の成果実績等の比較分析を実施する国立大学の割合

実績値 2023 年度: 86% 2020 年度: 17%

※在学中にどれくらい力を伸ばすことができたのかといった教育の質を測る具体的な指標については、右記の検討状況も踏まえ設定。

○教育の質に係る客観的指標によるメリハリある 配分の実施状況

実績値 2024 年度: -6%~+6% 2018 年度: -2%~+2%

○支援により、統合・縮小・撤退を行った大学数 ※2025 年度以降実績値を把握・記載。

#### 実績値

○経営状況に係る基準に該当し、経営改革計 画を策定した大学数

※2026 年度からの策定に向け、2025 年度中に詳細を検討。

#### 実績値

#### (評価制度の改善)

a. 第4期中期目標期間から年度評価 を廃止したほか、学問分野毎の特性 に配慮しつつ、教育・研究の成果にか かる客観的指標により評価を実施。

《所管省庁:文部科学省》

※認証評価制度の見直しによる、教育 の質を実質的に評価可能とする評価 制度の構築に向け、中央教育審議 会で検討。

#### (メリハリある財政支援)

b. 国立大学法人運営費交付金について、外部資金獲得実績や若手研究者比率、運営費交付金等コスト当たりTop10%論文、卒業・修了者の就職・進学等の状況、大学院も含めた教育改革の取組状況などを踏まえ配分。

|  | וייאל ניון אניא   | 1) 2. 同分外用以成形式10分   |  |
|--|---|---|--|
| KGI(最終アウトカム)   | KPI第2階層(中間アウトカム)  | KPI第1階層(アウトプット)   | 関連施策   |
| <ul><li>○企業等からの大学・公的研究機関への投資額</li><li>目標値 2025年度: 対 2018年度比で約7割増加中間値 - 実績値 2021年度: 1,069億円 2018年度:</li></ul> | ○経営改革計画を策定した大学等について計画の K P I を達成し、経営改革が図られた大学数※2026 年度からの策定に向け、2025 年度中に詳細を検討。 日標値 – 中間値 – 実績値 – 実績値 –          |   | c. 2024 年度からの5年間の集中改革<br>期間を通じ、意欲的な経営改革に取り組む私立大学等に対し重点的に支援するとともに、教育の質に係る客観的な指標等の見直し等により、教育の質保証や経営力強化に向けてメリハリある配分を実施。<br>《所管省庁:文部科学省》 |
| 884 億円   | ○大学・高専機能強化支援事業により支援を受けた理工農系学部等の卒業者のうち、進学及び高度な専門性や科学的知識を応用した技術的な職業へ就職した者の割合  □標値 2031年度:5割程度中間値 2028年度:5割程度実績値 − | <ul><li>○大学・高専機能強化支援事業を活用し、デジタル・グリーン等の成長分野への学部再編等を検討・実施しようとする大学等の申請数</li><li>実績値 2024 年度: 215 件</li></ul> | (成長分野への学部再編) d. デジタル・グリーン等の成長分野への<br>再編計画等を 2032 年度まで集中<br>的に受け付け、大学・高専の迅速な<br>学部再編等を促進。<br>《所管省庁:文部科学省》                             |
|  | ○国立大学法人の寄附金収入増加<br>加<br>【直近5年間の寄附額平均について、2021年度から2025年度までに、年平均5%の増加】  | ○国立大学法人への寄附金受入件数実績値2023 年度: 200,942 件2021 年度: 191,264 件   | (寄附金等の自己収入の拡大)<br>e. 国立大学法人等及び学校法人への<br>個人寄附に係る税制改正を実施。<br>《所管省庁:文部科学省》  |
|  |   |   | f. 国立大学法人や学校法人が確固と<br>した財政基盤が確立できるよう、寄附<br>金収入等の多元的な資金を調達す<br>るための環境をより一層整備するた<br>め、寄附税制の普及啓発や、先進事<br>例の紹介等を実施。<br>《所管省庁:文部科学省》      |

|              |  | 1 2. 问分外用以版的法记分                                    |  |
|--------------|--|--|--|
| KGI(最終アウトカム) | KPI第2階層(中間アウトカム)   | KPI第1階層(アウトプット)                                    | 関連施策   |
|              | 2. 高等教育全体の規模の適正化に  | 向けた取組促進  |  |
|              | 2. 高等教育全体の規模の適正化に ・今後、高等教育全体の規模の適正化に向けた取組促進について測る指標を検討し、2025年末までに設定。 | ・今後、高等教育全体の規模の適正化に向けた取組促進について測る指標を検討し、2025年末までに設定。 | a. レジリエントな私立大学等への構造転換のため、チャレンジ、連携・統合、縮小・撤退に向けた支援等に取り組む。<br>※中央教育審議会の議論を踏まえた更なる対応策を2025年末までに検討する。<br>《所管省庁:文部科学省》 |
|              |  |  |  |

| (PI第2階層(中間アウトカム)              | K P I 第 1 階層(アウトプット)  | 関連施策   |
|-------------------------------|---|--|
| . 学生や教員の多様性・流動性の確             | 保   |  |
| 子生で教員の多様性・流動性の性   日本人留学生数(高校) | ○対面での国際交流を実施した学校の割合<br>  実績値   2023 年度: 22.0%<br>  2021 年度: 18%   2022 年度: 9,907<br>  2021 年度: 1,820   2021 年度: 1,820   2021 年度: 1,820   2022 年度: 64%<br>  実績値   2022 年度: 64%<br>  2020 年度: 48%   2020 年度: 48%   2022 年度: 27   2022 年度: 27   2022 年度: 371<br>  2020 年度: 349   2023 年度: 23 拠点<br>  2022 年度: 16 拠点   2022 年度: 16 拠点   | a. 留学生交流の促進及び大学の国際化を一体的に推進。 -外国人留学生や日本人生徒・学生に対する奨学等の経済的な支援の充実。 -早期からの外国人留学生の誘致活動や卒業後の国内定着に関する取組。 -日本人学生と外国人学生による多文化共修のための国内外の環境整備や、海外の大学との連携等の強化。 《所管省庁:文部科学省》 |
|                               | 学生や教員の多様性・流動性の確<br>日本人留学生数(高校)<br>標値 2027年度:7.9万人<br>績値 2023年度:3.5万人<br>2019年度:2.5万人<br>外国人留学生数(高校)<br>標値 2033年度:0.4万人<br>2019年度:0.5万人<br>日本人留学生数(高等教育)<br>標値 2023年度:0.4万人<br>2019年度:0.5万人<br>日本人留学生数(高等教育)<br>標値 2033年度:38万人<br>間値 2027年度:29.3万人<br>調値 2027年度:29.3万人<br>積値 2022年度:9.8万人<br>2019年度:17.5万人<br>長期及び中短期留学者数を合計した値。<br>外国人留学生数(高等教育等)<br>標値 2033年度:38万人<br>2019年度:35.1万人<br>長期及び中短期留学者数を合計した値。<br>外国人留学生数(高等教育等)<br>標値 2027年度:35.1万人<br>調値 2027年度:35.1万人<br>類値 2027年度:35.1万人<br>2019年度:31.2万人<br>留学生の卒業後の国内就職率(国内進学者を除く。)<br>標値 2033年度:55.2%<br>調値 2027年度:55.2%<br>調値 2027年度:55.2%<br>調値 2027年度:55.2%<br>調値 2027年度:55.2%<br>調値 2027年度の中間値は 2033年の<br>2018年度:48%<br>2027年度の中間値は 2037年時<br>間でると仮定した場合の 2027年時 | 学生や教員の多様性・流動性の確保  日本人留学生数(高校) 標値 2033 年度:12万人 問値 2027 年度:7.9 万人 縁値 2023 年度:3.5 万人 2019 年度:2.5 万人 別・  |

# K G I (最終アウトカム)

#### KPI第2階層(中間アウトカム)

#### KPI第1階層(アウトプット)

#### 関連施策

- ○リカレント教育の社会人受講者数のほか、その教育効果や社会への 影響(※要検討)
- ※「リカレント教育の社会人受講者 数」を網羅的に把握している調査 はこれまで存在しなかったため、文 部科学省にて毎年実施している 大学改革状況調査の調査項目 に 2024 年度から当該の項目を 追加した。そのため、数値が出てく るのは 2025 年度以降となる。
- ※目標値・中間値は、2025 年度 の調査結果を踏まえて決定。

○大学等における、主に社会人を対象としたプログラム提供割合

実績値 2022 年度: 27.0% 2011 年度: 16.3%

○社会人の学びのポータルサイト「マナパス」に掲載されている大学・専修学校等の社会人向け プログラム数

実績値 2023 年度: 4,418 2020 年度: 3,946

○学びに関する情報アクセスに課題を抱える社 会人の割合

実績値 2022 年度: 3.7% 2005 年度: 5.8% b. 大学等が地域や産業界と連携・協働 して産学官連携プラットフォームや産 学協働体制を構築し、経営者を含む 地域や産業界の人材ニーズを捉える コーディネーターの配置により、大学内 外の魅力的な資源を活用したリカレン ト教育プログラムを開発するとともに、 受講の効果等を企業等において適切 に評価する取組を通じて、産業界・個 人・大学等によるリカレント教育エコシ ステムの構築を支援。

《所管省庁:文部科学省》

c. リカレント教育エコシステム構築支援 事業で配置するコーディネーターの職 務内容や求められるスキル等の分析 を2025年度中に実施・公表。

《所管省庁:文部科学省》

#### 4. 学生への効果的な修学支援の推進

○高等教育の修学支援新制度の 支援対象学生の就職・進学率の 状況

目標値2030 年度: 95.0%中間値2027 年度: 95.0%実績値2023 年度: 93.9%

○高等教育の修学支援新制度の支援対象学 生のGPA(平均成績)等の状況

【前年度の支援対象学生のうち、G P A 等下位 1/4 の割合】

実績値 2023 年度: 10.8%

○住民税非課税世帯の大学等への進学率

実績値 2023 年度: 69%<sub>(実績値)</sub> 2022 年度: 57%<sub>(推計値)</sub>

○多子世帯や低所得世帯を対象とした大学等 授業料の無償化の認知率

実績値 2025年度:調査予定

a. 低所得世帯を対象とする高等教育の 修学支援新制度(給付型奨学金・ 授業料等減免)等の着実に実施する とともに、多子世帯・理工農系の中間 層への対象拡充、対象となる機関要 件の見直し、学業要件の適正化を実 施。

《所管省庁:文部科学省》

b. こども未来戦略の「加速化プラン」等に 基づく効果検証等及び見直しの実 施。

政策目標:科学技術・イノベーション政策においてエビデンスに基づく政策立案等を図りながら、官民をあげて研究開発等を推進することで、国民の生活の質の向上等に貢献する形で、Society5.0 やイノベーション・エコシステムの構築等の実現を目指し、「科学技術立国」の実現につなげる。

KGI(最終アウトカム)

KPI第2階層(中間アウトカム)

KPI第1階層(アウトプット)

関連施策

#### 1. イノベーションの持続的な創出に向けた研究大学群の形成

○Top10%論文数 【国際卓越研究大学(※東北大の

例)】

| 目標値 | 2049 年度: |
|-----|----------|
|     | 6,000本   |
| 中間値 | 2034年度:  |
|     | 2,100本   |
| 実績値 | 2023 年度: |
|     | 664本     |

※国際卓越研究大学法に基づく基本方針において、Top10%論文数が1,000本程度(直近の5年間総計)以上であることを求めている。

#### (J-PEAKS 採択大学)

| 3倍<br>中間値 2029 年度:<br>1.5 倍 |       |
|-----------------------------|-------|
|                             |       |
| 1 □ /立                      |       |
| 1.5 1급                      |       |
| 実績値 2023 年度:                |       |
| ※2025年度                     | 中に実測予 |
| 定                           |       |

- ※特定領域における Top10%論 文数
- ※令和6年度採択大学の分析を 踏まえ、令和7年度に見直し予 定。

○研究者の年間研究活動時間 【国際卓越研究大学及び J-PEAKS 採択大学】

| 実績値 | 2022年度:  |
|-----|----------|
|     | 1,130 時間 |

- ※ F T E 調査の結果から実績値を 算出
- ※各大学の実情に応じて着実な増加を目指す。
- ○研究者の年間研究活動時間割合 【国際卓越研究大学及び J-PEAKS 採択大学】

| 実績値 | 2022年度: |
|-----|---------|
|     | 39.6%   |

- ※ F T E 調査の結果から実績値を 算出
- ※各大学の実情に応じて着実な増加を目指す。
- ○研究大学群における外国人研究 者比率

【国際卓越研究大学(※東北大の例)】

| 1/3/4 |          |
|-------|----------|
| 目標値   | 2049 年度: |
|       | 30.0%    |
| 中間値   | 2034年度:  |
|       | 17.0%    |
| 実績値   | 2023 年度: |
|       | 9.1%     |
|       |          |

(世界最高水準の研究大学の実現)

○体制強化計画通りに取組を進めている 認定大学の数

#### 実績値 –

- ※2024 年度に東北大学を国際卓越研究大学に認定したことから、実績なし。
- ※以下は東北大学の重点 K P I の一例
- P I 研究ユニット数

実績値 2023 年度:830 ユニット

○博士課程学生に対し修了時までに国際経験を提供した割合

実績値 2023 年度:8%

○博士課程学生への平均経済支援額 実績値 2023年度:180万円

○ P I 教員とスタッフの比率

実績値 2023 年度:89.1%

○産学共創拠点設置件数

実績値 2023 年度:14件

(世界最高水準の研究大学の実現)

a. 大学ファンドの運用状況等を勘案し つつ段階的に国際卓越研究大学の 認定・計画認可を行い、大学ファンド による助成を実施する。長期的視点 に立ちつつ、毎年度、大学が提示し たコミットメントの達成状況等につい て、進捗確認(モニタリング)を行いな がら大学の取組や活動を後押しをす る。また、厳格な結果責任を求める 観点から、一定期間(6年~10年 を目安とし、審査の過程で決定す る。)ごとに、各大学が設定した指標 等や事業成長、大学独自基金の達 成状況等について、支援の継続の可 否に係る評価を実施し、中長期的な 観点から結果責任を問う。その際、 大学ファンドによる助成に加え、大学 の自己財源や民間資金等の多様な 財源の一体的かつ効果的な活用が 行われているか検証。

《所管省庁:内閣府科学技術・イノベーション推進事務局、文部科学省》

b. 大学ファンドの運用に当たって、リスク 管理体制を含めた体制整備を継続 的に進める

《所管省庁:内閣府科学技術・イノベーション推進事務局、文部科学省》

#### KGI(最終アウトカム)

#### ○知的財産権等収入 【国際卓越研究大学(※東北大の 例)】

| 目標値 | 2049 年度:  |
|-----|-----------|
|     | 4,170 百万円 |
| 中間値 | 2034 年度:  |
|     | 1,080 百万円 |
| 実績値 | 2023 年度:  |
|     | 481 百万円   |
|     |           |

#### (1\_DEAKC 拉扣十分)

定。

| (J-rland )木(八十) |           |  |
|-----------------|-----------|--|
| 目標値※「大学等        | 2040 年度:  |  |
| における産学連携等       | 2,700 百万円 |  |
| 実施状況」の過去の       |           |  |
| ペースから計算         |           |  |
| 中間値※「大学等        | 2029 年度:  |  |
| における産学連携等       | 1,800 百万円 |  |
| 実施状況」の過去の       |           |  |
| ペースから計算         |           |  |
| 実績値             | 2023 年度:  |  |
|                 | 1,280 百万円 |  |
| ※令和6年度採         | 択大学の分析を   |  |

踏まえ、令和7年度に見直し予

#### KPI第2階層(中間アウトカム)

#### (1-PFAKS 採択大学)

| 実績値 | 2022 年度: |
|-----|----------|
|     | 5.6%     |
|     |          |

- ※本事業趣旨に照らして、実績値の み記載。
- ○民間企業等からの研究資金等受 入額

【国際卓越研究大学(※東北大の

| 1/3/4 |          |
|-------|----------|
| 目標値   | 2049 年度: |
|       | 959 億円   |
| 中間値   | 2034 年度: |
|       | 283 億円   |
| 実績値   | 2023 年度: |
|       | 86 億円    |
|       |          |

※国際卓越研究大学法に基づく基 本方針において、直近5年間の民 間企業等からの研究資金等受入 額が年平均で 10 億円以上となっ ていることを求めている。また、民間 企業等からの研究資金等受入額 を含む外部資金の獲得について、 年平均5%程度以上の増加を求 めている。

#### (J-PEAKS 採択大学)

| 7         | <u>· - ,                                    </u> |
|-----------|--|
| 目標値※「大学等  | 2040 年度:   |
| における産学連携等 | 620 億円   |
| 実施状況」の過去の |  |
| ペースから計算   |  |
| 中間値※「大学等  | 2029 年度:   |
| における産学連携等 | 430 億円   |
| 実施状況」の過去の |  |
| ペースから計算   |  |
| 実績値       | 2023年度:  |
|           | 326 億円   |

#### KPI第1階層(アウトプット)

- ○「地域中核・特色ある研究大学総合振 興パッケージ | における 「大学自身の取 ※実績値を含め今後測定を予定
- 組の強化」に関する事業および「地域社 会における大学の活躍の促進」に関す る事業の両方に採択された大学の割合

(地域の中核・特色ある研究大学の機 能強化)

○計画通りに取組を進めている採択大 学の数

※2026 年度及び 2027 実績値 年度に事業の執行機 関である日本学術振 興会において中間評価 を実施予定

○URA等の研究支援員の配置数

実績値 2023年度:557人

- ※「大学等における産学連携等実施状 況 |の「URAとしての業務に専念専従 させている者 |及び「全業務時間の半分 以上をURAとしての業務に従事させ ている者はり計算
- ○大型産学共創拠点に採択されている 数

実績値 2025年4月現在:14件

※ J-PEAKS 採択大学のうち、COI-NEXT に採択された拠点の件数

#### 関連施策

(地域の中核・特色ある研究大学の機能 強化)

c.「地域中核·特色ある研究大学総合 振興パッケージ(以下、「パッケー ジ1) について必要に応じて記載事 業の精査、改定を実施し、パッケージ 掲載事業の大学における活用を促

《所管省庁:内閣府科学技術・イノベー ション推進事務局》

d. 地域中核・特色ある研究大学強化 促進事業(J-PEAKS)について、採 択大学に対する伴走支援を実施し、 伴走支援の状況も踏まえ、各大学の 研究力向上に関する課題の解決に 向け、必要な措置を講じる。また、事 業目的として設定された特色ある研 究の国際展開や、地域の経済社会 や国内外の課題解決が図られたかに ついて、論文の量や質の推移、インパ クトをもたらした事例など多面的な指 標を用いて総合的に検証。その際、 本事業における国費投入額当たりの トップ論文数など、国費投入額当たり の成果も検証。(3年度目及び5年 度目終了時を目途に評価を実施予

#### KGI(最終アウトカム)

○大学発SUの企業価値評価 【国際卓越研究大学及び J-PEAKS 採択大学】

実績値 2025 年度: 8,167 億円

- ※国際卓越研究大学及び J-PEAKS採択大学発SUのうち、 大学から申告のあった上場している23企業の時価総額の合算値を記載
- ※時価総額は令和7年4月8日 8時現在
- ※経済状況や市況に留意する必要があるが、着実な増加を目指す
- ○大学発SUの売上高 【国際卓越研究大学及び J-PEAKS 採択大学】

| 実績値 | 2024 年度 : 8,720 億円

- ※国際卓越研究大学及び J-PEAKS採択大学発SUのうち、 大学から申告のあった上場している 23 企業の直近決算期の決算額の合算値を記載
- ※経済状況や市況に留意する必要があるが、着実な増加を目指す

#### KPI第2階層(中間アウトカム)

○大学の事業規模成長【国際卓越研究大学】

目標値支出成長率年平均3%程度

(※東北大の例)

日標値 2049 年度: 2,922 億円 中間値 2034 年度: 1,521 億円 実績値 2023 年度: 891 億円

(J-PEAKS 採択大学)

実績値 2023 年度: 8,410 億円

- ※本事業は必ずしも国費を含む事業 規模の拡大だけを追求するもので はないため、実績値のみ記載。
- ○企業・自治体との共同研究数 【国際卓越研究大学及び J-PEAKS 採択大学】

目標値 2049 年度: 19,000件 ※「大学等におけ る産学連携等実 施状況」の過去 のペースから計算 中間値 2034年度: 13,000 件 ※「大学等におけ る産学連携等実 施状況」の過去 のペースから計算 2023 年度: 実績値 9,047件

※「大学等における産学連携等実施 状況」の「共同研究受入実績」より 算出

#### KPI第1階層(アウトプット)

○スタートアップ・エコシステム共創プログラムにおける事業化支援件数

実績値 2023 年度: 186 件

#### 関連施策

(EBPMの強化)

e. 先行研究のサーベイや好事例調査、基礎情報の収集及びそれらを踏まえた分析を実施しつつ、研究大学群の形成に向けた各種支援等により、戦略的な自立経営の下で、イノベーションを創出する研究環境の構築にある研究の質的改善などが、中長期的の成果創出に向けて効果的・効率的に進められているか、また、産学官連携を通じた成果展開力の強化や民間投資の促進が効果的に進められているかについて、国費投入額当たりの民間からの研究資金等受け入れ額など、国費投入額当たりの成果を検証。

《所管省庁:内閣府科学技術・イノベーション推進事務局、文部科学省》

| KGI(最終アウトカム)  | KPI第2階層(中間アウトカム)  | K P I 第 1 階層(アウトプット) | 関連施策 |
|---|---|----------------------|------|
| ○企業から大学への寄附額<br>【国際卓越研究大学及び J-PEAKS<br>採択大学】<br>実績値 2023 年度:<br>92 億円<br>※「大学等における産学連携等」より、民額より等におけるが大学に対した額より等に対した類別ででででででであるが、着実があるが、着実があるが、着実があるが、着実があるが、着実があるが、着実があるが、着実があるが、着実があるが、着実があるが、着実があるが、着実があるが、着実があるが、着実があるが、着まなりでは、からの形成」における検討・フラーでもの形成」における検討・フラーでもの形成」における検討・可のの形成」における検討・可のののでは、対してのでは、対してのでは、対してのでは、第7 期間の関連を持つが、今後対しては、対してのでは、次の目とので検討・更新。 | <ul> <li>○特許等の件数<br/>【国際卓越研究大学及び J-PEAKS<br/>採択大学】</li> <li>実績値 2023 年度:<br/>5,978 件</li> <li>※「大学等における産学連携等実施<br/>状況」の「特許権許諾(契約数)」から算出</li> <li>※各大学のビジョンや戦略に基づいて<br/>研究成果を特許として申請することが重要となるため、全大学共通で<br/>目標値を設定することは困難</li> <li>○大学等発SU数<br/>【国際卓越研究大学(※東北大の例)】</li> <li>目標値 2049 年度:<br/>1,500 社</li> <li>中間値 2034 年度:<br/>750 社</li> <li>実績値 2023 年度:<br/>157 社</li> <li>【J-PEAKS 採択大学】</li> <li>目標値<br/>※「大学等における産学連携等実施状況」の過去のペースから計算</li> <li>中間値<br/>※「大学等における産学連携等実施状況」の過去のペースから計算</li> <li>中間値<br/>※「大学等における産学連携等実施状況」の過去のペースから計算</li> <li>実績値 2029 年度:<br/>年間 180 社</li> </ul> |                      |      |

# KGI(最終アウトカム) KPI第2階層(中間アウトカム) KPI第1階層(アウトプット) 関連施策 (関連施策「1. イノベーションの持続的な創出に向けた研究大学群の形成」における検討事項)<br/>※指標の取り方については、次回 E<br/>B P Mアクションプラン改訂のタイミングで検討・更新。 ※指標の取り方については、次回 E<br/>B P Mアクションプラン改訂のタイミングで検討・更新。

#### 2. 投入額当たりのトップ論文数など、論文生産性の向上をはじめとする研究の質を高める仕組みの構築

○研究開発マネジメント人材が経 営層(副理事等)にいる大学の数

| 目標値 | 検討中 |  |
|-----|-----|--|
| 中間値 | 検討中 |  |
| 実績値 | -   |  |
|     |     |  |

- ※指標の取り方については、次回 E B P Mアクションプラン改訂のタイミングで検討・更新。
- ○科研費の「基盤研究(A)~(C)」 における産出論文のうち国際共 著論文の割合

目標値2030 年度: 19.0%中間値2027 年度: 16.6%実績値2023 年度: 14.2%2022 年度: 14.9%

- ※年度は、研究課題の終了年度。
- ※実績値等の値は実績報告書上の値を集計したものであり、 Scopus 又は Web of Science には未収録の論文を含む。

○研究開発マネジメント人材が経営 層(副理事等)にいる大学の数(採 択大学を対象)

| 目標値 | 検討中 |
|-----|-----|
| 中間値 | 検討中 |
| 実績値 | ı   |

- ※2025 年度に採択予定であること から、実績なし。
- ※今後採択大学の分析を踏まえ、令和7年度に見直し予定。
- ○科研費の「基盤研究(A)~(C)」の 採択課題における国際共同研究の 実施割合

| 目標値 | 2030 年度: 23.1% |
|-----|----------------|
| 中間値 | 2027 年度:19.4%  |
| 実績値 | 2023 年度:15.7%  |
|     | 2022 年度:16.0%  |

- ※年度は、研究課題の終了年度。
- ※実績値等の値は実績報告書上の 値を集計したもの。

○研究開発マネジメント人材の雇用人数 (採択大学を対象)

#### 実績値

- ※2025 年度に採択予定であることから、 実績なし。
- ※今後採択大学の分析を踏まえ、令和7年度に見直し予定。
- ○○○日日研修の受講者数

#### 実績値

- ※2025 年度に採択予定であることから、 実績なし。
- ※今後採択大学の分析を踏まえ、令和7年度に見直し予定。
- ○研究開発マネジメント人材の人事制度 を構築(キャリアパス等に関する規定の 整備)している大学の数(採択大学を対 象)

#### 実績値 -

- ※2025 年度に採択予定であることから、 実績なし。
- ※今後採択大学の分析を踏まえ、令和7年度に見直し予定。

a. 研究開発マネジメント人材育成のためのOJT研修の設計し、同研修プログラム開発に取り組む機関の支援を通じて同研修を開発。併せて、研究開発マネジメント人材の確保・育成や人事制度の構築に取り組み、適切な処遇・キャリアパスの確立を推進。

| KGI(最終アウトカム) | KPI第2階層(中間アウトカム)      | KPI第1階層(アウトプット)  | 関連施策   |
|--------------|-----------------------|--|--|
|              | K P I 弟 2 陌暦(中间アソトカム) | <ul> <li>( 教職協働に関する取組を実施している大学の割合 実績値 2022年度:94.5%</li> <li>○科研費の「基盤研究(A)~(C)」の採択課題のうち国際性の評価による重点配分の対象となった課題の割合 実績値 2024年度:4.6%</li> </ul> | 関連施策  b. 研究開発マネジメント人材や技術職員の評価、処遇、雇用に関して、優良事例を盛り込んだ人事制度のガイドラインの策定、普及展開。《所管省庁:文部科学省》  c. 各大学における教職協働(教員及び事務職員等の協働)の実質化や大学者選抜に関する業務の合理化等を促進。《所管省庁:文部科学省》  d. 科研費の中核的な研究種目「基盤研究(A)~(C)」における国際性評価の導入によって国際性の高い研究を積極的に見出していくほか、研究種 |
|              |                       |  | を傾極的に見出していてはが、研え権<br>目の整理・統合を段階的に実施する<br>とともに、2028 年度に予定されてい<br>る審査システムの見直しに向けて、審<br>査・評価・研究費配分等の仕組み等<br>を検討・実施。<br>《所管省庁:文部科学省》   |

3. 若手研究者の処遇向上・活躍促進につながる人事マネジメントの構築や産業界等幅広い業種での博士号取得者の雇用促進に向けた仕組みの構築

| │ ○全国の博士後期課程学生の就<br>│ 職率 |              |
|--------------------------|--------------|
| 目標値                      | 2040年度:80%   |
| 中間値                      | 2027年度:73.5% |
| 実績値                      | 2023年度:70%   |
|                          |              |
|                          |              |
|                          |              |
|                          |              |
|                          |              |

○次世代研究者挑戦的研究プログラム(SPRING)の就職率

目標値 2040 年度: 90% 中間値 2027 年度: 83% 実績値 2023 年度: 79.1% ○ジョブ型研究インターンシップ登録学生 数

実績値 2023 年度: 2109 人

SPRING採択校におけるジョブ型研究インターンシップの利用率

実績値 2023 年度: 24%

a. 博士人材の民間企業における活躍 促進に向けて、民間企業・大学等が 取り組むべき事項について「手引き・ ガイドブック(仮称)」等の策定・普及 展開。

《所管省庁:文部科学省、経済産業省》

b. 次世代研究者挑戦的研究プログラム(SPRING)等を通じたキャリアパス支援(キャリア開発・育成コンテンツの提供等)の取組の推進。

#### KGI(最終アウトカム)

#### ○若手研究者の Top10%補正論 文数

目標値 2040 年度:検討中 中間値 2027年度:検討中 2023 年度:調査中 実績値

※指標の取り方については、次回 E BPMアクションプラン改訂のタイ ミングで検討・更新。

#### KPI第2階層(中間アウトカム)

○研究大学における若手研究者比

| 目標値 | 2040 年度:検討中 |
|-----|-------------|
| 中間値 | 2027 年度:検討中 |
| 実績値 | 2023 年度:調査中 |

※指標の取り方については、次回 E B P Mアクションプラン改訂のタイミ ングで検討・更新。

#### ○博士後期課程等への入学者数

| 目標値 | 2030年度:19,000人   |
|-----|------------------|
| 中間値 | 2027年度:17,000人   |
|     |                  |
| 実績値 | 2024 年度・15 744 人 |

○研究者の年間研究活動時間、活 動割合(若手研究者)

| 目標値 | 2040 年度: 検討中 |
|-----|--------------|
| 中間値 | 2027 年度:検討中  |
| 実績値 | 2023 年度:調査中  |

※指標の取り方については、次回 E B P Mアクションプラン改訂のタイミ ングで検討・更新。

#### KPI第1階層(アウトプット)

○(博士課程学生: SPRINGとD C)本事業における支援者数

(SPRING)

実績値 2023 年度: 9,216 人

※2024 年度の実績値は集計中

(DC)

実績値 2024年度:4,142人

○(若手研究者: PD·RPD·BOO ST若手)本事業における支援者数 (PD)

実績値 2024年度:1,000人

(RPD)

2024年度:214人 実績値

(BOOST若手)

実績値 2024 年度:調査中

※事業開始が 2024 年度であり、2024 年度の実績値は集計中

○中長期的に目指すべき理想の年代構 成を定め実績とともに公表する国立大 学の割合

実績値

2024年度:91%

2020年度:47%

#### 関連施策

c. 次世代研究者挑戦的研究プログラ ム(SPRING)・特別研究員制 度(DC·PD·RPD)·国家戦略 分野の若手研究者及び博士後期課 程学生の育成(BOOST)等によ る博士後期課程学生・若手研究者 の処遇向上と研究環境確保。

《所管省庁:文部科学省》

d. 国立大学法人について、年齢・職位 のバランスを考慮した中長期的な人 事計画策定等の人事給与マネジメン ト改革を推進するとともに、若手研究 者比率を評価指標の一部として運営 費交付金を配分。

| KGI(最終アウトカム) | KPI第2階層(中間アウトカム)   | KPI第1階層(アウトプット) | 関連施策 |
|--------------|--|-----------------|------|
|              | <ul> <li>○博士課程学生:SPRING・DCによる支援者の支援期間中の論文数(SPRING)</li> <li>目標値 2040年度:検討中 実績値 2024年度:調査中(DC)</li> <li>目標値 2040年度:検討中 中間値 2027年度:検討中 実績値 2024年度:調査中 ※指標の取り方については、次回 EBPMアクションプラン改訂のタイミングで検討・更新。</li> <li>○若手研究者:PD・RPD・BOST若手による支援者の支援期間中の論文数(PD)</li> <li>目標値 2040年度:検討中 中間値 2027年度:検討中 実績値 2024年度:調査中 (RPD)</li> <li>目標値 2040年度:検討中 実績値 2024年度:調査中 (BOOST若手)</li> </ul> |                 |      |

#### 文教・科学技術 3. 研究・イノベーションカの向上

| KGI(最終アウトカム) | KPI第2階層(中間アウトカム)  | KPI第1階層(アウトプット) | 関連施策 |
|--------------|---|-----------------|------|
|              | <ul> <li>○博士課程学生:SPRING・DCによる支援者の支援期間中の学会発表回数(SPRING)</li> <li>目標値 2040年度:検討中中間値 2027年度:検討中実績値 2024年度:調査中(DC)</li> <li>目標値 2040年度:検討中中間値 2027年度:検討中実績値 2024年度:調査中 ※指標の取り方については、次回 EBPMアクションプラン改訂のタイミングで検討・更新。</li> <li>○若手研究者:PD・RPD・BOST若手による支援期間中の学会発表回数(PD)</li> <li>目標値 2040年度:検討中中間値 2027年度:検討中東績値 2024年度:調査中(RPD)</li> <li>目標値 2040年度:検討中東績値 2024年度:調査中(BOOST若手)</li> <li>目標値 2040年度:検討中東債値 2027年度:検討中東債値 2024年度:調査中(BOOST若手)</li> <li>目標値 2040年度:検討中東債値 2027年度:検討中東債値 2024年度:調査中(BOOST若手)</li> <li>目標値 2040年度:検討中東債値 2024年度:調査中</li> <li>第0005年度:検討中東債値 2024年度:調査中</li> <li>※指標の取り方については、次回 EBPMアクションプラン改訂のタイミングで検討・更新。</li> </ul> |                 |      |

<sup>※</sup>それぞれの指標について、投入した研究開発費や国費額に対する比率で測ることも検討。

#### 文教・科学技術 4. 民間資金等の一層の活用によるスポーツの普及・発展

政策目標:人々に楽しさや喜びをもたらし、共生社会や健康長寿社会、地域や経済の活性化等に寄与するスポーツの多様な価値を実感できる社会の実現に向けて、全ての国民が気軽にスポーツできる環境を整備するとともに、民間資金等の一層の活用により、スポーツの成長産業化・地域スポーツの普及・発展を図る。

KGI(最終アウトカム)

KPI第2階層(中間アウトカム)

KPI第1階層(アウトプット)

関連施策

#### 1. 民間資金を活用した官民一体となったスポーツ施策の推進

○スポーツ実施率の向上【週1回以上のスポーツ実施率(20歳以上)】

(1) 一般

目標値 2026 年度:70% 中間値 – 実績値 2024 年度:52.5% 2023 年度:52.0%

(2) 障害者

目標値 2026 年度: 40% 中間値 -実績値 2024 年度: 32.8% 2023 年度: 32.5%

※スポーツを「する」者はスポーツに参画しなかった者より幸福感が高い(10 点満点中1.2 点の差)というデータがある。

(令和6年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」)

○卒業後も運動・スポーツを継続 したい子供の増加

| 目標値 | 2026年度:     |
|-----|-------------|
|     | 児童・生徒 90%以上 |
| 中間値 | _           |
| 実績値 | 2024年度:     |
|     | 児童 86.9%    |
|     | 生徒 81.9%    |
|     | 2023年度:     |
|     | 児童 86.2%    |
|     | 生徒 81.3%    |

○スポーツエールカンパニーの認定 団体数の増加

| 目相 | 票値 | 2026 年度:<br>2,000 団体 |
|----|----|----------------------|
| 中  | 間値 | -                    |
| 実績 | 責値 | 2024年度:              |
|    |    | 1,498 団体             |
|    |    | 2023年度:              |
|    |    | 1,252 団体             |

※令和 6 年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」において、就業者の勤務先で「運動・スポーツを活用した取組」がある場合の週1日以上のスポーツ実施率(20歳以上)は70.1%となっている。

○「運動・スポーツをすることは好き」と感じる 子供の割合

実績値 2024 年度: 児童 89.8% 生徒 83.6%

- ○学校体育施設開放頻度
- ※年間を通じ平日に開放を行う学校の割合

実績値 2023 年度:71.8%

○部活動について、地域連携や地域移行に 係る協議会を設置、又は方針を策定して いる自治体の割合

実績値 2023 年度:

協議会の設置:63% 方針の策定:29%

○スポーツを通じた健康増進に取り組む 「Sport in Life」コンソーシアム加盟団体 数

実績値 2024 年度: 4,566 団体(2025 年2月18日時点) 2023年度: 3,300 団体

※累計

(子供・若者の日常的な運動習慣の確立と体力の向上)

a. 体育・保健体育の授業等を通じて、運動好きな子供や日常から運動に親しむ子供を増加させ、生涯にわたって運動やスポーツを継続し、心身共に健康で幸福な生活を営む資質や能力の育成を図る。(2026 年度まで)

《所管省庁: 文部科学省》

(持続可能な地域スポーツ環境の一体的な整備)

b. 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保するため、休日の運動部活動の段階的な地域移行と地域スポーツ環境の一体的な整備に向けた取組を推進する。(2026 年度まで)

《所管省庁:文部科学省》

#### 文教・科学技術 4. 民間資金等の一層の活用によるスポーツの普及・発展

#### KGI(最終アウトカム) KPI第2階層(中間アウトカム) KPI第1階層(アウトプット) 関連施策 ○スポーツを通じた健康増進への貢献 (スポーツを通じた健康増進) c. 自治体や企業等における住民や従業員 【1回 30 分以上の運動を週2 回以上、1 年以上継続して実 のスポーツ実施の機運醸成やスポーツを 施する割合の増加】 通じた健康増進に向けて、「Sport in 目標値 2026 年度: 27.2% Life コンソーシアムにおける普及・啓発 や地域における運動・スポーツを習慣化 (2022 年度)より増加 するための取組を進めるほか、人々のス 中間値 ポーツを通じたライフパフォーマンスの向上 実績値 2024年度:26.9% に向けて、「目的を持った運動・スポーツ」 2023年度:27.3% 等を推進。(2026年度まで) ※「習慣的な身体活動は死亡や疾患発 《所管省庁:文部科学省》 症のリスクを低減し、健康増進に効果 的である」とされている。(厚生労働省 「健康づくりのための身体活動・運動ガ イド 2023」) ○スポーツの市場規模の拡大 ○スポーツツーリズム関連消費額の ○スポーツ・健康まちづくりに取り組む自治体の (スポーツを通じた地方創生の推進) 状況 d. スポーツによる住民の健康増進や地域の 目標値 2025年:15兆円 増加 【スポーツによる地域の経済活性化や住民の 経済活性化等を図るスポーツ・健康まち 中間値 健康増進等のまちづくり施策に総合的に取り づくりの取組増加に向けて、スポーツを活 実績値 2021年:10兆円

2020年:8.9兆円 ※スポーツを通じた地域活性化 や、ウェルビーイングの向上に係 る指標の在り方を 2025 年度 中に検討。

| 目標値 | 2026年度:  |
|-----|----------|
|     | 3,800 億円 |
| 中間値 | -        |
| 実績値 | 2023年度:  |
|     | 2,256 億円 |
|     | 2022 年度: |
|     | 1,957 億円 |

組み、その推進体制を構築した自治体数】

実績値 2024 年度:30.8% 2023 年度:30.3%

○スポーツ目的の訪日外国人旅行者数

2023 年度:151 万人 実績値 2022年度:15万人

○まちづくりや地域活性化の優れた拠点として 選定されたスタジアム・アリーナ数

実績値 2023 年度:17 拠点 2022 年度:11 拠点

※累計

用したまちづくりの優良事例の周知・広 報を通じた機運醸成や、地域スポーツコ ミッションの質の向上、武道等のスポーツ ツーリズムの推進等の取組を促進。 (2026年度まで)

《所管省庁:文部科学省》

(スポーツ施設の運用における民間活力導入 の推進)

e. スポーツ施設の運用における民間の資 金・ノウハウを活用したPPP/PFI の取組を先進事例の提供により推進。 (2026年度まで)

《所管省庁:文部科学省》

#### 文教・科学技術 4. 民間資金等の一層の活用によるスポーツの普及・発展

| KGI(最終アウトカム) | KPI第2階層(中間アウトカム)  | KPI第1階層(アウトプット)                                    | 関連施策  |
|--------------|---|--|---|
|              | ○スポーツを「見る」人の割合 ※()内はスポーツを現地観戦する 人の割合  目標値 2026年度:検討中 中間値 - 実績値 2024年度: 68.5%(26.4%) 2023年度: 68.7%(25.9%) ※スポーツを「みる」者はスポーツに 参画しなかった者より幸福感が高い(10点満点中1.0点の差)というデータがある。 (令和6年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」) | ○国内主要リーグクラブにおけるホスピタリティサービス実施率<br>実績値 2023 年度:47.4% | (スタジアム・アリーナ改革やスポーツコンプレックスの推進、他産業との連携等を通じたスポーツの成長産業化の推進) f. スタジアム・アリーナやスポーツコンプレックスに関するガイドブックの改訂・普及や先進事例形成支援、モデルとなる施設の選定等を実施。(2026年度まで)《所管省庁:文部科学省》  g. スポーツの場におけるDXの推進やスポーツと他産業との連携、ホスピタリティサービスの創出を支援。(2025年度まで)《所管省庁:文部科学省》 |

#### 文教・科学技術 5. 官民一体となった文化の振興

政策目標:文化の価値を当該分野の振興のみならず経済・社会の発展に活用し、文化の経済的価値等を活用した財源を将来の投資に活用・好循環させることにより、心豊かで多様性と活力のある社会の形成につなげる。

KGI(最終アウトカム)

#### KPI第2階層(中間アウトカム)

#### KPI第1階層(アウトプット)

関連施策

a. 民間企業と連携した取組や先

端技術を活用したコンテンツの充

実、データの活用等を推進し、

経営面等における国立美術館

等文化施設の機能強化に努め

#### 1. 民間資金を活用した文化施策の推進

#### ○文化の市場規模の拡大

目標値 2025 年度: 18 兆円 実績値 2020 年度: 12.3 兆円

※文化芸術を通じたウェルビー イングの向上に係る指標の在 り方を 2025 年度中に検 討。 ○全国の博物館等の入場者数・利用者数

目標値 2027 年度: 1.4 億人 実績値 2020 年度: 0.7 億人

※3年に1度行われる社会教育調査の最新(2020年度)の値を実績値として記載。2023年度の値が公表され次第更新予定。

○国民の鑑賞活動への参加割合

映画:43.0%

目標値 2027 年度

舞台芸術: 40.0%

実績値 2023 年度

舞台芸術: 23.3% 映画: 21.9%

○国民の文化活動への寄付活動を行う割合

 目標値
 2025-2027 年度の平均: 5.5%

 実績値
 2021-2023 年度の平均: 4.5%

 2020-2022 年度の平均: 3.9%

○コンテンツ市場規模の拡大

【世界のコンテンツ市場(※1)に占める日本の割合】

目標値 2033 年度までの毎年の平均値増<sup>(※2)</sup> 実績値 2023 年度: 7.98%

- ※1 コンテンツ市場:音楽、映像、出版、ゲーム、キャラクターに関する市場。※2 2023年から2033年までの毎年の数値の平均が、前年度までの毎年の数値の平均値を上向ること。
- ○アート市場規模の拡大

【国際的なアート市場に占める我が国市場規模の国・地域別順位】

目標値2025 年度: 7 位実績値2023 年度: 8 位2021 年度: ランク外

○国立美術館・博物館の常設展入場者数

実績値 2023 年度:433 万人

○国立文化施設の寄附金受入額

実績値 2019-2021 年度の平均: 国立美術館・博物館: 16 億円 国立劇場施設: 1.5 億円

○国立文化施設の自己収入(寄附金を除く)

実績値 2023 年度:

国立美術館·博物館:49 億円 国立劇場施設:22 億円

※2023年10月から国立劇場・国立演芸場が閉館中であることに留意

る。(2027 年度まで) 《所管省庁:文部科学省》

(国立文化施設の機能強化)

○基金による支援を受けた若手クリエイター 等による国内外の著名な賞の受賞・ノミネートや世界的に認知されている国内外の 芸術祭・文化施設等への出品・出演・参 画して高評価を受ける件数

実績値 ※集計中

○国際的なアートフェアにおける日本のギャ ラリーの出展数

実績値 2023 年度: 3 件

(文化芸術のグローバル展開)

b. 世界の目線や潮流を踏まえた文 化芸術のグローバル展開や海外 での発信を戦略的に推進する。 (2027 年度まで)

《所管省庁:文部科学省》

(簡素で一元的な権利処理方策の実現)

c. DX時代に対応するため、コンテンツの利用に関する多数の権利者の許諾について、簡素で一元的な権利処理ができるよう、2023年に成立した著作権法改正法関連制度の円滑な実施に向けた環境整備を進める。(2027年度まで)

《所管省庁:文部科学省》

## 3. 社会資本整備等

#### 3. 社会資本整備等

| 1. まちづくりとインフラ維持管理の効率化・高度化                    |     |
|--|-----|
| 1. 広域的な都市圏のコンパクト化の推進、まちづくり計画とインフラ老朽化対策の連携    | 81  |
| 2. 建築・都市のDXの推進(まちづくりの高度化や官民データ連携による新サービスの創出の |     |
| 3. 広域的・戦略的なインフラマネジメントの推進                     |     |
|  | 03  |
| 2. 公共投资の効変化、手上化                              | 90  |
| 2. 公共投資の効率化・重点化                              |     |
| 1. インフラデータの分野横断的な整備・オープン化等を進め、インフラD X を加速    | 89  |
| 2. i-Construction2.0 の推進                     |     |
| 3. 担い手の確保・育成(女性活躍に向けた環境整備、働き方改革の推進等)         | 90  |
|  |     |
| 3. PPP/PFIの推進                                | 93  |
| 1. 分野横断型・広域型の案件形成を促進                         | 93  |
| 2. 地域プラットフォームの強化                             | 94  |
|  | _   |
| 4 は結司他やよ地でが必然での利用。答用                         | 06  |
| 4. 持続可能な土地及び水資源の利用・管理                        | 96  |
| 1.   | 96  |
| 2. 空き豕对束の推進                                  | 100 |
| 3. マンションの管理適正化と再生円滑化の推進                      | 100 |
| 4. 流域総合水管理の推進                                | 101 |

#### 社会資本整備等

#### 【政策目標】

- ①広域的な都市圏のコンパクト化による地域の持続可能性向上、まちづくり計画と連携したインフラ老朽化対策によるインフラ機能の確保。 地域の将来像を踏まえた施設の集約・複合化等や広域・複数・多分野の連携による戦略的なインフラマネジメントの推進。
- ②データの連携や新技術の活用によるインフラメンテナンスの効率化・高度化、インフラデータの分野横断的な整備・オープン化等の推進。
- │③公共の施設とサービスに民間の資金・ノウハウを最大限活用するPPP/PFlにおける事業規模目標の達成。
- ④持続可能な土地利用の実現に向けた、空き家や所有者不明土地等の既存ストックの適正管理・有効活用。 「水災害による被害の最小化」「水の恵みの最大化」「水でつながる豊かな環境の最大化」を実現させる流域総合水管理の推進。

#### 主なKGI・KPI

#### ○健全性が認められる公共施設等の割合

⇒各インフラの特性等を踏まえて今後検討

○施設の集約化・複合化等の計画数・実施数

※道路、下水道の例

(目標) 進捗状況をモニターする (実績)

|     | 2024年度以降 | 2023年度 | 2022年度 |
|-----|----------|--------|--------|
|     | 計画       | 実施     | 実施     |
| 道路  | 1,675    | 338    | 186    |
| 下水道 | 420      | 88     | 67     |

#### 取組

#### ①まちづくりとインフラ維持管理の効率化・高度化:

- ・広域的な都市圏のコンパクト化に係る自治体ヒアリングを実施の上、施策の効果や課題の 分析・検証を行う。<u>まちづくり計画と自治体の老朽化対策の連携状況を調査</u>し、収集し たデータを基に課題の分析・検証を行う。
- ・地域のニーズに応じた広域・複数・多分野の連携によるインフラマネジメントの推進の計画策定や維持管理等の業務について、モデル地域の検討内容等を踏まえ手引き等として とりまとめた後、手引き等を活用しノウハウ等の横展開を図る。
- ・各種インフラの集約・再編等に係る取組事例の周知等を行い、自治体等の取組を支援する。 各分野の公共施設等について、健全性が認められる割合を確認しつつ維持管理の取組を 進める。

#### 主なKGI・KPI

#### 取組

#### ○国土交通データプラットフォームと連携するデータ数

(目標) 毎年度増加

(実績) 2023年度: 254万件

2022年度:241万件

#### ○「労働力調査」から算出する技能者数

(目標) 進捗をモニターする

(実績) 2023年度:304万人

2022年度:302万人

#### ②公共投資の効率化・重点化:

- ・国土交通データプラットフォームについて、連携標準仕様(案)に基づき地方公共団体や 民間企業等との連携実証調査や連携基盤の強化を行い、<u>連携データ・システムの拡充</u>を 図る。また、Project LINKSについては、データ構造化システムの技術検証等を行い、本 格実装・運用を図る。
- ・担い手の確保・育成について、女性活躍に向けた環境整備や働き方改革の推進等に取り組む。

#### 〇PPP/PFI推進アクションプランに定

める事業規模の達成 ※各年度までの累計

(目標) 2031年度:30兆円

(実績) 2023年度:8.4兆円

2022年度: 3.9兆円

#### ③PPP/PFIの推進:

・分野横断型・広域型のPPP/PFIの案件形成の促進や、地域プラットフォームの強化を通じ、地方公共団体がPPP/PFIに取り組みやすい 方策等を講じ、PPP/PFI推進アクションプランで定められた2022~2031年度の事業規模目標(30兆円)の達成に向けて取り組む。

#### 〇地域福利増進事業における土地の使用権の

設定数 ※各年度までの累計

(目標) 2029年度:100件

(実績) 2023年度: 3件

2022年度: 1件

#### ④持続可能な土地及び水資源の利用・管理:

- ・<u>所有者不明土地対策計画に基づき実施する管理適正化等に向けた事業への支援</u>を行うとともに、制度見直しの検討を踏まえつつ、所有者不明土地等対策を進める。また、マンションの管理適正化と再生円滑化を推進。
- ・流域治水・水利用・流域環境を一体的に進める流域総合水管理を全国109の各一級水系の特性を踏まえ順次推進し、都道府県等の河川へ順次拡大。

#### ○流域水循環計画の策定・深化数

(目標) 毎年度増加

(実績) 2023年度:78計画

2016年度:17計画

#### 政策目標:

- ・広域的な都市圏のコンパクト化の推進による地域社会の持続可能性の向上、まちづくり計画と連携した老朽化対策(修繕・更新、集約・複合化等)の推進による インフラ機能の確実かつ効率的な確保を推進する。
- ・持続可能なまちづくりとインフラメンテナンスサイクルの構築を目指し、地域の将来像を踏まえた施設の集約・複合化等やインフラを「群」として捉えた広域・複数・ 多分野の連携による戦略的なインフラマネジメントを推進する。

KGI(最終アウトカム)

KPI第2階層(中間アウトカム)

KPI第1階層(アウトプット)

関連施策

- 1. 広域的な都市圏のコンパクト化の推進、まちづくり計画とインフラ老朽化対策の連携
- ○広域連携を行った分野に おける住民サービス満足 度の向上に関するKG I(今後検討)
- ○経済の活性化に関する KGI(今後検討)
- ○健全性が認められる公 共施設等の割合

 目標値
 -年度: 

 中間値

 実績値
 -年度:

○公共施設等の維持補修 費の増加率のKGI (今後検討)

- ○広域連携による住民サービスの維持向上に関する K P I (今後検討)
- ○自治体を越えた交流の 活性化(今後検討)
- ○人口動態の変化(今後検 討)
- ○まちづくり計画と連携すること により合理化された老朽化 対策に関する K P I (施設 の修繕・更新率、集約・ 複合化等の実施件数)

 目標値
 -年度: 

 中間値

 実績値
 -年度:

○広域のまちづくりの計画を作成した自治体 の数

実績値 - 年度: -

○まちづくり計画と自治体の公共施設等の老 朽化対策の計画を連携させた自治体の数

実績値 -年度:-

a. 既に広域のまちづくりの方針を策定している事例、策定に取り組んでいない自治体のボトルネック等を分析し、その効果や課題などを検証した上で施策を検討。

《所管省庁:国土交通省》

b. 市町村域を越えた広域のまちづくりに係る地方 自治体の取組を支援するための、必要なデー タ整備、モデル事例の創出・横展開。

《所管省庁:国土交通省》

c. 広域的な立地適正化の方針を作成する際の 支援。

《所管省庁:国土交通省》

d. 広域の都市モデルを示し、市民理解の醸成や 民間事業者等へ計画内容の周知。

《所管省庁:国土交通省》

e. 各府省庁と連携し、まちづくりやインフラ老朽化 に関する現状の「見える化」。

《所管省庁:国土交通省》

f. 国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画)を踏まえた取組のフォローアップ調査。

# KGI(最終アウトカム)

#### KPI第2階層(中間アウトカム)

#### KPI第1階層(アウトプット)

#### 関連施策

q. まちづくり計画と老朽化対策の連携にも留意し た、各自治体の公共施設等の老朽化対策に 関する事例集等を作成。

《所管省庁:国土交通省》

- ○持続可能なまちづくりへの 貢献
- 日標値 進捗状況をモニ ターする。 進捗状況をモニ 中間値 ターする。 進捗状況をモニ 実績値 ターする。

| ○国有地の正期借地件数 |           |  |
|-------------|-----------|--|
| 目標値         | 進捗状況をモニター |  |
|             | する。       |  |
| 中間値         | 2027年度:   |  |
|             | 進捗状況をモニター |  |
|             | する。       |  |
| 実績値         | 2023年度:   |  |
|             | 155件      |  |
|             | 2022年度:   |  |
|             | 148件      |  |
| ※各年度までの累計   |           |  |

○留保財産の利用方針策定件数

| 実績値 | 2023 年度:30 件 |
|-----|--------------|
|     | 2022 年度: 26件 |

※各年度までの累計

h. 国有地の管理・処分に当たり、まちづくりに配 慮した土地利用を行いつつ、民間の企画力・ 知見を具体的な土地利用に反映させる入札 などの手法を活用するほか、所有権を留保す る財産や、保育・介護等の分野で利用を行う 財産については、定期借地権による貸付を行 うなど管理・処分の多様化を促進。

《所管省庁:財務省》

- 2. 建築・都市のDXの推進(まちづくりの高度化や官民データ連携による新サービスの創出の促進等)
- <建築BIM>
- ○建築BIMの普及に関 するKPI(今後検討)
- <PLATEAU>
- ○3D 都市モデルの整備 都市数

| HITTE SA |          |  |
|----------|----------|--|
| 目標値      | 2027年度:  |  |
|          | 500都市    |  |
| 中間値      | -        |  |
| 実績値      | 2023年度:  |  |
|          | 約 200 都市 |  |
|          | 2024年度:  |  |
|          | 約 250 都市 |  |
| ※各年度     | きでの累計    |  |

- <不動産 I D>
- ○不動産 I Dの活用によ る官民の業務効率性向

- <建築BIM>
- B I Mによる建築確認の 機関の数

| 目標値 | ※検討中    |
|-----|---------|
| 中間値 | 2027年度: |
|     | 3 件     |
| 実績値 | 2026年度: |
|     | -       |

- <PLATEAU>
- ○PLATEAU に関する研修へ ~~~

| の参加有数   |  |
|---------|--|
| 2027年度: |  |
| 4,000 人 |  |
| 1       |  |
| 2023年度: |  |
| 1,036 人 |  |
| 2024年度: |  |
|         |  |

- <建築BIM>
- B I Mによる建築確認の開始

実績値

- <PLATEAU>
- ○PLATEAU に関する研修の参加者数

実績値 2024 年度:25回 2023年度:7回

- ※各年度までの累計
- <不動産 I D>
- ○不動産ⅠDの試験運用開始(その後の提 供対象自治体数の拡大)

実績値

- くデータ連携>
- ○多様な地理空間情報を連携し分析できる 環境(システム)の構築

実績値

a. BIMによる建築確認の推進。

《所管省庁:国十交诵省》

b. 3 D都市モデルの整備・活用・オープンデータ 化の推進(Project PLATEAU)。

《所管省庁:国十交诵省》

c. 不動産 I Dの多様な分野での情報連携キー としての活用。

《所管省庁:国十交诵省》

- d. 建築・都市分野の多様なデータの連携。
  - ・高精細なデジタルツインの構築
  - ・多様な地理空間情報を連携し分析できる 環境の構築

《所管省庁:国十交诵省》

#### ナナベンりレノン・コニック・土笠田の故安ル 吉英ル **小人次十**品产生。

| 在会資本整備寺 1. まりつくりとインノフ維持官理の効率化・高度化            |   |                       |                          |
|--|---|-----------------------|--------------------------|
| KGI(最終アウトカム)                                 | KPI第2階層(中間アウトカム)  | KPI第1階層(アウトプット)       | 関連施策                     |
| 上を通じた多様な分野における新サービスの創出  目標値 ※検討中 中間値 - 実績値 - | 1,936 人   ※各年度までの累計   <不動産 I D >   ○不動産 I Dの利用法人数 (A P I 連携による)   目標値 |                       |                          |
| 3. 広域的・戦略的なインフラ                              | マネジメントの推進   |                       |                          |
| ○健全性が認められる公                                  | ○広域的・戦略的な維持管  | ○地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マ | a. 地域における広域的・戦略的なインフラマネジ |

共施設等の割合

| / (// CIC () -/ CI C |       |  |  |
|----------------------|-------|--|--|
| 目標値                  | -年度:- |  |  |
| 中間値                  | _     |  |  |
| 実績値                  | -年度:- |  |  |

理業務を実施した累積自 治体数

| 目標値 | 進捗状況をモニター |
|-----|-----------|
|     | する。       |
| 中間値 | _         |
| 実績値 | 2023年度:-  |

ネ)の手引きの公表

実績値 2023 年度: - メントの推進に向けて、モデル地域の検討内 容等を踏まえ、手引き等としてとりまとめ。

《所管省庁:国土交通省、関係省庁》

b. 全国展開に向けて手引き等を活用し、Jウハ ウ等を横展開。

《所管省庁:国土交通省、関係省庁》

○施設の集約化・複合化等の 計画数,宝施数

| 可凹め入心め |           |  |  |
|--------|-----------|--|--|
| 目標値    | 進捗状況をモニター |  |  |
|        | する。       |  |  |
| 中間値    | ı         |  |  |
|        |           |  |  |

○手引きや事例集等を活用して、関係省庁 や自治体に対して働きかけを実施した回数

実績値 2023 年度:10回

○措置が必要な施設の修繕率

c. 地方公共団体等の集約・再編等インフラスト ック適正化に向けた各分野の先進事例の概 要・経緯等をまとめた手引き・事例集等を作 成•展開。

宝結値

# KGI(最終アウトカム) (子仪加設)

#### KPI第2階層(中間アウトカム)

#### KPI第1階層(アウトプット)

#### 関連施策

| 実績値  |                   |            |            |
|------|-------------------|------------|------------|
|      | 2024<br>年 度<br>以降 | 2023<br>年度 | 2022<br>年度 |
|      | 計画                | 実施         | 実施         |
| 道路   | 1,675             | 338        | 186        |
| 河川   | 52                | 20         | 11         |
| ダム   | 0                 | 0          | 0          |
| 砂防   | 0                 | 0          | 0          |
| 海岸   | 8                 | 6          | 29         |
| 水道   | 382               | 397        | 396        |
| 下水道  | 420               | 88         | 67         |
| 港湾   | 59                | 8          | 15         |
| 空港   | 0                 | 0          | 3          |
| 鉄道   | 0                 | 10         | 6          |
| 自動車道 | 12                | 0          | 0          |
| 航路標識 | 0                 | 9          | 7          |
| 公園   | 131               | 71         | 54         |
| 官庁施設 | 8                 | 1          | 2          |
| 公営住宅 | 6,743             | 1,467      | 1,213      |

| 大順胆     |                |                |
|---------|----------------|----------------|
| 道路      | 69%(2022年度)    | 61%(2021 年度)   |
| 河川      | 42%(2022年度)    | 24%(2021 年度)   |
| ダム      | 93%(2023年度)    | 90%(2022 年度)   |
| 砂防      | 91.8%(2022 年度) | 91.7%(2021年度)  |
| 海岸      | 87%(2023年度)    | 87%(2022 年度)   |
| 水道      | 93%(2023年度)    | 91%(2022 年度)   |
| 下水道     | 73%(2023年度)    | 63%(2022 年度)   |
| 港湾      | 85%(2023年度)    | 85%(2022 年度)   |
| 空港      | 100%(2023 年度)  | 100% (2022 年度) |
| 鉄道      | 52% (2022年度)   | 35%(2021 年度)   |
| 自動車道    | 92%(2023年度)    | 42%(2022 年度)   |
| 航路標識    | 65%(2023年度)    | 62%(2022 年度)   |
| 公園      | 59%(2022年度)    | 55%(2021 年度)   |
| 官庁施設    | 82%(2023年度)    | 77%(2022 年度)   |
| 公営住宅    | 53%(2022年度)    | 26%(2021 年度)   |
| /対象け冬分野 | にもいて砂字)        | _              |

(対象は各分野において設定)

| ○健全性が認められ | る公共 |
|-----------|-----|
| 施設等の割合    |     |
| (学校选型)    |     |

| (3 12 (3 0 12 7) |       |  |
|------------------|-------|--|
| 目標値              | 毎年度上昇 |  |
| 中間値              | 1     |  |
|                  |       |  |

#### (文化会館等)

実績値 -年度:-

#### (社会体育施設)

実績値 - 年度: -

#### (社会教育施設)

実績値 -年度:- ○施設の集約化・複合化等の 計画数 • 実施数

#### (学校施設)

| ( 3 17/3022 | 3 1/3012/     |  |  |
|-------------|---------------|--|--|
| 目標値         | 進捗状況をモニター する。 |  |  |
| 中間値         | ı             |  |  |
| 実績値         | 2023 年度:361   |  |  |
|             | 2018年度:394    |  |  |

#### (文化会館等)

2023 年度:24 実績値 2018年度:16

#### (社会体育施設)

実績値 2023年度:159 2018年度:101

#### ○個別施設計画の策定率

#### (学校施設)

実績値 2023 年度:99% 2016年度:4%

#### (文化会館等)

実績値 2023 年度:90% 2016年度:10%

#### (社会体育施設)

実績値 2023 年度:88% 2016年度:10%

#### (社会教育施設)

実績値 2023 年度:89% 2016年度:10% d. 学校施設を中心とした他の公共施設との複合 化・共用化や文教施設の維持管理における 効果的・効率的な取組事例の収集。

《所管省庁:文部科学省》

e. 取組事例の周知等により、各地方公共団体 等における複合化・共用化等の検討を支援 し、検討内容を踏まえた個別施設計画の見 直し・内容充実を促す。

《所管省庁:文部科学省》

| KGI(最終アウトカム)   | KPI第2階層(中間アウトカム)   | KPI第1階層(アウトプット)   | 関連施策   |
|--|--|---|--|
|  | (社会教育施設)<br>実績値 2023 年度:177<br>2018 年度:122   | <ul> <li>○措置が必要な施設の修繕率(学校施設)</li> <li>実績値 2023年度:83% 2021年度:86%</li> <li>(文化会館等)</li> <li>実績値 2023年度:85% 2021年度:86%</li> <li>(社会体育施設)</li> <li>実績値 2023年度:84% 2021年度:86%</li> <li>(社会教育施設)</li> <li>実績値 2023年度:85% 2021年度:85% 2021年度:85%</li> </ul> |  |
| <ul> <li>○健全性が認められる公共施設等の割合(医療施設)</li> <li>目標値 - 中間値 - 実績値 - 年度: -</li> <li>○健全性が認められる公共施設等の割合(福祉施設)</li> <li>目標値 - 中間値 - 実績値 - 年度: -</li> </ul> | <ul> <li>○医療施設の集約・再編等の計画数・実施数</li> <li>目標値 進捗状況をモニターする。</li> <li>中間値 2027年度:<br/>進捗状況をモニターする。</li> <li>実績値 2023年度:<br/>計画数 32<br/>実施数 27<br/>2022年度:<br/>計画数 6<br/>実施数 14</li> <li>(参考)</li> <li>○措置が必要な施設の修繕率(医療施設)</li> <li>実績値 2023年度:<br/>70.4%</li> </ul> | <ul> <li>○個別施設計画の策定率(医療施設)</li> <li>※計画策定対象施設のうち、計画の策定が完了した施設の割合</li> <li>実績値 2023 年度:79.4%</li> <li>2022 年度:81%</li> <li>○個別施設計画の策定率(福祉施設)</li> <li>※計画策定対象施設のうち、計画の策定が完了した施設の割合</li> <li>実績値 2023 年度:84.2%</li> <li>2022 年度:81.0%</li> </ul>      | f. 医療・福祉施設の集約・再編等について、毎年度自治体等の取組進捗状況を把握した上で必要な取組を講じる。<br>《所管省庁:厚生労働省、こども家庭庁》 |

| <b>以のま/目がまま</b> しまり  |  | よりというというという自体の次に                                  |   |
|--|--|---|---|
| KGI(最終アウトカム)   | KPI第2階層(中間アウトカム)   | KPI第1階層(アウトプット)                                   | 関連施策  |
|  | 2022 年度: 60.0%   6 |   |   |
| <ul><li>○健全性が認められる公共施設等の割合</li><li>目標値 - 年度: - 中間値 - 実績値 - 年度: -</li></ul> | <ul><li>○施設の集約化・複合化等の計画数・実施数</li><li>目標値 進捗状況をモニターする。</li><li>中間値 -</li></ul>  | ○個別施設計画の策定率<br>実績値 2023 年度: 100%<br>2022 年度: 100% | g. 農林水産関係のインフラ施設の保全管理について、施設の集約・再編や、ICT等の新技術活用等を推進。<br>《所管省庁:農林水産省》 |

#### KGI(最終アウトカム)

#### KPI第2階層(中間アウトカム)

#### KPI第1階層(アウトプット)

#### 関連施策

| 実績値(2023 年度) |                  |            |            |  |
|--------------|------------------|------------|------------|--|
|              | 2024<br>年度<br>以降 | 2023<br>年度 | 2022<br>年度 |  |
|              | 計画               | 実施         | 実施         |  |
| 農業水利施設       | 134              | 19         | 5          |  |
| 農道           | 4                | 22         | 0          |  |
| 農業集落         | 403              | 106        | 79         |  |
| 排水施設         |                  |            |            |  |
| 地すべり         | 0                | 0          | 0          |  |
| 防止施設         |                  |            |            |  |
| 林道施設         | 9                | 24         | 10         |  |
| 治山施設         | 0                | 0          | 0          |  |
| 漁港施設         | 66               | 10         | 0          |  |
| 漁場の施設        | 2                | 0          | 0          |  |
| 漁業集落         | 4                | 1          | 6          |  |
| 環境施設         |                  |            |            |  |

○ⅠCT等の新技術等を導 入している施設管理者の割

| 目標値 | 2030年度:100% |
|-----|-------------|
| 中間値 | 2027年度:75%  |
| 実績値 | 2022 年度:34% |

○措置が必要な施設の修繕率

|          | 2023年度 | 2022年度 |
|----------|--------|--------|
| 農業水利施設   | 58%    | 46%    |
| 農道       | 58%    | 55%    |
| 農業集落排水施設 | 100%   | 89%    |
| 地すべり防止施設 | 47%    | 34%    |
| 林道施設     | 30%    | 21%    |
| 治山施設     | 51%    | 24%    |
| 漁港施設     | 53%    | 49%    |
| 漁場の施設    | 76%    | 75%    |
| 漁業集落環境施設 | 76%    | 75%    |

○健全性が認められる公共 施設等の割合

| 目標値 | -年度:- |
|-----|-------|
| 中間値 | -     |
| 実績値 | -年度:- |

○一般廃棄物処理に関する長 期広域化・集約化計画の策 定率

| 目標値 | 2027 年度:<br>100% |
|-----|------------------|
| 実績値 | 2024 年度:         |
|     | 2023年度:-         |

○長期広域化・集約化計画の策定に関する 都道府県向けの説明会の開催回数

実績値 2024年度:3回

○個別施設計画の策定率

2023 年度:95.2% 実績値 2022年度:93.2%

○措置が必要な施設の修繕率

実績値 2023 年度:69.0% 2022 年度:67.7% h. 都道府県が策定する長期広域化・集約化計 画の策定状況・進捗のフォローアップを実施。

《所管省庁:環境省》

i. 2024年3月に発出した通知に基づく廃棄物 処理施設の広域化・集約化にかかる手引き 等をとりまとめ。

《所管省庁:環境省》

j. 手引き等を踏まえて、都道府県に対して可能 な限り早期に策定するよう働きかけを実施。

《所管省庁:環境省》

| KGI(最終アウトカム)  | K P I 第 2 階層(中間アウトカム)  | KPI第1階層(アウトプット)                                   | 関連施策   |
|---|--|---|--|
|   |  |   | k. 広域化・集約化の実施状況をフォローアップ。<br>《所管省庁:環境省》   |
| ○策定した国公有財産の<br>最適利用プランの取組<br>状況(策定した数に占め<br>る完了した件数の割合)<br>目標値 進捗状況をモニ<br>ターする。 | ○国公有財産の最適利用プランを策定した数<br>目標値 進捗状況をモニターする。<br>中間値 2027年度:<br>進捗状況をモニター | ○市区町村等との間で設置した協議会の数<br>実績値 2023年度:11<br>2022年度:18 | 1. 地域における国公有財産の最適利用に向け、全市区町村等と財務省財務局・財務事務所間において、連携窓口・協議会の設置、情報共有等を実施し、最適利用プランを策定。<br>《所管省庁:財務省、総務省》      |
| 中間値2027 年度:<br>進捗状況をモニターする。実績値2023 年度:<br>84.0%2022 年度:<br>87.0%                | 実績値       2023 年度: 2         2022 年度: 2                              |   | m. 各地域の国公有財産最適利用の進捗状況を定期的にフォローアップし毎年公表するとともに、当該結果を踏まえ、最適利用プランの策定とフォローアップに関して必要な改善策を実施。<br>《所管省庁:財務省、総務省》 |

政策目標:関係省庁・官民が一体となったインフラデータの連携や新技術の活用により、インフラメンテナンスの効率化・高度化を推進するとともに、社会全体の生 産性向上にも資するインフラデータの分野横断的な整備・オープン化等を推進する。

KGI(最終アウトカム)

K P I 第 2 階層(中間アウトカム)

KPI第1階層(アウトプット)

関連施策

- 1. インフラデータの分野横断的な整備・オープン化等を進め、インフラDXを加速
- ○データの普及によるイノベーション創出に関する KG I (今後検討)

○国土交通データプラットフォ ームと連携するデータ数

| 目標値 | 毎年度:増加   |  |
|-----|----------|--|
| 中間値 | 2027年度:  |  |
|     | 400 万件   |  |
| 実績値 | 2023年度:  |  |
|     | 約 254 万件 |  |
|     | 2022年度:  |  |
|     | 約 241 万件 |  |

○国土交通データプラットフォームと連携する 累積データベース数

実績値 2023 年度: 21 件 2022 年度: 18 件

※各年度までの累計

a. 連携ルールを定義した連携標準仕様(案)を 作成。

《所管省庁:国土交通省》

b. 国土交通データプラットフォームデータ連携標準仕様(案)に基づき、地方公共団体や民間企業等との連携実証調査を実施。

《所管省庁:国土交通省》

c. 実証調査の結果を踏まえ、連携標準仕様 (案)の改訂等を実施し、連携基盤を強化。

《所管省庁:国土交通省》

d. データの活用状況を踏まえ、連携データ・システムの拡充を図る。

《所管省庁:国土交通省》

○データを活用した政策立 案の高度化及びオープン データを利用した新サービ ス創出(オープンイノベー ション)の活性化 データ構造化システムで整備し、オープン化した累積データ数

| _ | 7 8 7 |            |
|---|-------|------------|
|   | 目標値   | 毎年度:増加     |
|   | 中間値   | 2027年度:    |
|   |       | 40 種       |
|   | 実績値   | 2024年度:    |
|   |       | 11種        |
|   |       | -年度:-      |
|   |       | (2024 年度開始 |
|   |       | 施策であるため記   |
| L |       | 入不可)       |
|   |       |            |

○ P o Cを実施した累積ユースケース数

実績値 2024 年度:13 件 -年度:-(2024 年度開始施策

であるため記入不可)

e. 仮説検証結果に基づき有望領域における実装レベルのPoC展開及び課題検証の実施。

《所管省庁:国土交通省》

f. 課題検証結果に基づき、データ構造化システムの本格実装・運用。

#### KGI(最終アウトカム)

#### KPI第2階層(中間アウトカム)

#### KPI第1階層(アウトプット)

#### 関連施策

○インフラデータによるデジタ ルツインの活用の事例数

 目標値
 5 件

 中間値

 実績値
 2023 年度:

 0 件

○自動変換されたインフラデー タの累積数

| 目標値 | 2027 年度:<br>1,000 |
|-----|-------------------|
| 中間値 | _                 |
| 実績値 | 2023年度:0          |

○データ変換・統合の自動化が可能となるインフラデータの種類

実績値 2023 年度:0

g. 戦略的イノベーション創造プログラム第3期課題「スマートインフラマネジメントシステムの構築」において、プラットフォーム間の連携、シミュレーションのためのモデル化、デジタルツイン群の連携のためのデータ変換・統合、それらの一連のプロセスの自動化のための研究開発を推進。

《所管省庁:内閣府》

#### 2. i-Construction2.0 の推進

○建設現場の省人化に関するKGI(今後検討)

○各年度における国土交通 省直轄工事のうち自動建 設機械の技術基準を適用 した工事件数

目標値<br/>18 件2030 年度:<br/>18 件中間値2027 年度: 9 件実績値2023 年度: 0 件

○工種(盛土・掘削・積込み・運搬・押土・ 敷均し・締固めの7工種)における自動施 工機械の技術基準の適用(基準整備、試 行工事の実施)完了数

実績値 2023 年度: 0

a. ICT等のデジタル技術の活用等により、建 設現場のオートメーション化を推進。

《所管省庁:国土交通省》

3. 担い手の確保・育成(女性活躍に向けた環境整備、働き方改革の推進等)

○新4K「給与がよく、休暇が取れ、希望が持てる」 そして「かっこいい」の実現に関するKGI(今後検討) ○建設技能者の処遇改善を 図りつつ、建設市場の労働 需要に応えられる建設技能 者の確保(下記の2つの指 標)

「労働力調査」から算定する技能者数

| 目標値 | 進捗状況をモニターする。                   |
|-----|--------------------------------|
| 中間値 | 2027 年度: -<br>進捗状況をモニター<br>する。 |

○国・都道府県・市町村(全国:1,928 団体)における公共工事の週休2日工事又は交代制工事の制度の導入完了率

実績値 2023 年度: 25.1% 2022 年度: 17.7%

○安全衛生経費の適切な支払に関する取組について、文書・説明会で周知した回数

実績値 2023 年度:

労働災害防止説明会 9回 都道府県担当者会議 8回 建災防室長講演 1回 a. 女性の入職・定着促進等のための計画策 定。

《所管省庁:国土交通省》

b. 2024 年度に策定予定の計画に基づき、女性の入職・定着促進に向けた取組を実施。

《所管省庁:国土交通省》

c. 時間外労働削減や週休2日の確保に向けた 適正な工期設定の周知・啓発を実施。

# KGI(最終アウトカム)

#### KPI第2階層(中間アウトカム)

# 実績値 2023 年度: 304 万人 ※数値は暦年で集計 2022 年度: 302 万人 ※数値は暦年で集計

○「学校基本調査」から算定 する入職数

| タる八明 | (女)        |
|------|------------|
| 目標値  | 進捗状況をモニター  |
|      | する。        |
| 中間値  | 1          |
|      | 進捗状況をモニター  |
|      | する         |
| 実績値  | 2023年度:    |
|      | 39 千人      |
|      | ※数値は当該年の5月 |
|      | 1日現在       |
|      | 2022年度:    |
|      | 42 千人      |
|      | ※数値は当該年の5月 |
|      | 1日現在       |

○安全衛生対策項目の確認 表及び安全衛生経費を内 訳として明示するための標 準見積書の作成団体数

| 目標値 | 進捗状況をモニター |
|-----|-----------|
|     | する。       |
| 中間値 | 2027年度:-  |
|     | 進捗状況をモニター |
|     | する。       |
| 実績値 | 2023年度:   |
|     | 2団体       |

#### KPI第1階層(アウトプット)

| 通知 | 2回   |
|----|------|
| 計  | 20 回 |
|    |      |

○建設産業における女性活躍・定着促進に 関する状況についてのフォローアップ会議の 実施

実績値 -年度:-(2025年度開始施策であるため記入不可)

○建設キャリアアップシステム利用拡大に向け、公共発注者への働きかけを行った回数

| 7、日、7の記上日 で 国におりと目 3に口気 |             |      |  |
|-------------------------|-------------|------|--|
| 実績値                     | 2023年度:     |      |  |
|                         | 中央公契連会議     | 1 回  |  |
|                         | 都道府県公契連会議   | 47 回 |  |
|                         | ブロック監理課長等会議 | 16回  |  |
|                         | 全国国交省担当者会議  | 1 回  |  |
|                         |             |      |  |
|                         | 計           | 65 回 |  |
|                         |             |      |  |

#### 関連施策

d. 建設職人基本法及び同法に基づく基本計画 に基づき、安全衛生経費が下請事業者に適 切に支払われる環境を整備。

《所管省庁:国土交通省》

e. 建設技能者の技能と経験に応じた処遇改善 や業務効率化を図るため「建設キャリアアップシ ステム」の利用拡大に向けた取組を実施。

| KGI(最終アウトカム) | KPI第2階層(中間アウトカム)   | K P I 第 1 階層(アウトプット) | 関連施策 |
|--------------|--|----------------------|------|
|              | ②建設業における女性技術者・技能者の人数         目標値       毎年増加         中間値       2027 年度: -         進捗状況をモニターする。       実績値         実績値       2023 年度: 女性技術者3万人女性技能者12万人※数値は暦年で集計         2022 年度: 女性技術者3万人女性技能者10万人、数性技能者10万人。※数値は暦年で集計 |                      |      |
|              | <ul> <li>○国・都道府県・市町村における建設キャリアアップシステム活用工事の導入率</li> <li>目標値 2030年度: 100%</li> <li>中間値 2027年度: - 進捗状況をモニターする。</li> <li>実績値 2023年度: 6.8%</li> <li>2022年度: 6.0%</li> </ul>   |                      |      |

#### 社会資本整備等 3. PPP/PFIの推進

政策目標:民間の資金・ノウハウを最大限活用するとともに歳出の効率化を図るため、分野横断型・広域型のPPP/PFIの案件形成の促進や、地域プラットフォームの強化を通じ、地方公共団体がPPP/PFIに取り組みやすい方策等を講じ、PPP/PFI推進アクションプランに定める事業規模目標(2022~2031 年度の 10 年間で 30 兆円)の達成を目指す。

KGI(最終アウトカム)

KPI第2階層(中間アウトカム)

KPI第1階層(アウトプット)

関連施策

1. 分野横断型・広域型の案件形成を促進

○ P P P / P F I 推進ア クションプランに定める事 業規模の達成

| 目標値       | 2031 年度: |  |
|-----------|----------|--|
|           | 30 兆円    |  |
| 中間値       | 2027年度:  |  |
|           | 18 兆円    |  |
| 実績値       | 2023 年度: |  |
|           | 8.4 兆円   |  |
|           | 2022 年度: |  |
|           | 3.9 兆円   |  |
| ※タ午度までの男計 |          |  |

※各年度までの累計

○分野横断型·広域型のP FIの事業件数

|           | . =     |  |  |
|-----------|---------|--|--|
| 目標値       | 2031年度: |  |  |
|           | 327 件   |  |  |
| 中間値       | 2027年度: |  |  |
|           | 217件    |  |  |
| 実績値       | 2023年度: |  |  |
|           | 167件    |  |  |
|           | 2022年度: |  |  |
|           | 156 件   |  |  |
| ※各年度までの累計 |         |  |  |

○分野横断型・広域型のPPP/PFI に関する手引や先進事例等について説明 した説明会等の実施回数

実績値 2024 年度:

50回(令和7年2月末時点)

a. 分野横断型・広域型のPPP/PFIの先 進事例等に関する情報収集。

《所管省庁:内閣府》

b. 分野横断型・広域型のPPP/PFIに関する手引を作成。

《所管省庁:内閣府》

c. 分野横断型・広域型のPPP/PFIに関する手引の周知。

《所管省庁:内閣府》

d. 分野横断型・広域型のPPP/PFIに関する手引の効果についての地方公共団体等へのアンケート調査等及び効果の分析・検証。

《所管省庁:内閣府》

- e. 分野横断型・広域型のPPP/PFIの先 進事例や手引の効果の分析等を踏まえて実 施。
- ・必要に応じて手引等の見直し及び周知
- ・分野横断型・広域型のPPP/PFIの先進事例等に関する情報収集

《所管省庁:内閣府》

#### 社会資本整備等 3. PPP/PFIの推進

#### KGI(最終アウトカム) KPI第2階層(中間アウトカム) KPI第1階層(アウトプット) 関連施策 ○分野横断型・広域型のPPP/PFI f. 地方公共団体への支援方針を検討。 の実現に向けて支援した事業数 《所管省庁:内閣府》 2024年度:18件 実績値 q. 分野横断型・広域型のPPP/PFIの案 件形成に取り組む地方公共団体を積極的に 支援。 《所管省庁:内閣府》 h. 分野横断型・広域型のPPP/PFIへの 支援実績を踏まえた地方公共団体への支援 方針の見直し、積極的な支援。 《所管省庁:内閣府》 2. 地域プラットフォームの強化

| · · · / | /PFI推進ア<br>プランに定める事<br>D達成 |
|---------|----------------------------|
| 目標値     | 2031年度:                    |

|30 兆円 中間値 2027年度: 18 兆円 実績値 2023 年度: 8.4 兆円 2022 年度: 3.9 兆円 ※各年度までの累計

○官民対話を行った地域プラ ットフォームの数

目標値 2028 年度:47 中間値 2027 年度:42 2023 年度:21 実績値

○未設置の都道府県において地域プラットフ ォームの形成を支援した件数

2024年度:2件 実績値 2023年度: 3件

○地域プラットフォーム設置・運用マニュアルや 優良事例等について説明した説明会等の 実施回数

2024年度:33回 実績値 2023 年度:37回 a. 地域プラットフォームの形成が進んでいない都 道府県との個別対話等を通じて、地域プラット フォームを全都道府県へ展開。

《所管省庁:内閣府》

b. 地域プラットフォームを効果的に運営し、構想 段階から継続的・安定的に官民対話を行って 具体の案件形成につなげるため、地域プラット フォーム設置・運用マニュアルを改正。

《所管省庁:内閣府》

c. 地域プラットフォーム設置・運用マニュアル等の 周知を通じて、地域プラットフォームを活用した 官民対話や案件形成等を推進する等、地域 プラットフォームの強化を促進。

《所管省庁:内閣府》

d. 地域プラットフォームの効果的な運用等に係る 優良事例に関する情報収集。

《所管省庁:内閣府》

#### 社会資本整備等 3. PPP/PFIの推進

| KGI(最終アウトカム) | KPI第2階層(中間アウトカム) | KPI第1階層(アウトプット) | 関連施策   |
|--------------|------------------|-----------------|--|
|              |                  |                 | e. 地域プラットフォームの効果的な運用等に係る<br>優良事例を踏まえ、地域プラットフォーム設置・<br>運用マニュアル等の見直し、地域プラットフォームを活用した中小規模自治体による官民対<br>話や案件形成等の推進等、地域プラットフォームの強化の促進。<br>《所管省庁:内閣府》 |

#### 政策目標:

- ・新しい時代に対応した持続可能な土地利用を実現するために、空き家や所有者不明土地等の既存ストック、水資源の適正管理・有効活用を推進する。
- ・あわせて「流域総合水管理」を推進するためには、治水に加え利水・環境も流域全体であらゆる関係者と協働して取り組むとともに、治水・利水・環境間の「相乗 効果の発現」「利益相反の調整」を図るなど、流域治水・水利用・流域環境の一体的な取組を進めることが必要である。このため、流域水循環計画の策定・深 化、上下水道の急所施設の耐震化、上下水道施設の再編等の推進、ダムの運用の高度化や既存施設の活用、水力発電に関して投資予見性の確保等による 支援の促進などを実施していくことにより、「水災害による被害の最小化」「水の恵みの最大化」「水でつながる豊かな環境の最大化」を実現させていく。

KGI(最終アウトカム)

KPI第2階層(中間アウトカム)

KPI第1階層(アウトプット)

関連施策

#### 1. 所有者不明十地等対策の推進

○地域福利増進事業にお ける土地の使用権の設 定数

| /C 3/     |          |  |
|-----------|----------|--|
| 目標値       | 2029 年度: |  |
|           | 100 件    |  |
| 実績値       | 2023 年度: |  |
|           | 3件       |  |
|           | 2022 年度: |  |
|           | 1件       |  |
| ※タ午度までの男計 |          |  |

※各年度まじの系訂

○地域福利増進事業実施準 備のための土地所有者等 関連情報の利用・提供件

| 女人    |         |
|-------|---------|
| 目標値   | 2029年度: |
|       | 1,500件  |
| 中間値   | 2027年度: |
|       | 1,100件  |
| 実績値   | 2023年:  |
|       | 697件    |
|       | 2022年:  |
|       | 122件    |
| ※各年度ま | きでの累計   |

○所有者不明十地対策計画の作成件数

実績値 2023 年度:13 件 2022 年度:-※

※各年度までの累計

※所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法 の一部を改正する法律(令和4年法律第38号)の施行が 2022(令和4)年 11 月1日であり、通年集計がないた Ø,

a. 所有者不明十地の利用の円滑化等に関する 特別措置法に基づく制度の周知を図るととも に、市町村が作成する所有者不明土地対策 計画に基づく事業を支援。

《所管省庁:国土交通省》

b. 土地基本方針等を踏まえ、「サステナブルな土 地の利用・管理」の実現に向け、必要な制度 見直し等を検討。

《所管省庁:国土交诵省》

○₩箝囲本中华声锤

| ○地精調且夫加則傾 |            |  |
|-----------|------------|--|
| 目標値       | 2020~      |  |
|           | 2029年度:    |  |
|           | 15,000 km² |  |
| 中間値       | 2027年度:    |  |
|           | 5,899 km²  |  |
| 実績値       | 2023年度:    |  |
|           | 3,131 km²  |  |
|           | 2022年度:    |  |
|           | 2,440 km²  |  |
|           |            |  |

○地籍調査実施市区町村等

実績値 2023 年度: 785 市区町村等 2022 年度: 790 市区町村等 c. 第7次国土調査事業十箇年計画(2020~ 2029 年度)に基づく地籍調査の実施。

《所管省庁:国十交诵省》

d. 調査実施体制や調査実施地域のあり方等の 検討。

《所管省庁:国十交诵省》

#### **社会資本救備等 / 共結可能が土地及び水資源の利田、等理**

|              | 在会資本整備寺 4  | . 持続可能な土地及び水資源の   | 利用・官埋   |
|--------------|--|---|---|
| KGI(最終アウトカム) | K P I 第 2 階層(中間アウトカム)  | KPI第1階層(アウトプット)   | 関連施策  |
|              | ○調査対象地域での進捗率 目標値 2029年度:57% 中間値 2027年度:54% 実績値 2023年度:53% 2022年度:52%  ○優先実施地域での進捗率 目標値 2029年度:87% 中間値 2027年度:82% 実績値 2023年度:80% 2022年度:80% ※中間値は直近の実績値と同一で推移した場合の値   |   |   |
| ○所有者不明土地の解消  | <ul> <li>○緊急性・必要性の高い土地を対象に、長期相続登記等未了土地の解消をより効果的に実施</li> <li>目標値 毎年度:増加中間値 − 実績値 2023年度:231,119筆 2022年度:204,819筆</li> <li>※各年度までの累計</li> <li>○変則的な登記がされている土地が解消された数</li> <li>目標値 毎年度:増加中間値 − 実績値 2023年度:28,724筆 2022年度:19,279筆</li> </ul> | <ul> <li>○登記所備付地図作成面積</li> <li>実績値 2023年度:157 km²</li> <li>※各年度までの累計</li> <li>○大都市型登記所備付地図作成面積</li> <li>実績値 2023年度:24 km²</li> <li>2022年度:21 km²</li> <li>※各年度までの累計</li> </ul> ○公共事業実施主体のニーズにより的確に対応するため、緊急性・必要性の高い土地を対象とした上で、長期相続登記等未了土地の解消作業をより効果的に実施 | e. 現行計画に基づく法務局地図作成事業の実施。 《所管省庁:法務省》  f. 基本方針に基づく次期整備計画の地区の選定。 《所管省庁:法務省》  g. 2024 年度に実施地区を選定した法務局地図作成事業について、2025 年度以降の地図整備計画に基づき、防災・減災対応など必要性・困難度の高い地域での優先実施を着実に推進するとともに、対象面積が比較的小さい局所的地区での地図作成を進めるほか、最新技術の活用の検討・検証を実施。 《所管省庁:法務省》  h. 2023 年4月に施行された改正民法に基づく新たな財産管理制度や遺産分割の見直し等について国民への周知広報など円滑な運用のための取組を実施。 |

※各年度までの累計

ための取組を実施。

《所管省庁:法務省》

| KGI(最終アウトカム) | KPI第2階層(中間アウトカム) | KPI第1階層(アウトプット)  | 関連施策  |
|--------------|------------------|--|---|
|              |                  | 実績値 2023 年度:737,155 筆 2022 年度:643,576 筆 ※各年度までの累計  ○市町村等の事業実施主体のニーズを踏まえて行う、変則的な登記がされている土地の解消作業に着手した数 | i. 2023 年4月に施行された相続土地国庫帰属制度の運用。運用状況の検討及びその検討を踏まえ、必要に応じて所要の措置を実施。<br>《所管省庁:法務省》  |
|              |                  | 実績値2023 年度: 39,124 筆<br>2022 年度: 31,338 筆<br>※各年度までの累計   | 化の運用及び 2026 年4月から施行される<br>住所等変更登記の義務化の施行準備。<br>《所管省庁:法務省》   |
|              |                  |  | k. 制度の適切な運用により、不動産登記情報<br>の最新化を図る。<br>《所管省庁:法務省》  |
|              |                  |  | 1. 2026 年4月までに不動産登記システムと住<br>民基本台帳ネットワークシステム等との円滑な<br>連携を可能とする実効性のあるシステム整備<br>を進めるなど、多様な土地所有者の情報を円<br>滑に把握する仕組みを構築。<br>《所管省庁:法務省、総務省》               |
|              |                  |  | m. 多様な土地所有者の情報を円滑に把握する<br>仕組みを活用し、不動産登記情報の最新化<br>を図る。<br>《所管省庁:法務省、総務省》   |
|              |                  |  | n. 2021 年の民法・不動産登記法の改正を踏まえて、公共的事業がより円滑に行われるよう、長期相続登記等未了土地解消事業を効果的に実施するとともに、所有者の発見が特に困難な土地の利活用が可能となるよう、表題部所有者不明土地解消事業を着実に実施するための取組を促進。<br>《所管省庁:法務省》 |

| 社会資本整備等 4. 持続可能な土地及び水資源の利用・管理  |  |   |  |  |
|--|--|---|--|--|
| KGI(最終アウトカム)   | KPI第2階層(中間アウトカム)   | KPI第1階層(アウトプット)   | 関連施策   |  |
|  |  |   | o. 2020 年7月に施行された遺言書保管制度について、利用者の利便性の向上を図るための取組を進めることにより、更なる利用を促進。<br>(所管省庁:法務省)                                     |  |
| (所有者不明農地) ②望ましい農業構造の確立  〈参照〉食料・農業・農村基本法第 26 条第 1 項 国は、効率的かつ安定的な農業経営を育成し、これらの農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、営農の類型及び地域の特性に応じ、農業生産の基盤の整備の推進、農業経営の規模の拡大その他農業経営基盤の強化の促進に必要な施策を講ずるものとする。 | 全農地面積に占める担い<br>手の利用面積のシェア         目標値       2030年度:7割<br>中間値 -<br>実績値         実績値       2023年度:60.4% | ○所有者不明農地が所在する市町村のうち、所有者不明農地制度の運用等により農地の集積・集約化に取り組んだ市町村実績値 2023 年度:276 市町村 | p. 2022 年の農地法及び農地中間管理事業の推進に関する法律の改正を踏まえ、所有者不明農地制度の普及・啓発を進めるとともに、同制度の活用事例を年2回収集・公表することにより、所有者不明農地の利活用を促進。《所管省庁:農林水産省》 |  |
| (所有者不明森林)<br>○林業の持続的発展及び<br>森林の有する多面的機<br>能の発揮   | ○私有人工林のうち集積・集約化された面積の割合目標値2030年度:<br>約5割中間値-   | ○森林経営管理制度の運用を担う技術者の能力向上実績値2023 年度:1,225 人<br>2022 年度:1,074 人※各年度までの累計     | q. 森林の更なる集積・集約化を促進するため、<br>森林経営管理法の改正法案について、2025<br>年通常国会へ提出。<br>《所管省庁:農林水産省》  |  |

実績値

2023年度:41% 2022年度:39%

〈参照〉森林経営管理法第1条

林業経営の効率化及び森林の

管理の適正化の一体的な促進

を図り、もって林業の持続的発

展及び森林の有する多面的機 能の発揮に資することを目的と

(前略)

する。

る中で、所有者不明森林等の利活用を促 進。 《所管省庁:農林水産省》

r. 林業経営体への森林の集積·集約化を進め

KGI(最終アウトカム)

KPI第2階層(中間アウトカム)

KPI第1階層(アウトプット)

関連施策

#### 2. 空き家対策の推進

○居住目的のない空き家 数

※住宅・土地統計調査(総務省)にお ける賃貸・売却用等以外の「その 他」の空き家数

|       | 他」の空き家数 |           |  |  |
|-------|---------|-----------|--|--|
|       | 目標値     | 2030 年におい |  |  |
|       |         | て 400 万戸程 |  |  |
| 度におさえ |         | 度におさえる    |  |  |
|       | 中間値     | ı         |  |  |
|       | 実績値     | 2023 年度:  |  |  |
|       |         | 386 万戸    |  |  |
|       |         | 2018年度:   |  |  |
|       |         | 349 万戸    |  |  |

○市区町村の取組により除却 等がなされた管理不全空き 家数

| 目標値 | 2021~2030 年 |
|-----|-------------|
|     | 度:          |
|     | 20 万物件      |
| 中間値 | 2027年度:     |
|     | 14 万物件      |
| 実績値 | 2023年度:     |
|     | 8万物件        |
|     | 2021 年度:    |
|     | 3万物件        |
| ·   |             |

○空家等活用促進区域の指定数

実績値 2023 年度: 0 区域

○空家等管理活用支援法人の指定数

実績値 2023 年度: 9 法人

a. 改正空家法に基づく措置等に取り組む地方 公共団体への後押し。

《所管省庁:国土交通省》

b. 空き家の流通拡大や二地域居住促進を通じた利活用拡大を官民連携により推進。

《所管省庁:国土交通省》

c. 改正空家法に基づく措置等による総合的な 空き家対策の更なる推進。

《所管省庁:国土交通省》

#### 3. マンションの管理適正化と再生円滑化の推進

○管理計画認定の取得割

| 2031 年度: |
|----------|
| 20%      |
| 2027年度:  |
| 9.5%     |
| 2024年度:  |
| 約 3%     |
|          |

○マンションの再生等の件 数

| 女人  |          |
|-----|----------|
| 目標値 | 2030年度:  |
|     | 1,000件   |
| 中間値 | 2027年度:  |
|     | 724 件    |
| 実績値 | 2023 年度: |
|     | 472 件    |
|     |          |

○25 年以上の長期修繕計 画に基づく修繕積立金額を 設定している分譲マンション 管理組合の割合

| 目標値 | 2030年度:75% |
|-----|------------|
| 中間値 | 2027年度:70% |
| 実績値 | 2023年度:60% |
|     | 2018年度:54% |

○総マンションストックにおける改正法を踏まえたマンション管理適正化推進計画作成済の地方公共団体のマンションストック率

| 実績値 | 2023 年度:-        |
|-----|------------------|
|     | (現時点では、法案成立前であるた |
|     | め)               |

a. マンション等の区分所有建物の所有者不明 化・管理不全化に対応するため、区分所有法 等の改正法案について速やかに国会提出を 目指す。

《所管省庁:法務省、国土交通省》

b. 区分所有法の改正等を踏まえた、マンション法 の改正法案について 2025 年通常国会への 提出を目指す。

《所管省庁:法務省、国土交通省》

c. 改正法の周知·普及。

《所管省庁:法務省、国土交通省》

d. マンションの管理適正化と再生円滑化の推進。自主的・自律的にマンションの管理・再生が進む持続的なシステム構築の検討。

《所管省庁:法務省、国土交通省》

KGI(最終アウトカム)

K P I 第 2 階層(中間アウトカム)

KPI第1階層(アウトプット)

関連施策

4. 流域総合水管理の推進

| ○流域総合水管理の推進   |  |  |  |
|---|--|--|--|
| 目標は設定せず、実施等に係わる関係の調整等に<br>係りの調整が、<br>円滑に図られるよう必要なな<br>善策を講じる。 |  |  |  |
| _   |  |  |  |
| 2023 年度:  |  |  |  |
|   |  |  |  |

○流域水循環計画の策定・ 深化数

| //NIUX/ |          |  |
|---------|----------|--|
| 目標値     | 毎年度:増加   |  |
| 中間値     | -        |  |
| 実績値     | 2023 年度: |  |
|         | 78 計画    |  |
|         | 2016年度:  |  |
|         | 17 計画    |  |

○水循環アドバイザーを派遣した団体数

| 実績値 | 2023 年度: 6 団体 | 2020 年度: 3 団体 |

a. 既存の流域水循環計画の分析を行うととも に、学識者の意見等を勘案し、優先して対応 すべき課題や地域の選定。

《所管省庁:内閣官房》

b. 流域水循環計画に基づく流域マネジメントに 取り組むモデル地区の調査や、モデル地区の 情報発信を実施。

《所管省庁:内閣官房》

c. 新たな水循環基本計画やモデル地区調査等 を踏まえ、流域水循環計画策定等に係る「流 域マネジメントの手引き」を改定。

《所管省庁:内閣官房》

○給水区域内かつ下水道処理区域内における重要施設のうち、接続する水道・下水道の管路等の両方が耐震化されている重要施設の割合

| 目標値 | 増加      |
|-----|---------|
| 中間値 | -       |
| 実績値 | 2023年度: |
|     | 15%     |

○上下水道の急所施設の耐震化率

| <u> </u>    |  |  |
|-------------|--|--|
| 2023 年度:    |  |  |
| 導水管・送水管:43% |  |  |
| 取水施設:46%    |  |  |
| 浄水施設:43%    |  |  |
| 配水池:67%     |  |  |
| 下水道管路:72%   |  |  |
| 下水処理場:48%   |  |  |
| ポンプ場:46%    |  |  |
|             |  |  |

d. 能登半島地震の教訓を受けた緊急点検を踏 まえた上下水道耐震化計画の策定

《所管省庁:国土交通省》

○上流からの取水等の上下 水道施設等の再編の取組 が行われている都道府県数

| 75 13 15 15 25 3211 22113711227 |           |  |  |
|---------------------------------|-----------|--|--|
| 目標値                             | 増加        |  |  |
| 中間値                             | -         |  |  |
| 実績値                             | 2023年度:2件 |  |  |

○上流からの取水等の上下水道施設等の 再編の計画がある都道府県数

実績値 2023 年度:11件

e. 上下水道施設等の再編に関して、先行モデル 流域等での検討を実施。

《所管省庁:国土交通省》

f. 省エネ効果評価手法等のマニュアル類への反映

| VCT/皇教マウトも/) | レロエ祭の啖屋/中間マウトナ/)  | アロ・英・中間 ( 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1               | 関連施策   |
|--------------|---|---|--|
| KGI(最終アウトカム) | KPI第2階層(中間アウトカム)  | KPI第1階層(アウトプット)   | <b>                                      </b>                          |
|              |   |   | g. 分散型システムの技術実証・普及展開方策<br>の検討<br>《所管省庁: 国土交通省》                         |
|              | ○ダムの運用高度化や既存<br>設備の活用を含めた事業の<br>推進<br>目標値 実施可能な全ての<br>ダムで実施 | ○全国の実施可能な全てのダムで試行運用から本格運用の実施<br>実績値 2023年度:0ダム              | h. 水力発電増強事例集の作成<br>《所管省庁:国土交通省》  |
|              | 中間値 –<br>実績値 2023 年度:<br>4ダム                                | 個別ダムでの試行の状況を踏まえた試行<br>運用の実施<br>実績値 2023年度:4ダム               | i . 事業者に対する国の事業化検討に向けた伴<br>走支援<br>《所管省庁:国土交通省》                         |
|              |   |   | j. ダムの運用高度化に向けた国管理ダムや水資源機構ダムでの試行の実施、複数ダムの連携運用による増電の検討<br>《所管省庁: 国土交通省》 |
|              |   | ○多目的ダムにおける発電施設の新増設の<br>公募による事業数<br>実績値 2023年度:0ダム           | k. 多目的ダムにおける発電施設の新増設の公<br>募を実施<br>《所管省庁:国土交通省》                         |
|              |   |   | I. 揚水発電パイロット事業の事業化検討の実施<br>(所管省庁:国土交通省)                                |
|              | ○投資予見性の確保等による支援の促進<br>目標値 目標は設定せ<br>ず、実施等に係わ                | ○水力発電の導入量<br>実績値 2023 年度: 2,192 万 kW<br>2020 年度: 2,167 万 kW | m. 長期脱炭素電源オークションを活用した水力<br>発電への新規投資促進<br>《所管省庁:経済産業省》                  |
|              | る関係者間の調整等が円滑に図  |   | n. FIT/FIP制度による中小水力発電の<br>導入促進<br>《所管省庁:経済産業省》                         |

| KGI(最終アウトカム) | KPI第2階層(中間アウトカム)                                | KPI第1階層(アウトプット) | 関連施策  |
|--------------|---|-----------------|---|
|              | られるよう必要な<br>改善策を講じる。<br>中間値 –<br>実績値 2023 年度: – |                 | o. 既存設備のリプレース等による高効率化、開発リスク/開発コストの低減に対する支援の実施<br>(所管省庁:経済産業省) |

### 4. 地方行財政改革等

#### 4. 地方行財政改革等

| 1.持続可能な地方行財政基盤の構築                        | 109 |
|--|-----|
|  |     |
| 2. 地方自治体の広域連携、多様な主体との連携・協働               |     |
| 3. 地方の財政状況の「見える化」                        |     |
| 4. 公営企業の業務効率化と抜本的な改革等の推進、公営企業会計の適用推進     |     |
|  |     |
| 5. 水道の持続的経営を確保するための取組の推進                 | _   |
| 6. 下水道の持続的な経営を確保するための取組の推進               |     |
| 7. 公立病院について、持続可能な地域医療提供体制を確保するための経営強化の推進 | 118 |
| 8. 第三セクター等の経営健全化の推進                      | 119 |
| 9. 国・地方を通じた効率的・効果的な計画行政の推進               | 120 |
|  | 120 |
|  |     |
|  |     |
|  | 404 |
| 2. 地方創生 2.0 の実現による個性を生かした地方の活性化          |     |
| 1. 新しい地方経済・生活環境創生交付金の創設・活用               | 121 |

#### 地方行財政改革等

#### 【政策目標】

- ① 持続可能な地方行財政基盤を構築するため、将来の人口構造の変化に対応した行財政制度の在り方の検討や、地方の財政に係る制度の 改革に取り組むとともに、見える化、先進・優良事例の横展開、公営企業・第三セクター等の経営抜本改革を推進する。
- ② 国民・国・地方が一丸となった地方創生の機運醸成、地方創生の好事例の普遍化を通じて、都市も地方も、安心・安全で心豊かに暮ら せる持続可能な地域経済社会を創ることを目指す。

#### 主なKGI・KPI

#### 〇総合的なフロントヤード改革に取り組んで いる自治体数

(目標) 2027年度:340団体

(人口カバー率:50%)

(実績) 2023年度:195団体

(人口カバー率:22%)

#### ○事務の共同処理の実施件数

(目標) 2030年度:9,300件 (実績) 2023年度:8,999件

#### 取組

#### ① 持続可能な地方行財政基盤の構築

#### ・自治体DXの推進:

住民サービスの利便性の維持・向上や職員の負担軽減等を促す観点から、職員・住民 双方の行政手続にかかる時間の削減につながる<u>総合的なフロントヤード改革</u>について、2027年度に340団体(人口カバー率:50%)が取り組むことを目指して、人口規模別の 先進モデルを創出するとともに、円滑なデジタル実装が可能となるような手順書の作成 を通じ、横展開を推進するほか、改革のプロセス・効果等を普及啓発し、地方自治体の 自主的な改革を促進。また、ガバメントクラウド上での「窓口DXSaaS」の提供や「窓口 BPRアドバイザー」の派遣・育成を通じて、窓口改革の根幹であるバックヤード改革に も一体的に取り組む。こうした取組を支える都道府県と市町村が連携したDX推進体制に ついて、2025年度中にすべての都道府県において構築。

#### ・地方自治体の広域連携、多様な主体との連携・協働:

将来にわたり持続可能な形で行政サービスを提供していく観点から、関係省庁や地方自治体が連携し、デジタル技術も活用しながら、その実施件数等をモニタリングしつつ、 広域での取組が有効と考えられる事務の共同実施や、複数団体による広域的な公共施設 の集約化・共同利用の促進等に取り組む。

| 主なKGI・KPI  | 取組  |
|--|---|
| 〇水道事業における総収支   | ・水道・下水道の持続的経営を確保するための取組の推進:   |
| (目標) 2030年度:総収支【改善】<br>(実績) 2023年度:2,483億円<br>2017年度:3,838億円 | 人口減少等に伴うサービス需要の減少、施設の老朽化に伴う更新需要の増大などの公営企業を取り巻く厳しい経営環境等を見据えながら、 <u>各事業の総収支改善</u> に向けて、持続的経営を確保するための具体的な方針に基づき、料金の適正化、ICT等デジタル技術を活用した管理、PPP/PFIの導入や広域連携といった取組を推進。 |
| 〇下水道事業における総収支  |   |
| (目標) 2030年度:総収支【改善】<br>(実績) 2023年度:2,176億円<br>2017年度:3,629億円 |   |
| 〇新しい地方経済・生活環境創生交付金対象   | ② 地方創生2.0の実現による個性を生かした地方の活性化  |
| 事業について、地方公共団体において設定<br>したKPIの達成                              | ・新しい地方経済・生活環境創生交付金の創設・活用:   |
| (交付金対象事業数に占める事前に設定した<br>KPIを達成した事業数の割合)                      | 新しい地方経済・生活環境創生交付金について、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づき、地域の多様な主体の参画を通じた <u>地方創生に資する地域の独自の取組みと事業</u>   |
| (目標)今後の実績等を踏まえて設定  | の成果を計測するにあたって適切な K P I 設定になっているか 等を審査のうえ、効果が<br>見込まれる事業を採択。また、同交付金の効果検証を実施することや、地方創生に係る<br>特徴的な取組事例の公表等を通じて優良事例を全国展開していくことを検討。                                  |

政策目標:持続可能な地方行財政基盤を構築するため、将来の人口構造の変化に対応した行財政制度の在り方の検討や、地方の財政に係る制度の改革に取り組むとともに、見える化、先進・優良事例の横展開、公営企業・第三セクター等の経営抜本改革を推進する。

KGI(最終アウトカム)

KPI第2階層(中間アウトカム)

KPI第1階層(アウトプット)

関連施策

#### 1. 自治体DXの推進

- 〇総合的なフロントヤード改革 の取組により削減される職員 の行政手続の処理にかかる 時間
- ○総合的なフロントヤード改革 の取組により削減される住民 の行政手続にかかる時間
- ※令和5年度補正予算事業の効果検証から、書かない窓口等により削減される時間の1団体あたりの標準値を設定し、今後、具体の目標値に反映。

○総合的なフロントヤード改革に 取り組んでいる自治体数

| 目標値 | 2027年度:  |
|-----|----------|
|     | 340 団体   |
|     | ※人口カバー率: |
|     | 50%      |
| 中間値 | _        |
| 実績値 | 2023 年度: |
|     | 195 団体   |
|     | ※人口カバー率: |
|     | 22%      |

標準化対象事務に関する情報システムの運用経費等については、標準準拠システムへの移行完了後に、2018年度比で少なくとも3割の削減を目指すこととし、国は、当該間標の実現に向けた環境を整備する。情報システムの運用経費等である。情報システムの運用経費等である。情報システムの運用経費等援期間である2025年度までの達までの違成に向けては、移行支援期間における実証等を踏まえるとともに、為替や物価などのコスト変動の外部要因も勘案する必要があることから、必要に応じた見直しの検討と達成状況の段階的な検証を行う。

〇窓口DXSaaS導入自治体数

実績値 2023 年度:17

〇窓口BPR派遣申請自治体数

|実績値 | 2023 年度: 104

〇AI·RPA導入地域数

実績値 2023 年度: 1,059 団体 ※人口カバー率: 92.5% 2022 年度: 956 団体 ※人口カバー率: 90.0%

○標準準拠システムへ移行したシステムの数 「実績値 | 2024 年度: 755 システム

○全国の「自治体 D X アクセラレータ」の人数 「実績値 ー

(※) デジタル人材としての一定のスキル・経験を有し、都道府県により主として市町村のDXを支援する者を今後任命。実際に各都道府県と雇用関係を持ち、市町村の実情に即した課題解決に継続的に取り組む人材を想定。

○マイナンバーカードの保有率

実績値 2024 年 12 月末: 77.1% 2023 年度末: 73.5% 2022 年度末: 67.0% a. 総合的なフロントヤード改革の推進について、 人口規模別の先進モデルを創出するとともに、 円滑なデジタル実装が可能となるような手順 書の作成を通じ、横展開を推進。改革のプロ セス・効果等を普及啓発し、地方自治体の自 主的な改革を促進。

また、窓口業務の民間委託について、取組状況等を調査・公表。

《所管省庁:総務省》

b. 住民サービスの向上と窓口業務の効率化を実現する「書かないワンストップ窓口」の全都道府県下の市町村への展開を推進するため、ガバメントクラウド上での「窓口 D X S a a S」の提供や「窓口 B P R アドバイザー」の派遣や育成を通じて、窓口改革の根幹であるバックヤード改革や推進体制づくりを含む優良事例の横展開に取り組む。

《所管省庁:デジタル庁》

c. 基幹業務システムの統一化・標準化について、原則2025年度末までに、ガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへ円滑かつ安全に移行できるよう環境を整備する。また、特定移行支援システムについては、地方公共団体から把握した当該システムの状況及び移行スケジュールも踏まえて、概ね5年以内に標準準拠システムへ移行できるよう積極的に支援する。

《所管省庁:デジタル庁、関係省庁》

| KGI(最終アウトカム)  | KPI第2階層(中間アウトカム)  | KPI第1階層(アウトプット)     | 関連施策  |
|---------------|---|---------------------|---|
| スロエ (取称アンドルム) | スト 1 分 2 四 信( 中間 アントルム)   | トト 1 岩 1 旧信(アンドノッド) | <b>利廷</b> 尼東  |
|               | ○都道府県と市町村が連携した地域 D X 推進体制を構築している 都道府県の数 目標値 2025 年度:47 団体 (※) 当該 D X 推進体制においては、都道 府県が市町村の課題を把握しその課題を支     |                     | d. A I・R P Aの利活用について、自治体における業務の見直しに合わせて、導入ガイドブックの活用や導入に対する財政措置による先進事例の横展開や、外部人材による支援等により自治体の実装を支援する。<br>《所管省庁:総務省》                  |
|               | 援するとともに、システム共同調達や職員の育成、地域社会の課題解決等について、連携して広域的な対応を行うこととしており、全国でのDX推進を目指すもの。  ○専門人材等の確保・派遣に取り組む旨を連携協約等に規定して |                     | e. 連携協約に基づく地方公務員の確保について、地方交付税措置を講じ、保健師、保育士、税務職員をはじめ、市町村が必要とする専門性を有する人材を都道府県等が確保し派遣する取組を推進。<br>《所管省庁:総務省》                            |
|               | いる連携中枢都市圏構成団体数<br>目標値 2030年度:<br>150団体<br>中間値 2027年度:<br>130団体<br>実績値 2023年度:<br>98団体                     |                     | f. 市町村によるCIO補佐官の任用やDX推進リーダー育成、都道府県等による市町村支援のデジタル人材確保等の取組に対する地方財政措置を講ずるとともに、「DXアドバイザー」の派遣、研修の充実や多様な好事例の横展開等による伴走支援を実施。<br>《所管省庁:総務省》 |
|               | ○自治体におけるマイナンバーカードを活用したサービス件数<br>目標値 2030年度:<br>2,000 サービス   |                     | g. 都道府県と市町村が連携した地域 D X 推進<br>体制について、2025 年度中にすべての都道<br>府県において推進体制を構築。<br>《所管省庁:総務省》   |
|               | 中間値 2027 年度:<br>1,500 サービス<br>実績値 2024 年度:<br>1,038 サービス<br>2023 年度:<br>792 サービス                          |                     | h. デジタル社会のパスポートとしてのマイナンバーカードについて、給付支援・引っ越し手続き・救急業務への活用など、利活用シーンの拡大や機能向上に取り組む。 《所管省庁:デジタル庁、総務省》                                      |

KGI(最終アウトカム)

KP I 第 2 階層(中間アウトカム)

KPI第1階層(アウトプット)

関連施策

2. 地方自治体の広域連携、多様な主体との連携・協働

○事務の共同処理の実施件数

| 目標値 | 2030年度: |
|-----|---------|
|     | 9,300 件 |
| 中間値 | 2027年度: |
|     | 9,200件  |
| 実績値 | 2023年度: |
|     | 8,999件  |
|     |         |

○指定地域共同活動団体制 度を導入した市町村数

| 目標値 | 2030年度:   |
|-----|-----------|
|     | 市町村数【増加】  |
| 中間値 | 2027年度:   |
|     | 進捗状況をモニタリ |
|     | ング        |
| 実績値 | _         |

〇公共施設の集約化又は共同 利用に取り組む旨を「連携中枢 都市圏ビジョン」に規定している 連携中枢都市圏構成団体数

| 目標値 | 2030年度:  |
|-----|----------|
|     | 330 団体   |
| 中間値 | 2027年度:  |
|     | 320 団体   |
| 実績値 | 2023 年度: |
|     | 310 団体   |

○連携中枢都市圏の各圏域において取り組む施策や事業に応じて設定された成果指標(KPI)の達成率

|     | ₩ <del></del> |
|-----|---------------|
| 目標値 | 2030年度:60%    |
| 中間値 | 2027 年度:57%   |
| 実績値 | 2023 年度:53%   |
|     | 2022 年度:52%   |

○定住自立圏の各圏域において 取り組む施策や事業に応じて 設定された成果指標(KPI) の達成率

| 目標値 | 2030年度:70%  |
|-----|-------------|
| 中間値 | 2027年度:67%  |
| 実績値 | 2023 年度:64% |
|     | 2022 年度:57% |

○連携中枢都市圏の形成数

| 実績値 | 2023 年度:38 圏域 |
|-----|---------------|
|     | 2022 年度:38 圏域 |

○定住自立圏の形成数

| 実績値 |  | 2023年度:130圏域   |  |
|-----|--|----------------|--|
|     |  | 2022 年度:130 圏域 |  |

○法律により新たに地方公共団体に策定を求め られる計画の数

【新設された計画数 – 複数の市町村による共同策定が可能な計画数 ≤ 0 】

実績値 2023 年度:≦0

a. 関係省庁や地方自治体が連携し、デジタル技術も活用しながら、広域での取組が有効と考えられる事務の共同実施に取り組む。

《所管省庁:総務省》

b. 複数団体による広域的な公共施設の集約 化・共同利用の促進に取り組む。

《所管省庁:総務省》

c. 「指定地域共同活動団体」制度の活用を通じて、地域における多様な主体が連携・協働し、生活サービスを提供しやすい環境整備を推進する観点から、先行事例の把握等の調査研究、地方自治体に対する周知・啓発、先行事例等の横展開を行う。

《所管省庁:総務省》

d. 連携中枢都市圏や定住自立圏構想等の広域連携に取り組む地方自治体に対する地方 財政措置等を通じた支援や取組の横展開を 推進する。

《所管省庁:総務省》

e. 各圏域における連携の効果をより適切に検証するための K P I の設定状況を把握するとともに、連携中枢都市圏や定住自立圏構想における K P I の設定等に関する基本的な考え方や優良事例等を周知する。

《所管省庁:総務省》

| KGI(最終アウトカム) | KPI第2階層(中間アウトカム) | KPI第1階層(アウトプット) | 関連施策   |
|--------------|------------------|-----------------|--|
|              |                  |                 | f. 複数の市町村による計画の共同策定については、2021年7月に行った内閣府及び総務省からの各府省に対する依頼を踏まえ、関係府省庁において必要な措置を講じる。<br>《所管省庁:総務省》 |

KGI(最終アウトカム)

KP I 第 2 階層(中間アウトカム)

KPI第1階層(アウトプット)

関連施策

3. 地方の財政状況の「見える化」

○「見える化」・一覧化された 情報を財政運営に活用し た地方公共団体数

| 70-075 ATTEMPS |           |  |
|----------------|-----------|--|
| 目標値            | 2030年度:   |  |
|                | 全団体       |  |
| 中間値            | 2027年度:   |  |
|                | 1,710 団体  |  |
| 実績値            | 2023 年度:  |  |
|                | 1,632 団体  |  |
|                | 2019 年度:  |  |
|                | 931 団体(初期 |  |
|                | 値)        |  |
|                |           |  |

〇地方公会計情報を公共施設マ ネジメントに活用した地方公共 団体数

| 目標 | 値 | 2030 年度: |
|----|---|----------|
|    |   | 全団体      |
| 中間 | 値 | 2027年度:  |
|    |   | 全都道府県    |
|    |   | 全政令指定都市  |
| 実績 | 値 | _        |

〇ストック情報を「見える化」した地方公共団体 数

実績値 2022 年度決算: 1,740 団体 2021 年度決算: 1,725 団体

〇決算年度の翌年度までに財務書類の作成・更新を完了している地方公共団体数

| 実績値 | 2023 年度: 1,692 団体 | 2022 年度: 1,676 団体 |

〇統一的な基準による財務書類について、比較 可能な形で分析・公表した地方公共団体数

実績値 2022 年度決算: 1,740 団体 2021 年度決算: 1,713 団体 a. 地方財政計画上の各歳入・歳出項目(給与 関係経費や一般行政経費等)と決算との差 額及び対応関係について、より分かりやすくな るよう工夫した上で見える化に取り組む。

《所管省庁:総務省》

b. 地方単独事業(ソフト)について、全ての歳出 区分を回答対象とする調査を実施し、法令と の関係を含め、決算情報の「見える化」を推 進。

《所管省庁:総務省》

c. 各年度の決算について、地方公共団体の基金の考え方・増減の理由・今後の方針に関し、統一的な様式での公表・一覧化により「見える化」を推進。

《所管省庁:総務省》

d. 住民一人当たり行政コストやストック情報等について、直近の決算統計データ等を用いて更新・公表を行い、「見える化」を推進。

《所管省庁:総務省》

e. 地方公共団体における財務書類の作成・更新について決算年度の翌年度までに完了するため、地方自治体に対する継続したフォローアップを実施するとともに、統一的な基準による地方公会計について、経年・団体間比較が可能な形で「見える化」を推進。

《所管省庁:総務省》

KGI(最終アウトカム)

KP I 第 2 階層(中間アウトカム)

KPI第1階層(アウトプット)

関連施策

- 4. 公営企業の業務効率化と抜本的な改革等の推進、公営企業会計の適用推進
- ○公営企業全体における総収 支、繰出金(公営企業型地 方独立行政法人を含む)

#### 〇総収支

| 2030年度:     |  |  |
|-------------|--|--|
| 総収支【改善】     |  |  |
| 2027年度: 進捗  |  |  |
| 状況をモニタリング   |  |  |
| 2023 年度:    |  |  |
| 4,711 億円    |  |  |
| 2017年度:     |  |  |
| 8,898 億円(初期 |  |  |
| 值)          |  |  |
|             |  |  |

※総収支額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支

#### 〇繰出金

| 目標値 | 2030年度:     |  |
|-----|-------------|--|
|     | 繰出金【抑制】     |  |
| 中間値 | 2027年度: 進捗  |  |
|     | 状況をモニタリング   |  |
| 実績値 | 2023 年度:    |  |
|     | 2.9 兆円      |  |
|     | 2017年度:     |  |
|     | 3.1 兆円(初期値) |  |
|     |             |  |

○公営企業全体における赤字事 業数(公営企業型地方独立行 政法人を含む)

| 2030年度:   |
|---|
| 2023 年度決算<br>(1,380事業)より減<br>少                  |
| 2027 年度 :<br>進捗状況をモニタリン<br>グ                    |
| 2023 年度:<br>1,380 事業<br>2017 年度:<br>959 事業(初期値) |
| ( )   |

※法適用企業にあっては純損益、法 非適用企業にあっては実質収支に おける赤字事業数 ○経営戦略の見直し率

実績値 2023 年度: 33.7%

2020 年度:8.9%(初期値)

○重点事業における公営企業会計の適用事業 の割合(人口3万人未満)

実績値 2024 年度:
下水道 99.4%、
簡易水道 98.3%
2019 年度:
下水道 35.6%、
簡易水道 46.4%(初期値)

a. 事業廃止、民営化・民間譲渡、広域化等及 び民間活用といった抜本的な改革を推進。

《所管省庁:総務省》

b. 経営戦略を策定済の事業について、今後の 人口減少等を加味した料金収入の反映やストックマネジメント等の取組の充実により、中長期の収支見通し等の精緻化を図り、料金改定や抜本的な改革を含め、収支均衡を図る具体的な取組の検討を行った上での改定を推進。

《所管省庁:総務省》

c. 9 分野の経営比較分析表について、抜本的 な改革の検討にも資するよう、一覧して容易に 閲覧できる形で公表するなど、各地方公共団 体における活用による「見える化」を推進。

《所管省庁:総務省》

d. 経営戦略の改定や公営企業会計の適用、公立病院の経営強化などについて、地方公共団体に対するアドバイザー派遣による支援制度の充実を図り、公営企業の経営改革を更に推進。

《所管省庁:総務省》

e. 重点事業(下水道、簡易水道事業)について、人口3万人未満の地方公共団体においても、公営企業会計の適用を一層促進。

《所管省庁:総務省》

| KGI(最終アウトカム) | KPI第2階層(中間アウトカム) | KPI第1階層(アウトプット) | 関連施策  |
|--------------|------------------|-----------------|---|
|              |                  |                 | f. その他の事業(港湾整備、市場、と畜場、観光施設等)について、資産規模や更新投資の多寡などの実情や費用対効果を踏まえた、公営企業会計の適用に向けた取組を推進。<br>《所管省庁:総務省》 |

KGI(最終アウトカム)

KP I 第 2 階層(中間アウトカム)

KPI第1階層(アウトプット)

関連施策

5. 水道の持続的経営を確保するための取組の推進

○水道事業における総収支目標値2030 年度:<br/>総収支【改善】中間値2027 年度:<br/>世状況をモニタリング実績値2023 年度:<br/>2,483 億円2017 年度:<br/>3,838 億円(初期<br/>値)

- ※総収支額は、法適用企業にあって は純損益、法非適用企業にあって は実質収支
- ※黒字事業の割合(2023 年度)85.0%

○水道基盤強化計画を策定済 の都道府県数

目標値2030 年度:増加中間値-実績値2023 年度: 2 団体

○水道分野におけるウォーター P P P の具体化件数

目標値2031 年度: 100 件中間値-実績値2023 年度: 5 件

○水道事業の料金回収率 (全国)

| _ \ / |                |
|-------|----------------|
| 目標値   | 2030年度:        |
|       | 状況をモニタリング      |
| 中間値   | _              |
| 実績値   | 2023 年度: 98.7% |

○広域連携に取り組むこととした水道事業数

実績値 2023 年度: 687 事業 2017 年度: 324 事業(初期値)

実績値 2023 年度: 4回

○水道情報活用システム等を活用し、台帳データの整備を実施する水道事業者等の割合

実績値 2023 年度: 95.3%

2019年度:89.2%(初期値)

- a. 各都道府県が策定した水道広域化推進プラン等に基づく広域化の推進の取組をフォローアップし、引き続き支援措置を講ずるとともに、各都道府県に対し、必要に応じプランを改定するよう促す。
- b. 官民連携活用の好事例、先行事例の歳出 効率化は収支等への効果を公表するほか、水 道カルテ等による料金の適正化、ICT等デ ジタル技術を活用した管理(水道事業者等に おける水道施設台帳の電子化や、水道情報 活用システム・スマートメーター等のCPS/ IoTの活用)、PPP/PFIの導入や 広域化・連携を促進。
- c. 水道情報活用システムの全国への水平展開を進めるため、ベンダー各社の連携や水道標準プラットフォームの周知の促進、関連機器の標準化、技術開発の進展や情報利活用の高度化等への対応のためのシステム標準仕様の改定等への支援。

《所管省庁:総務省、農林水産省、国土交通省、経済産業省》

KGI(最終アウトカム)

KP I 第 2 階層(中間アウトカム)

KPI第1階層(アウトプット)

関連施策

6. 下水道の持続的な経営を確保するための取組の推進

○下水道事業における総収支
 目標値 2030 年度: 総収支【改善】
 中間値 2027 年度: 進捗状況をモニタリング
 実績値 2023 年度: 2,176 億円
 2017 年度: 3,629 億円(初期値)

- ※総収支額は、法適用企業にあって は純損益、法非適用企業にあって は実質収支
- ※黒字事業の割合(2023 年度) 86.1%

○汚水処理施設の集約により広域化に取り組んだ地区数

| 2030年度:   |
|-----------|
| 進捗度を踏まえ設定 |
| 2027年度:   |
| 420 事業    |
| 2023年度:   |
| 244 事業    |
|           |

〇下水道分野におけるウォーター PPの具体化件数

| 目標値 | 2031年度:100件 |
|-----|-------------|
| 中間値 | 1           |
| 実績値 | 2023年度:3件   |

○下水道事業の経費回収率 (全国)

| <u>\_</u> |              |  |
|-----------|--------------|--|
| 目標値       | 2030年度:      |  |
|           | 状況をモニタリング    |  |
| 中間値       | _            |  |
| 実績値       | 2023年度:95.9% |  |

○下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会(ウォーターPPP分 科会を含む)の開催回数

実績値 2023 年度: 4回

- a. 人口減少等に伴うサービス需要の減少、施設の老朽化に伴う更新需要の増大などの公営企業を取り巻く厳しい経営環境や、2026年度における、汚水処理施設整備の概成を見据えながら、持続的経営を確保するための具体的な方針に基づく取組を推進。
- b. 改正下水道法等に基づく協議会の活用による広域連携に向けた検討・協議を推進。
- c. 各都道府県が策定した広域化・共同化計画の実施にあたっての課題を整理するとともに、各都道府県に対し、必要に応じ計画を改定するよう促す。また、本計画に基づく取組に対して支援措置を講ずることにより広域化の取組を推進。
- d. 先行事例の歳出効率化や収支等への効果を 公表するほか、使用料の適正化、ICT等 デジタル技術を活用した管理、上下水道一体 でのPPP/PFIの導入や広域化・連 携を促進。
- e. 具体的な検討を進めている地方公共団体に対する個別支援を継続する。また、先進的な取組を進めている地方公共団体のノウハウを横展開するとともに、PPP/PFI導入の成果について周知する。

《所管省庁:総務省、農林水産省、国土交通省、環境省》

KGI(最終アウトカム) KPI第2階層(中間アウトカム) KPI第1階層(アウトプット) 関連施策

7. 公立病院について、持続可能な地域医療提供体制を確保するための経営強化の推進

|  | )病院事<br>(純損益) | 業における総収支<br>)                               |
|--|---------------|---|
|  | 目標値           | 2030 年度:<br>総収支【改善】                         |
|  | 中間値           | 2027年度:<br>進捗状況をモニタリ<br>ング                  |
|  | 実績値           | 2023年度:<br>-2,055億円<br>2017年度:<br>-985億円(初期 |
|  |               | 值)  |

| ○公立病院経営強化プランの点検・評価の実施率 |          |  |
|------------------------|----------|--|
| 目標値                    | 毎年度:100% |  |
| 実績値                    | -        |  |
|                        |          |  |

a. 各公立病院が策定した「公立病院経営強化 プラン」について、必要に応じプランを見直すよう促す。また、本プランに基づく取組に 対して 支援措置を講ずることにより、持続可能な地 域医療提供体制を確保するための経営強化 の取組を推進。

《所管省庁:総務省》

KGI(最終アウトカム)

KPI第2階層(中間アウトカム)

KPI第1階層(アウトプット)

関連施策

8. 第三セクター等の経営健全化の推進

○第三セクター等に対する財政 支援額

〇損失補償、債務保証

| 目標値 | 2030 年度:<br>財政支援額【減<br>少】 |
|-----|---------------------------|
| 中間値 | 2027 年度: 進捗状況をモニタリング      |
| 実績値 | 2023年度:<br>2兆円            |
|     | 2016年度:                   |
|     | 3.2 兆円(初期値)               |

○短期貸付

| ` |     |                               |  |
|---|-----|-------------------------------|--|
|   | 目標値 | 2030 年度:<br>財政支援額【減<br>少】     |  |
|   | 中間値 | 2027年度:<br>進捗状況をモニタリ<br>ング    |  |
|   | 実績値 | 2023 年度:<br>1,322 億円          |  |
|   |     | 2020 年度:<br>1,478 億円(初期<br>値) |  |
|   |     |                               |  |

○n-2年度の決算において策定の必要が生じている経営健全化のための方針のn 年度における策定率

目標値 毎年度:100% 実績値 2023 年度:94.4% 2022 年度:100%(初期値)

※初期値は、2017 年度決算において策定が必要となった団体の 2020 年度における策定率

a. 財政的リスクの高い第三セクター等と関係を有する地方公共団体における経営健全化のための方針の策定状況を調査し、未策定の地方公共団体に対して策定を促す。

《所管省庁:総務省》

b. 経営健全化のための方針に沿った取組状況を 毎年度把握・公表することにより、地方公共 団体による第三セクター等の経営健全化を推 進。

《所管省庁:総務省》

KGI(最終アウトカム)

KPI第2階層(中間アウトカム)

KPI第1階層(アウトプット)

関連施策

9. 国・地方を通じた効率的・効果的な計画行政の推進

〇法律により地方公共団体に 策定を求める計画の数【抑制】 目標値 進捗状況をモニタリ ング

日標値 進捗状況をモニタリング
中間値 2027年度末: 進捗状況をモニタリング
実績値 2023年度末: 495計画 2022年度末: 492計画

○各年度における、

新設された計画数 - (廃止した計画数 + 一体的策定等の条文化により減少可能な計画数)

| 目標値 | 2030 年度:≦0 |  |
|-----|------------|--|
| 中間値 | 2027年度:≦0  |  |
| 実績値 | 2023年度:3計画 |  |
|     | 2022年度:6計画 |  |

○他の計画等との一体的策定を可能とする計画 の割合

実績値 2023 年度: 85% 2022 年度: 68% a. 「骨太の方針 2024」及び「計画策定等における地方分権改革の推進について〜効率的・効果的な計画行政に向けたナビゲーション・ガイド(令和5年3月31日閣議決定)」に沿った対応がなされるよう、関係府省庁において必要な措置を講じる。また、提案募集方式による地方からの提案等により、関係府省庁において必要な措置を講じる。

《所管省庁:内閣府、関係府省庁》

### 地方行財政改革等 2. 地方創生2. 0の実現による個性を生かした地方の活性化

政策目標:国民・国・地方が一丸となった地方創生の機運醸成、地方創生の好事例の普遍化を通じて、都市も地方も、安心・安全で心豊かに暮らせる持続可能 な地域経済社会を創ることを目指す。

- ※「基本的な考え方」のポイント
- (1)安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- (2)東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散
- (`3 )付加価値創出型の新しい地方経済の創生
- (4)デジタル・新技術の徹底活用
- ( 5 )「産官学金労言」のステークホルダーの連携など、国民的な機運の向上

#### KGI(最終アウトカム)

KPI第2階層(中間アウトカム)

KPI第1階層(アウトプット)

関連施策

- 1. 新しい地方経済・生活環境創生交付金の創設・活用
- ○東京圏への過度な一極集 中の弊害の是正に関する指 標

【目標:地方創生2.0の「基本構想」(仮称)を踏まえて設定】

例:地方と東京圏との転入・転出均衡(2027年度)

○新しい地方経済・生活環境創生交付金対象事業について、地方公共団体において設定したKPIの達成(交付金対象事業数に占める事前に設定したKPIを達成した事業数の割合)

【目標については、今後の実績

○交付金による経済波及効果

等を踏まえて設定】

- ○特区や制度・規制改革と連携 した交付金対象事業数
- ○付加価値創出型の新しい地方 経済の創生に関する指標 【目標:地方創生2.0の 「基本構想」(仮称)を踏まえて 設定】

例:農林水産物輸出額、訪 日外国人旅行消費額 ○デジタル・新技術の徹底活用に関する指標 【目標:地方創生2.0の「基本構想」(仮 称)を踏まえて設定】

例:デジタル実装に取り組む地方公共団体数

a. 効果的な事業の採択

新しい地方経済・生活環境創生交付金について、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づき、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組みと事業の成果を計測するにあたって適切な K P I 設定になっているか等を審査のうえ、効果が見込まれる事業を採択。

《所管省庁:内閣官房、内閣府》

b. 効果検証・優良事例の全国展開の検討 新しい地方経済・生活環境創生交付金の効 果検証実施や、地方創生に係る特徴的な取 組事例の公表等を通じた優良事例の全国展 開を検討。

《所管省庁:内閣官房、内閣府》

※その他の関連施策については、地方創生2.0 の「基本構想」(仮称)を踏まえて設定

※2024 年 12 月の新しい地方経済・生活環境創生本部において、地方創生2. 0の「基本的な考え方」が策定されたところ。引き続き、「基本的な考え方」に沿って政策を具現化した、今後 10 年間集中的に取り組む「基本構想」について、本年夏の取りまとめに向けて議論が行われる予定。

上記の進捗管理表は、2024 年 12 月の経済・財政一体改革推進委員会での議論(EBPM アクションプラン 2024)をベースに策定したものである。今後、「基本構想」の策定に向けた本部会議等の議論の内容の進捗を踏まえて、反映していく予定。

# 5. 防衛・GX・半導体・その他

### 5. **防衛・G X・半導体・**その他

| 1. | .防衛生産基盤・技術基盤の維持・強化   | 127   |
|----|--|-------|
|    |  | - 127 |
|    | . <b>防衛生産基盤・技術基盤の維持・強化</b>   | - 128 |
| ,  | 3. 防衛装備移転  | - 129 |
| 2  | . 2050年カーボンニュートラルに向けたGXへの投資(GX実現に向けた基本方針、GX推進戦略) -   | 130   |
|    | 1. 2030 年分 ホノニュートラルに同りたる人への投資(も人类のに同りた金本グ頭(も人)に選択した。<br>1. 2030 年度の温室効果ガス 46%削減及び 2050 年カーボンニュートラルの国際公約の達成、国内のエネ |       |
| •  | 需給構造の転換と産業構造・社会構造の変革を通じた産業競争力強化・経済成長   |       |
| 3  | . 半導体関連の国内投資促進   | 134   |
|    | 1. A I・半導体分野の産業競争力の強化、経済安全保障の確保、エネルギー効率化   | - 134 |
| 4  | . インセンティブ改革(頑張る系等)   | 138   |
|    | <u>. インセンティブ<b>改革(頑張る系等)</b></u>   | - 138 |
| 5  | . 既存資源・資本の有効活用等による歳出改革   | 140   |
|    | 1. 官民ファンドの効率的かつ効果的な活用の推進と収益構造の改善等  | - 140 |
| 6  | . 統計   | 141   |
|    | 1 統計データの利便性向上・環境整備の支援  | - 141 |
|    | 2. 政府統計の改善、統計リソースの確保   | - 142 |
|    | 3. 地方公共団体を含めた、社会全体の統計リテラシーの向上  | - 142 |
| 4  | 4. 統計への二次的な活用の促進   | - 143 |
| 7  | . 公共調達の改革  | 144   |
|    | 1. 防衛調達に関して、装備品単価の不断かつ徹底した低減等の調達改革等  |       |

### 防衛・GX・半導体・その他

#### 【政策目標】

- ①自衛隊の任務遂行に必要不可欠な防衛生産・技術基盤を維持・強化するため、
  - ・事業撤退等のサプライチェーンリスクにできるだけ未然に対処する
  - ・新しい戦い方に必要な先端技術を含め、必要な技術をできるだけ早期に取り込むとともに、より装備化につながる研究を促進する
  - ・防衛装備移転を推進する
- ②2030年度の温室効果ガス46%削減及び2050年カーボンニュートラルの国際公約の達成、我が国のエネルギー需給構造の転換、さらには産業構造・社会構造の変革を通じ、日本経済の産業競争力強化・経済成長につなげていく
- ③我が国産業の発展と社会のデジタル化による高度化に必要不可欠なAI・半導体分野の産業競争力を強化させるとともに、安定的な生産能力 を確保することで、経済安全保障を確保するとともにエネルギー効率化に繋げる

### 主なKGI・KPI

### ○サプライチェーンリスクの顕在化により調達が 困難となった件数(2023~2027年度の累計)

(目標)2027年度:0件 (実績)2023年度:0件

○防衛省におけるスタートアップ企業との契約件数 およびスタートアップ企業がサプライチェーンに参 入した件数(2023~2027年度の累計)

(目標)2027年度:120件 (実績)2023年度:24件

○「安全保障技術研究推進制度」の研究終了後の 追跡調査等により把握された特許・査読付き論文 の件数、防衛省での研究開発事業につながった件 数(単年)

(目標)2027年度:論文16件、特許14件、事業化:6件 (実績)2023年度:論文13件、特許12件、事業化:5件

○防衛装備の海外移転の実現件数

(目標)2027年度:案件数【増加】

(実績)2023年度:8件(2014~2023年度の累計)

### 取組

#### ①防衛生産・技術基盤の維持・強化:

- ・<u>サプライチェーンリスクの顕在化により調達が困難になることを防ぐ</u>ため、防衛生産基盤 強化法に基づくサプライチェーン調査の実施、特定取組に対する財政上の措置等を講じ る。<u>新たな企業の防衛産業への参入</u>に向けて、<u>防衛省におけるスタートアップ企業との</u> 契約件数およびスタートアップ企業が参入した件数120件を目指し、防衛産業参入促進展 及びスタートアップ活用に向けた合同推進会を行う。
- ・<u>装備化を促進する</u>ため、研究開発事業のシステム研究化を推進するとともに、<u>先進的な技術を取り込む</u>ため、<u>安全保障技術研究推進制度の研究終了後に把握された論文16件、特許14件、事業化6件</u>を目指し、先進技術の橋渡し研究、ブレークスルー研究及び安全保障技術研究推進制度に取り組む。
- ・<u>防衛装備の海外移転件数増加</u>のため、防衛装備移転円滑化基金の活用、国際装備展示会への出展、装備移転推進の実現可能性調査等を行う。

### 主なKGI・KPI

# ○エネルギー及び原材料に係る二酸化炭素の

・エネルギー起源二酸化炭素排出量

(目標)2030年度:6.77億 t (実績)2023年度:9.22億 t

・非エネルギー起源二酸化炭素排出量

(目標)2030年度: 0.70億 t (実績)2023年度: 0.67億 t

#### 〇グローバルなGX市場における日本製品の シェア

(目標)2030年度

排出削減量

・水電解装置:15GW(世界シェア約1割)

・燃料電池:水素消費量8万トン相当

・グリーンスチール:供給能力1,000万トン

(実績):2023年度:いずれも-

#### ○グローバルな半導体市場における日本シェア

・先端ロジック半導体(売上高)

(目標)2030年度:1.5兆円 (実績)2023年度:0

・メモリ半導体(世界シェア)

(目標)2030年度:25% (実績)2023年度:20.3%

・従来型半導体(世界シェア)

(目標)2030年度:23% (実績)2023年度:-

・電子部品 (売上高)

(目標)2030年度: 3 兆円 (実績)2022年度: 1.2兆円

### 取組

#### ②2050年カーボンニュートラルに向けたGXへの投資(GX実現に向けた基本方針、GX 推進戦略):

・エネルギー及び原材料に係る二酸化炭素の排出削減量(エネルギー起源二酸化炭素排出量:6.77億 t、非エネルギー起源二酸化炭素排出量:0.70億 t) (2030年度)、グローバルなGX市場における日本製品のシェア拡大(水電解装置:15GW(世界シェア1割)、燃料電池:水素消費量8万トン相当、グリーンスチール:供給能力1000万トン) (2030年度)に向けて、徹底した省エネルギーの推進、排出削減が困難な製造業におけるGX等、分野別投資戦略に基づく投資を行う。あわせて、成長志向型カーボンプライシングの導入を進め、トランジション・ファイナンスの推進にも取り組む。

#### ③半導体関連の投資促進:

・グローバルな半導体市場における日本のシェア拡大(先端ロジック半導体:売上高1.5兆円、メモリ半導体:世界シェア25%、従来型半導体:世界シェア23%、電子部品:売上高3兆円)(2030年度)、日本の産業にとって重要な半導体等の国内需要量に対する国内生産能力の確保(ロジック半導体を想定:約70%)(2030年度)、半導体を使用する製品に係る二酸化炭素の排出削減(半導体の電力消費効率の向上を通じて削減される温室効果ガス排出量・吸収量:2013年度比で46%削減)(2030年度)という目標に向けて様々な支援を行う。例えば、新技術の確立に向けた研究開発、次世代半導体の量産確立や先端半導体の国内生産基盤確保、従来型半導体・製造装置・部素材・電子部品の生産基盤の確保など半導体の国内生産基盤の強化、半導体人材の育成等に取り組む。

#### ○その他:

成果連動型事業の普及促進、官民ファンドの効率的かつ効果的な活用の推進と収益構造の 改善等、統計データの利便性向上・環境整備の支援、政府統計の改善、統計リソースの 確保、地方公共団体を含めた社会全体の統計リテラシーの向上、統計への二次的な活用 の促進、防衛調達に関して、装備品単価の不断かつ徹底した低減等の調達改革等。

### 防衛・GX・半導体・その他 1. 防衛生産基盤・技術基盤の維持・強化

政策目標:自衛隊の任務遂行に必要不可欠な防衛生産・技術基盤を維持・強化するため、

- ・事業撤退等のサプライチェーンリスクにできるだけ未然に対処する
- ・新しい戦い方に必要な先端技術を含め、必要な技術をできるだけ早期に取り込むとともに、より装備化につながる研究を促進する
- ・防衛装備移転を推進する

#### KGI(最終アウトカム)

KPI第2階層(中間アウトカム)

KPI第1階層(アウトプット)

関連施策

1. 防衛生産基盤の維持・強化

○サプライチェーンリスクの顕在 化により調達が困難となった

| 113/            |          |  |
|-----------------|----------|--|
| 目標値             | 2027年度:0 |  |
| 中間値             | _        |  |
| 実績値             | 2023年度:0 |  |
| ※2023~2027年度の累計 |          |  |

○事業撤退等のサプライチェー ンリスクに対して防衛生産基 盤強化法に基づく特定取組 により、安定的な製造等 (※)の確保につながった指定 装備品等の品目数

※供給網強靱化、製造工程効 率化、サイバーセキュリティ強 化、事業承継または新規事 業立上げ

| 目標値              | 2027年度:330 |  |
|------------------|------------|--|
| 中間値              | -          |  |
| 実績値              | 2023 年度:44 |  |
| ※2023~2027 年度の累計 |            |  |

○防衛生産基盤強化法に基づく

・サプライチェーン調査の実施品目数

実績値 2023 年度:14 件

※単年

・事業承継等をはじめとした特定取組に関す る装備品安定製造等確保計画の認定件

実績値 2023 年度:36件

※単年

a. 防衛生産基盤強化法(※)に基づくサプラ イチェーン調査、特定取組に対する財政 上の措置

※防衛省が調達する装備品等の開発及 び生産のための基盤の強化に関する法

《所管省庁:防衛省》

b. 防衛産業サイバーセキュリティ基準への対 応に係るシステムセキュリティ調査等

《所管省庁:防衛省》

c. 防衛装備品特有の技術分野に係る技術 基盤の維持強化に資する研究

《所管省庁:防衛省》

○防衛省におけるスタートアップ 企業との契約件数およびスタ ートアップ企業がサプライチェ

| ーンに参入した件数      |             |  |
|----------------|-------------|--|
| 目標値            | 2027年度:     |  |
|                | 120件        |  |
| 中間値            | _           |  |
| 実績値            | 2023年度:     |  |
|                | 24 件        |  |
| <b>%2023</b> ~ | -2027 年度の累計 |  |

○防衛産業参入促進展やスタ ートアップ合同推進会を契機

| _ として、問談に繋がつに什致 |             |  |
|-----------------|-------------|--|
| 目標値             | 2027年度:     |  |
|                 | 190件        |  |
| 中間値             | _           |  |
| 実績値             | 2023年度:     |  |
|                 | 38 件        |  |
| ×2023~          | ,2027 在度の思計 |  |

※2023~202/ 年段の系訂

○防衛産業参入促進展の件数及び出展企業 数

実績値 2023 年度:開催件数2回 出展企業数80計

※単年

○スタートアップ合同推進会におけるスタートアッ プ企業等の参加数

実績値 2023 年度:参加企業数8社

※単年

d. 防衛産業参入促進展 《所管省庁:防衛省》

e. スタートアップ活用に向けた合同推進会 《所管省广:防衛省、経済産業省》

### 防衛・GX・半導体・その他 1. 防衛生産基盤・技術基盤の維持・強化

KGI(最終アウトカム)

KPI第2階層(中間アウトカム)

KPI第1階層(アウトプット)

関連施策

2. 防衛技術基盤の維持・強化

○10億円以上のシステム研究 開発事業の件数に占める装 備化に至った件数の割合

目標値 2027年度:50% 中間値

実績値 2023年度:27%

※単年

○10 億円以上の研究開発事 業についての、システム研究 事業(要素研究に終わらず に、研究開発の成果をとりま とめ、完成品としての装備品 の開発を目指す研究事業) の件数の割合

目標値 2027 年度:80% 中間値 2023年度:64% 実績値

※単年

○10 億円以上の研究開発事業の総件数

実績値 2023 年度:14件

※単年

a. 研究開発事業についてのシステム研究化 の推進

※システム研究とは、研究の計画段階から要 素研究に終わらずに、研究開発の成果をと りまとめ、完成品としての装備品の開発を目 指す研究をいう。

《所管省庁:防衛省》

〇「安全保障技術研究推進 制度」の研究終了後の追跡 調査等により把握された特 許・査読付き論文の件数、 防衛省での研究開発事業に つながった件数

2027年度: 目標値 論文:16本 特許:14 件 事業化:6件 中間値 実績値 2023年度: 論文:13 本 特許:12 件 事業化:5件 ※単年

〇「安全保障技術研究推進制 度」の研究終了時点での終 了評価(研究成果の公表等 の波及効果も評価の対象に 含む)において、その年度の全 ての研究課題の件数に対 し、大学、公的研究機関、 企業等に所属する外部有識 者からなる委員会において、 論文や特許、新しい分野の 開拓、社会への裨益を評価 したうえで、期待どおりかそれ 以上の研究成果が得られた と評価された研究課題の件 数

目標値 2027年度:20件 中間値 実績値 2023年度:17件 ※単年

○先進技術の橋渡し研究の総件数

実績値 2023 年度:33 件

※単年(継続分含む)

b. 先進技術の橋渡し研究(革新的・萌芽 的な先進技術を装備品としての出口につ なげるために技術の成熟度を高める研究)

《所管省庁:防衛省》

○ブレークスルー研究の総件数

実績値

※2024 年度開始

※単年(継続分含む)

c. ブレークスルー研究(革新的なチャレンジと ともに先進民生技術の取り込みを行う)

《所管省庁:防衛省》

○安全保障技術研究推進制度の研究の総 件数

実績値 2023 年度:82 件

※単年(継続分含む)

d. 安全保障技術研究推進制度(先進的な 技術についての基礎研究を発掘、育成) (委託費による研究)

《所管省庁:防衛省》

### 防衛・GX・半導体・その他 1. 防衛生産基盤・技術基盤の維持・強化

KGI(最終アウトカム) KPI第2階層(中間アウトカム) KPI第1階層(アウトプット) 関連施策 3. 防衛装備移転 ○防衛装備の海外移転の実 ○移転対象国との装備移転に ○防衛装備の海外移転の個別許可件数(国際 a. 防衛装備移転三原則及びその運用指針 現件数 関する合意に至った案件数 共同開発・生産に関する海外移転や米国か 《所管省庁:防衛省、国家安全保障局、経 らのライセンス生産品に係る部品・役務の提 済産業省、外務省》 目標値 2027年度: 目標値 2027年度: 案件数【増加】 案件数【増加】 供等、防衛装備移転三原則の運用指針1 (2)ア及びイ(ウ)(エ)(オ)に定める我が国の安 中間値 中間値 全保障に資するもの) 実績値 2023年度:8件 2023年度:8件 実績値 実績値 2023 年度:74 件 ※2014~2023 年度までの ※2014~2023年度までの累 ※単年 累計 計 ○装備移転仕様等調整計画の認定件数 b. 防衛生産基盤強化法に基づく防衛装備 移転円滑化基金 実績値 2023年度:-《所管省庁:防衛省》 ※2024年3月に基金を造成 ※単年 c. 国際装備展示会への出展 ○国際装備展示会への出展件数 《所管省庁:防衛省》 実績値 2023 年度:4件 ※単年

2023年度:6件

実績値

※単年

《所管省庁:防衛省》

### 防衛・GX・半導体・その他 2.2050年カーボンニュートラルに向けたGXへの投資 (GX実現に向けた基本方針、GX推進戦略)

政策目標:2030 年度の温室効果ガス 46%削減及び 2050 年カーボンニュートラルの国際公約の達成、国内のエネルギー需給構造の転換、さらには産業構 造・社会構造の変革を通じ、日本経済の産業競争力強化・経済成長につなげていく。

KGI(最終アウトカム)

KPI第2階層(中間アウトカム)

KPI第1階層(アウトプット)

関連施策

- 1. 2030 年度の温室効果ガス 46%削減及び 2050 年カーボンニュートラルの国際公約の達成、国内のエネルギー需給構造の転換と産業構造・社会構造の変革を通じた産 業競争力強化,経済成長
- ○エネルギー及び原材料に 係る二酸化炭素の排出 削減量
- ●エネルギー起源二酸化炭 素排出量

| 目標値 | 2030 年度:<br>6.77 億 t |
|-----|----------------------|
| 中間値 | _                    |
| 実績値 | 2023 年度:             |
|     | 9.22 億 t             |

●非エネルギー起源二酸化 炭素排出量

| 目標値         | 2030年度:   |
|-------------|-----------|
|             |           |
|             | 0.70 億 t  |
|             | 0.70 1念 [ |
| 古明店         |           |
| 中間値         | _         |
| <del></del> |           |
| 実績値         | 2023 年度:  |
| > <-i>> <   |           |
|             | 0.67 億 t  |
|             | 0.07 版 (  |

#### (参考指標)

● 温室効果ガスの排出・吸

| - 4X里 |             |
|-------|-------------|
| 目標値   | 2030年度:     |
|       | 46%減(2013   |
|       | 年度比)        |
| 中間値   | -           |
| 実績値   | 2023年度:     |
|       | 27.1% (2013 |
|       | 年度比)        |
|       |             |

○GX分野の官民投資額

| O O 1777 27 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 |          |  |
|--|----------|--|
| 目標値  | 2032 年度: |  |
|  | 150 兆円   |  |
| 中間値  | -        |  |
| 実績値  | -        |  |
|  |          |  |

- ○先行投資支援による
- ●省エネ設備投資を中心とする 対策の実施による産業・業務 部門の省エネ量

| 目標値 | 2030年度:       |
|-----|---------------|
|     | 2,155 万 kl    |
|     | (2013年比)      |
| 中間値 | -             |
| 実績値 | 2022 年度:      |
|     | 1,144 万 kl(うち |
|     | 省エネ補助金の実      |
|     | 績値 286 万      |
|     | kl)(2013年比)   |
|     |               |

| ●再生可能エネルキーの導入量 |            |
|----------------|------------|
| 目標値            | 2030年度:    |
|                | 36~38%     |
| 中間値            | -          |
| 実績値            | 2023年度:    |
|                | 22.9%(確報値) |
|                | (再生可能エネルギ  |
|                | -の電源構成比)   |

●「省エネルギー投資促進・需要構造転換支 援事業費補助金」で投資支援した省エネ設 備の件数

実績値 2023 年度:149 件

● 「再生可能エネルギー導入拡大に向けた系 統用蓄電池等の電力貯蔵システム導入支 援事業」の採択件数

2024年度:27件 実績値

●「高効率給湯器導入促進による家庭部門 の省エネルギー推進事業費補助金」による 導入台数

|実績値 | 2024 年度: 418,632 台

●「クリーンエネルギー自動車導入促進補助 金による車両交付実績台数

|実績値 | 2023 年度: 153,882 台

● 「持続可能な航空燃料(SAF)の製造・供 給体制構築支援事業」のテーマ数

2024年度:4件 実績値

●「ゼロエミッション船等の建造促進事業」の支 援件数

2024年度:16件 実績値

● 「排出削減が困難な産業のエネルギー・製造 プロセス転換支援事業」の採択件数

実績値 2024年度:2件

- a. 分野別投資戦略に基づく投資
  - ・徹底した省エネルギーの推進

(例:省エネルギー投資促進・需要構造 転換支援事業費補助金 等)

・再生可能エネルギーの主力電源化

(例:再生可能エネルギー導入拡大に向 けた系統用蓄電池等の電力貯蔵システム 導入支援事業、G X サプライチェーン構築 支援事業 等)

・運輸部門のGX

(例: クリーンエネルギー自動車導入促進 補助金、持続可能な航空燃料(SAF) の製造・供給体制構築支援事業、ゼロエミ ッション船等の建造促進事業等)

・排出削減が困難な製造業におけるGX (燃料・製造プロセス転換)などG X 経済 移行債を活用した投資促進策

(例:排出削減が困難な産業のエネルギ -・製造プロセス転換支援事業 等)

《所管省庁:経済産業省等》

### 防衛・G X・半導体・その他 2.2050年カーボンニュートラルに向けたG Xへの投資 (G X 実現に向けた基本方針、G X 推進戦略)

| KGI(最終アウトカム) | K P I 第 2 階層(中間アウトカム)  | KPI第1階層(アウトプット)   | 関連施策   |
|--------------|--|---|--|
|              | ・「再生可能エネルギー導入拡大に向けた系統用蓄電池等の電力貯蔵システム導入支援事業」で支援した設備の出力規模     目標値 2027年度:600MW中間値 2026年度:300MW実績値 2024年度:0 MW      ・家庭部門における高効率給湯器の導入による省エネ量     目標値 2030年度:332万kl(2013年比)中間値 - 実績値 2022年度:161万kl(2013年比)      ・運輸部門のエネルギー効率・乗用車新車販売における電動車(EV、PHEV、HEV、FCV)比率     目標値 2035年:100%中間値 - 実績値 2023年:50%(年度ではない)      ・本邦エアラインSAF導入量目標値 2030年度:10%中間値 - 実績値 2033年度:0.1%以下(国内大手エアライン)      ・実績値 2023年度:0.1%以下(国内大手エアライン) | ●「G Xサプライチェーン構築支援事業」の採択件数<br>実績値 2024 年度:16件<br>●排出量取引制度における排出量のカバー率<br>実績値 2024 年度:55% | b. 成長志向型カーボンプライシングの導入 ・G Xリーグにおける排出量取引制度(G X — E T S)の試行 ・排出量取引制度の本格稼働 など 《所管省庁:経済産業省》 |

### 防衛・G X・半導体・その他 2.2050年カーボンニュートラルに向けた G X への投資 (G X 実現に向けた基本方針、G X 推進戦略)

#### KGI(最終アウトカム)

## ○グローバルなGX市場における日本製品のシェア (例:水電解装置、燃料電池、グリーンスチール等)

#### •水雷解装置

| 目標値 | 2030 年度:<br>15GW(世界シェ<br>ア約1割) |
|-----|--------------------------------|
| 中間値 | _                              |
| 実績値 | _                              |

#### •燃料雷池

| 目標値 | 2030年度: |
|-----|---------|
|     | 水素消費量8万 |
|     | トン相当    |
| 中間値 | -       |
| 実績値 | -       |

#### ・グリーンスチール

| 目標値 | 2030 年度 :<br>供給能力 1,000<br>万トン |
|-----|--------------------------------|
| 中間値 | -                              |
| 実績値 | -                              |
|     |                                |

#### KPI第2階層(中間アウトカム)

・「ゼロエミッション船等の建造促進 事業」の支援対象が建造可能と なったゼロエミッション船等の建造 量

| 目標値 | 2027年度:13隻 |
|-----|------------|
| 中間値 | -          |
| 実績値 | - (事業開始年度が |
|     | 24 年度のため)  |

●排出削減が困難な製造業における燃料転換・製造プロセス転換による CO2 削減量

| 目標値 | 2030 年度:50% (比従来プロセス) |
|-----|-----------------------|
| 中間値 | 1                     |
| 実績値 | - (事業開始年度が            |
|     | 24 年度のため)             |

● 「 G X サプライチェーン構築支援 事業」による G H G 削減貢献量 (水電解、燃料電池)

| 目標値 | 2029年度:       |
|-----|---------------|
|     | 1,260 万トン(比従来 |
|     | プロセス)         |
| 中間値 | _             |
| 実績値 | - (事業開始年度が    |
|     | 24 年度のため)     |

○排出枠の価格が、経済産業大 臣が定める上下限価格の範囲 内に収まっているか

#### KPI第1階層(アウトプット)

○トランジション・ファイナンス補助金事業の累 計採択件数

実績値 2023 年度:16 件

#### 関連施策

c. トランジション・ファイナンスの推進など 《所管省庁:経済産業省》

### 防衛・G X・半導体・その他 2.2050年カーボンニュートラルに向けたG Xへの投資 (G X 実現に向けた基本方針、G X 推進戦略)

| KGI(最終アウトカム) | KPI第2階層(中間アウトカム)  | KPI第1階層(アウトプット) | 関連施策 |
|--------------|---|-----------------|------|
|              | 目標 排出枠の価格が、経済<br>産業大臣が定める上下<br>限価格の範囲内に収ま<br>っていること     |                 |      |
|              | 実績値 2023 年度: - (排出<br>枠の取引の開始は<br>2027 年度を予定してい<br>るため) |                 |      |
|              | ○トランジション・ファイナンスによる<br>累計資金調達金額                          |                 |      |
|              | 目標値 2026 年:6 兆円<br>中間値 –<br>実績値 2023 年:1.6 兆円<br>※累計    |                 |      |
|              | 【参考指標】  ○我が国全体の温室効果ガス削減量  ○GX経済移行債に係る指標(発行条件等)  ○炭素価格等  |                 |      |

### 防衛·GX·半導体·その他 3. 半導体関連の国内投資促進

政策目標:我が国産業の発展と社会のデジタル化による高度化に必要不可欠なAI・半導体分野の産業競争力を強化させるとともに、安定的な生産能力を 確保することで、経済安全保障を確保するとともにエネルギー効率化に繋げること。

KGI(最終アウトカム)

KPI第2階層(中間アウトカム)

KPI第1階層(アウトプット)

関連施策

- 1. AI・半導体分野の産業競争力の強化、経済安全保障の確保、エネルギー効率化
- ○グローバルな半導体市場 における日本シェア(ロジック、メモリ、アナログ、製造 装置、部素材、電子部品等)
- ・先端ロジック半導体(売上高)

| /   |           |  |
|-----|-----------|--|
| 目標値 | 2030年度:   |  |
|     | 1.5 兆円    |  |
| 中間値 | _         |  |
| 実績値 | 2023 年度:0 |  |

・メモリ半導体(世界シェア)

| 目標値 | 2030年度:  |
|-----|----------|
|     | 25%      |
| 中間値 | -        |
| 実績値 | 2022 年度: |
|     | 20.3%    |

・従来型半導体(世界シェア)

| 目 | 標値 | 2030 年度:<br>23% |
|---|----|-----------------|
| 中 | 間値 | _               |
| 実 | 績値 | -               |

※本年度末を目途に実績 値を記載。

- ○公的支援により実現した各種 半導体・製造装置・部素材・ 電子部品の国内生産能力
- ○公的支援により確立された各 種半導体・製造装置・部素 材・電子部品の国内生産技 術の重要性・不可欠性
- ・先端ロジック半導体(12 インチウエハ 換算)

| D(9-1) |           |  |
|--------|-----------|--|
| 目標値    | 2030年度:   |  |
|        | 123.6 万枚  |  |
| 中間値    | _         |  |
| 実績値    | 2023 年度:0 |  |
|        |           |  |

→上記で生産する半導体は、我が国の産業のDX・GXを推進する上で必要不可欠であり、世界的に安定した需要増が見込まれているにもかかわらず、我が国でこれまで生産能力を有していなかった半導体。※2nm以細のロジック半導体を除く

○支援した研究開発件数

・将来技術の研究開発支援

| 実績値 | 2023年度:19件    |
|-----|---------------|
|     | 2022 年度:11 件  |
|     | 2021 年度: 22 件 |
|     | 2020 年度:35件   |

・半導体の高性能化・グリーン化に向けた研究開発支援

| 70/10/00/00 |               |  |
|-------------|---------------|--|
| 実績値         | 2023年度:4件     |  |
|             | 2022 年度: 21 件 |  |
|             | 2021 年度:33件   |  |
|             | 2020 年度:37件   |  |

- a. 新技術の確立に向けた研究開発
  - ・将来技術(Beyond2nm、光電融合等)の研究 開発支援
  - ・半導体の高性能化・グリーン化に向けた研究開発支援

《所管省庁:経済産業省》

### 防衛・G X・半導体・その他 3. 半導体関連の国内投資促進

| KGI(最終アウトカム)   | KPI第2階層(中間アウトカム)  | K P I 第 1 階層(アウトプット) | 関連施策 |
|--|---|----------------------|------|
| ·電子部品(売上高) 目標値 2030 年度: 3 兆円 中間値 - 実績値 2022 年度: 1.2 兆円 | ・先端メモリ半導体(12 インチウエハ換算) 目標値 2030 年度: 324 万枚 中間値 - 実績値 2023 年度: 48~174 万枚 |                      |      |

### 防衛·GX·半導体·その他 3. 半導体関連の国内投資促進

#### KGI(最終アウトカム)

- ○日本の産業にとって重要 な半導体等(※)の国内 需要量に対する国内生 産能力の確保
  - (※)次世代半導体を始め、日本の企業の製品・サービスの安定供給に必要不可欠な半導体等

| 目標値       | 2030年度:   |
|-----------|-----------|
|           | 約 70%     |
|           | (ロジック半導体を |
|           | 想定)       |
| 中間値       | _         |
| 実績値       | 2023年度:   |
|           | 0%        |
| == = -4-1 |           |

※上記の割合は、半導体等の国内需要量に対する国内供給量を示したもの。

#### K P I 第 2 階層(中間アウトカム)

#### ・マイコン(8インチウエハ換算)

| — - (- | 1         |
|--------|-----------|
| 目標値    | 2030年度:   |
|        | 61.9 万枚   |
| 中間値    | -         |
| 実績値    | 2023 年度:0 |
|        |           |

- →上記で生産する半導体は、電子機器制御用部品としての維持・強化と、安定供給に向けてサプライチェーンの強靱化が必要とされる半導体。
- ○公的支援により誘発された各 種半導体・製造装置・部素 材・電子部品やその他の分野 における官民投資額

| 目標値 | 2033 年度まで: 50 兆円 |
|-----|------------------|
| 中間値 | -                |
| 実績値 | 2023年度:0         |

※昨年度の総合経済対策において閣議決定された「今後 10年間で 50 兆円を超える官民投資を誘発」するとした目標。

#### KPI第1階層(アウトプット)

- ○支援した半導体生産設備件数
- •先端半導体

実績値 2023 年度: 3 件 2022 年度: 3 件

・従来型半導体・製造装置・部素材・原料 実績値 2023 年度:18 件

•電子部品

|実績値 | 2023 年度:0件

- →2023 年度中に開始した事業であるため 現時点で実績値の記載不可
- ○税制措置を施した件数

実績値 2023 年度: 0件

→2024 年度中に施行された制度であるため現時点で実績値なし。

#### 関連施策

- b. 半導体の国内生産基盤強化
  - ・次世代半導体の量産確立に向けた支援
  - ・先端半導体の国内生産基盤確保に向けた支援
  - ・従来型半導体・製造装置・部素材・電子部品の生産基盤確保に向けた支援
  - ・従来型半導体の生産量に応じた税制措置

《所管省庁:経済産業省》

### 防衛·GX·半導体·その他 3. 半導体関連の国内投資促進

KPI第1階層(アウトプット)

#### KGI(最終アウトカム)

#### KPI第2階層(中間アウトカム)

#### 関連施策

○半導体を使用する製品に 係る二酸化炭素の排出 削減量

| 目標値 | 2030 年度:<br>46%削減<br>(2013年比) |
|-----|-------------------------------|
| 中間値 | _                             |
| 実績値 | 2022年度:                       |
|     | 22.9%減                        |
|     | (2013年比)                      |

→半導体の電力消費効率 の向上を通じて、産業部 門、運輸部門等への排出 削減に貢献し、温室効果 ガス排出量・吸収量の 46%削減を目指してい く。

- ○公的支援により生産が実現した た又は技術が確立された各種 半導体・電子部品の二酸化 炭素排出削減性能
- ・最先端の半導体による電力消費効率の向上

| 目標値       | 2030 年度:<br>約 23 倍 |  |
|-----------|--------------------|--|
|           |                    |  |
|           | (6nm 想定)           |  |
| 中間値       | ı                  |  |
| 実績値       | 2023 年度:1          |  |
|           | (40nm 想定)          |  |
| = 4 > 1 < |                    |  |

- ※該当プロセスノードが搭載されているスマートフォンの電力消費効率を比較したもの。
- ※使用する電力によって二酸化炭素排出の削減性能は変わるため、消費電力性能を目標に設定。
- ※公的支援の認定が追加・変更 された場合は適時目標見直し を図る。

c. その他

・半導体人材育成の取組み

・周辺の関連インフラの整備支援

《所管省庁:経済産業省》

### 防衛・GX・半導体・その他 4. インセンティブ改革 (頑張る系等)

政策目標:官民連携を通じた社会課題の効果的な解決を期し、国民、企業、地方公共団体等が自ら無駄をなくし、公共サービスの質の向上に取り組むよう働き かけるため、改革努力、先進性や目標の達成度等の取組の成果等に応じた配分を行うインセンティブの仕組みについて思い切った導入・拡大を進める とともに、さらなる強化を進める。

KGI(最終アウトカム)

KPI第2階層(中間アウトカム)

KPI第1階層(アウトプット)

関連施策

1. 成果連動型事業の普及促進

○2025 年度末までに、成果 連動の導入を原則とする事 業領域、政策、制度を特定 するなど、PFSアクションプ ランを総括し、その後の政策 に活用することを検討する。 ○成果連動型民間委託契約 方式(PFS)を活用した事 業の実施件数

目標値 2025年度:計90件 中間値 – 実績値 2023年度:46件

○重点3分野でのPFS事業を実施した新規団体数

 目標値
 2025 年度:

 計 60 団体

 中間値

 実績値
 2023 年度: 11 団体

○先導的な P F S 事業の組 成

目標値 2025 年度:計3件中間値 -実績値 2023 年度:1件 〇地方公共団体等に向けた講師派遣・専門家 派遣の回数

実績値 2023 年度:18件

○地方公共団体等に向けて開催したセミナー・ シンポジウム等への参加者数

実績値 2023 年度: 404 名

a. PFSアクションプラン(2023~2025年度)に基づき、成果連動型民間委託契約方式(PFS)の普及を促進する。

《所管省庁:内閣官房、内閣府、総務省、 法務省、厚生労働省、経済産業省、国土交 通省、環境省》

b. 地方公共団体のPFS事業の案件組成に関し、導入可能性の調査、案件形成を分野横断的に支援する。

《所管省庁:内閣府》

c. PFS案件形成に資するエビデンスの定期的な発信するほか、地方公共団体等の求めに応じて国が所管事業において蓄積しているエビデンスを検索して提供する。

《所管省庁:内閣府》

d. PFSポータルサイトや地方公共団体向けセミナー等を通じた情報発信を行うほか、PFSの活用経験がある官民の専門家が中心となってPFSの普及促進を進める。

《所管省庁:内閣府》

e. 先導的な事業を中心にPFS推進交付金を活用するほか、関係府省庁が所管する地方公共団体等向けの補助金、交付金のうち、制度の性質上活用可能なものについては、PFS事業を優先的な対象とすることや、PFS推進交付金との併

### 防衛・G X・半導体・その他 4. インセンティブ改革 (頑張る系等)

| KGI(最終アウトカム) | KPI第2階層(中間アウトカム) | KPI第1階層(アウトプット) | 関連施策  |
|--------------|------------------|-----------------|---|
|              |                  |                 | 用の可否について検討する。<br>《所管省庁:内閣官房、内閣府、総務省、<br>法務省、厚生労働省、経済産業省、国土交<br>通省》  |
|              |                  |                 | f. 地方公共団体が実施してきた従来の委託事業に留まらず、民間を始めとする他の主体が中心となって取り組む P F S 事業を促進する方策について検討する。 《所管省庁:内閣府、経済産業省》                                    |
|              |                  |                 | g. 成果連動の導入を原則とする事業領域、政策、制度を特定するなど、PFS アクションプラン(2023~2025年度)を総括し、その後の政策に活用する。<br>《所管省庁:内閣官房、内閣府、総務省、法務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、環境省、金融庁》 |

### 防衛・GX・半導体・その他 5. 既存資源・資本の有効活用等による歳出改革

政策目標:財政が厳しい中にあっても必要な再投資を可能とするとともに、中期にわたる円滑な取組を強化するなどの予算上の対応を工夫しつつ、賢い予算支出 を実現するため、既存資源・資本の有効活用等による歳出改革を進める。

KGI(最終アウトカム)

KPI第2階層(中間アウトカム)

KPI第1階層(アウトプット)

関連施策

1. 官民ファンドの効率的かつ効果的な活用の推進と収益構造の改善等

○今後検討予定

○累積損失解消のファンド数 (割合)

実績値

2023 年度に解消:

2023 年度 時点: 6(42.9%)※1 2019 年度 時点:

※1 全ファンド14に占める割合(2022年10月(株)脱炭素化支援機構設立)。

5(38.5%) \( \times 2

※ 2 全ファンド 13 に占める 割合。 〇数値目標・計画策定、改善目標・計画策 定又は抜本的な見直しを実施したファンド数 (割合※)

実績値 2023 年度に策定:なし 2023 年度 時点: 8 延べ(100%) 2019 年度 時点: 4 延べ(100%)

※見直し等を実施すべきファンド(延べ)数に占める割合。

なお、見直し等を実施したファンド実数は4であり、全ファンド14に占める割合は28.6%。

a. 「官民ファンドの運営に係るガイドライン」 (2022 年 12 月 21 日一部改正)に基づき、各官民ファンドにおいて設定した新しい K PIに基づく評価やSDGs等への取組の 推進等を行う。

官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚 会議幹事会及び財政制度等審議会財政 投融資分科会における指摘を踏まえ、各官 民ファンド及び監督官庁は累積損失解消の ための数値目標・計画を策定・公表するとと もに、前年度までに策定・公表された数値目 標・計画と実績との乖離を検証し、乖離が認 められる場合には改善目標・計画(乖離が著 しい場合には、組織の在り方等の見直しを含 む。)を策定・公表(5月まで)。また、策定・ 公表された改善目標・計画と実績との乖離 を検証し、乖離が認められる場合には、各官 民ファンド及び監督官庁は速やかに組織の 在り方を含め抜本的な見直しを行う。さら に、抜本的な見直しの結果、組織形態が維 持される場合でも、見直しによる成果が上が らないときには、各官民ファンド及び監督官庁 は、他の機関との統合又は廃止を前提に具 体的な道筋を検討する。

《所管省庁:官民ファンド監督官庁及び財務 省》

### 防衛・GX・半導体・その他 6. 統計

KGI(最終アウトカム)

K P I 第 2 階層(中間アウトカム)

KPI第1階層(アウトプット)

関連施策

- 1. 統計データの利便性向上・環境整備の支援
- ○便利で使いやすい統計情報 の利用環境を国民等に提供

政府統計の総合窓口(e-Stat)の利用件数

| /   | 7 1 37 13 1 1 227 |
|-----|-------------------|
| 目標値 | 2027年度:           |
|     | 15,000 万件         |
| 中間値 | ı                 |
| 実績値 | 2023 年度:          |
|     | 13,446 万件         |
|     | 2021 年度:          |
|     | 25,349 万件 (※)     |
| ()  |                   |

(※) e-Statの API 機能を活用する外部サイトにおいて、API 機能によるデータ取得方法が変更された影響を強く受け、利用件数が激減したため、目標値の見直しを行った。

○政府統計の総合窓口(e-Stat)でのデータベース 利用件数

| 目標値 | 2027年度:  |
|-----|----------|
|     | 884 万件   |
| 中間値 | ı        |
| 実績値 | 2023年度:  |
|     | 792 万件   |
|     | 2021 年度: |
|     | 607 万件   |
|     |          |

○政府統計の総合窓口(e-Stat)でのAPIリクエスト件数

| 71 11 8X |               |
|----------|---------------|
| 目標値      | 2027年度:       |
|          | 10,227 万件     |
| 中間値      | _             |
| 実績値      | 2023 年度:      |
|          | 9,168 万件      |
|          | 2021 年度:      |
|          | 20,926 万件 (※) |

(※) e-Statの API 機能を活用する外部サイトにおいて、API 機能によるデータ取得方法が変更された影響を強く受け、利用件数が激減したため、目標値の見直しを行った。

○政府統計の総合窓口(e-Stat)で提供する統計情報データベースの登録データ数

実績値 2023 年度: 21 万件 2021 年度: 19 万件

※累計

a. 統計データ整備に係る支援ツールの提供 等を行い、各府省における統計データの 整備をより積極的に支援することで、統 計データの利便性を向上させる。

《所管省庁:総務省》

#### 防衛・GX・半導体・その他 6. 統計

KGI(最終アウトカム)

K P I 第 2 階層(中間アウトカム)

KPI第1階層(アウトプット)

関連施策

- 2. 政府統計の改善、統計リソースの確保
- ○公的統計の発達、改善及び 有用な提供

○点検・評価結果を踏まえ、見直しを実施した統計の数目標値-中間値-

2023 年度:51 統計

2020 年度:15 統計

○点検・評価結果の件数実績値 2023 年度: 70

直 2023 年度:70 統計 2020 年度:24 統計

○統計業務相談の件数

実績値 2023 年度:62 件 2019 年度:14 件 a. 「公的統計の整備に関する基本的な計画」(2023~2027年度)に基づき、統計作成プロセスの改善、統計専門人材の確保・育成など、政府統計改善の取組を行う。

《所管省庁:総務省、各府省庁》

3. 地方公共団体を含めた、社会全体の統計リテラシーの向上

実績値

○公的統計の発達、改善及び 有用な提供【再掲】 ○地方統計職員業務研修(中 央及び地方)の修了者数

| 目標値 | -        |  |
|-----|----------|--|
| 中間値 | -        |  |
| 実績値 | 2023 年度: |  |
|     | 1,647 人  |  |
|     | 2018年度:  |  |
|     | 2,897人   |  |

○統計分析講習会(中央及び 地方)の修了者数

| 目標値 | ı        |  |
|-----|----------|--|
| 中間値 | ı        |  |
| 実績値 | 2023 年度: |  |
|     | 14,566 人 |  |
|     | 2018年度:  |  |
|     | 11,958 人 |  |
|     |          |  |

○統計研修の年間修了者数

実績値 2023 年度: 12,041 人 2018 年度: 3,609 人

○地方統計職員業務研修(中央及び地方)の 開催回数

実績値 2023 年度: 108 回 2018 年度: 85 回

○統計分析講習会(中央及び地方)の開催回数

実績値 2023 年度: 305 回 2018 年度: 252 回 a. 「公的統計の整備に関する基本的な計画」(2023~2027年度)を踏まえ、地方統計職員に対する研修を引き続き推進し、統計リテラシー向上に努める。

《所管省庁:総務省、各府省庁》

### 防衛・GX・半導体・その他 6. 統計

KGI(最終アウトカム)

KPI第2階層(中間アウトカム)

KPI第1階層(アウトプット)

関連施策

- 4. 統計への二次的な活用の促進
- ○公的統計の発達、改善及び 有用な提供【再掲】

○行政記録情報等を活用して 効率化できた調査事項数 (調査対象数×項目数)

|     | •         |
|-----|-----------|
| 目標値 | 1         |
| 中間値 | ı         |
| 実績値 | 2023年度:   |
|     | 22,732 万件 |
|     | 2019年度:   |
|     | 12,508 万件 |

○ e-S t a t に掲載している 業務統計のアクセス件数

| 目標値 | -            |
|-----|--------------|
| 中間値 | -            |
| 実績値 | 2023年度:581万件 |
|     | 2018年度:386万件 |

○行政記録情報等を活用又は検討している統 計の数

実績値 2023 年度: 514 統計 2019 年度: 507 統計

○ e-S t a t に掲載している業務統計の数

実績値 2023 年度: 182 統計 2019 年度: 111 統計 a. 各府省と連携し、行政記録情報等の統計作成への活用に係る実態調査を定期的に実施し、その結果をホームページに掲載するとともに、府省間の情報共有の充実を図る。また、業務統計を作成する府省においては、原則として当該統計をe-Stat等で公表するとともに、ユーザーニーズを踏まえつつ、提供情報の充実に努める。

《所管省庁:総務省、各府省庁》

### 防衛·GX·半導体·その他 7. 公共調達の改革

政策目標:公共調達の改革により、防衛調達に関しては、装備品単価の不断かつ徹底した低減、高コスト構造の是正に資する調達契約の改善等を推進する。ま た、先進技術導入の場としての公共調達の活用等を進める。

KGI(最終アウトカム)

KPI第2階層(中間アウトカム)

KPI第1階層(アウトプット)

関連施策

1. 防衛調達に関して、装備品単価の不断かつ徹底した低減等の調達改革等

○今後検討予定

○事業の見直しや中止検討基準を超えたプロジェクト管理対象装備品等の品目割合

| 目標値 | 2027年度:10% |
|-----|------------|
| 中間値 | _          |
| 実績値 | 2023 年度:0  |

- ※単年、為替レートをはじめと する物価変動等及び情勢変 化による計画変更によるコス ト上昇等の外的要因による 装備品を除く
- ○防衛装備移転三原則に基 づき国家安全保障会議で移 転を認め得るとされた案件数

| 目標値 | 2027 年度:案件数<br>【増加】 |
|-----|---------------------|
| 中間値 | _                   |
| 実績値 | 2023 年度:10 件        |

※累計

○インセンティブ契約適用による 低減額

| 目標値 | 2027年度:5.6億 |
|-----|-------------|
| 中間値 | ı           |
| 実績値 | 2023年度:4.3億 |
| ※単年 |             |

○コストデータバンクにおいて、 装備品やその構成部品のコスト情報等を十分蓄積したうえで、部品そのものやその調達方法等を見直し、調達価 ○プロジェクト管理対象装備品等の品目数

|実績値 | 2023 年度: 45 品目

※単年

○防衛装備・技術移転協定に基づき締結した 細目取極の件数

実績値 2023 年度:18件

※累計

○インセンティブ契約の適用件数

実績値 2023年度:4件

※単年

○共同履行管理型インセンティブ契約の適用件 数

実績値 2023 年度:4件

※単年

○企業努力を正当に評価する仕組みの適用件 数

実績値 2023 年度: 32 件

※単年

○コストデータバンクにより、 部品コスト等を把握 した件数

実績値 -※運用開始前

※単年

a. 企業のコストダウン意識の向上に資する契約制度の改善に取り組む。

《所管省庁:防衛省》

b. プロジェクト管理を強化し、プロジェクト管理対象装備品等のライフサイクルコスト管理を推進する。

《所管省庁:防衛省》

c. 各国との防衛装備・技術協力を推進する。

《所管省庁:防衛省》

d. 原価の適正性を検証できるよう、部品コスト等を把握する。

《所管省庁:防衛省》

### 防衛・GX・半導体・その他 7. 公共調達の改革

| KGI(最終アウトカム) | KPI第2階層(中間アウトカム)   | KPI第1階層(アウトプット) | 関連施策 |
|--------------|--|-----------------|------|
|              | 格を低減した件数<br>目標値 2027 年度:25件<br>中間値 –<br>実績値 –※運用開始前<br>※累計 |                 |      |